盛岡・紫波地区環境施設組合
一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

平成 27 年3月

（平成 28 年8月　第1回改訂）

（令 和 4 年 2 月　第2回改訂）

盛岡・紫波地区環境施設組合

目　　次

Page

第１章　一般廃棄物処理基本計画の概要 1

第１節　計画の基本的事項 1

１．計画策定の根拠 1

２．今回の「改訂」の目的 1

３．計画の対象 2

４．計画の位置付け 3

５．計画の期間 3

第２章　当組合および地域の概要 4

第１節　地域の概況 4

１．当組合の概要 4

２．地理的・地形的特性 5

３．自然条件 6

第２節　人口、世帯数の動向 8

１．人口、世帯数の推移 8

２．人口に関する特徴 10

３．世帯に関する特徴 11

第３節　産業の動向 12

１．事業所数、従業者数 12

２．農業 13

３．工業 14

４．商業 15

５．土地利用 16

第４節　関連計画 17

１．廃棄物・リサイクル関連の法制度 17

２．国の廃棄物処理の動向 18

３．県の廃棄物処理の動向 20

第３章　ごみ処理の現状と課題 24

第１節　ごみ処理の現状 24

１．ごみの分別区分と排出方法 24

２．ごみ処理の流れ 26

３．ごみ処理施設の状況 27

４．ごみの発生状況 30

５．ごみの収集・運搬 43
６．ごみの処理・処分 45
第２節　前回の計画目標の達成状況 55
１．発生抑制の目標 55
２．リサイクル率の目標 55
３．最終処分率の目標 55
第３節　ごみ処理の課題 56
１．発生・排出抑制 56
２．収集運搬 57
３．中間処理 58
４．最終処分 59

第４章　ごみ排出量の将来予測 60
第１節　ごみ排出量の予測 60
１．予測方法 60
２．将来人口の設定 61
第２節　現状のまま推移した場合の将来のごみ排出量 62
１．盛岡市（都南地域） 62
２．紫波町 64
３．矢巾町 66
４．当組合全体 68
第３節　現状のまま推移した場合の将来の処理・処分量 70
１．焼却処理量 70
２．焼却以外の中間処理量 71
３．資源化量 72
４．最終処分量 73

第５章　ごみ処理基本計画 74
第１節　計画の基本目標 74
１．基本目標 74
２．基本方針 76
第２節　数値目標 77
１．ごみ減量に係る目標 77
２．ごみ処理・処分に係る目標 79
第３節　ごみの排出抑制、資源化計画 81
１．ごみの減量・リサイクルに係る意識啓発 81
２．家庭ごみの減量化 81
３．事業系ごみの減量化 82
４．リサイクルの推進 82

第４節　収集・運搬計画 83
１．ごみの分別収集 83
２．効率的な収集・運搬体制の整備..... 83
３．一般廃棄物処理業（収集運搬）許可の収集運搬の対象について 84
４．環境・安全に配慮した収集・運搬体制の確立..... 84
５．ごみ収集における住民サービスの向上..... 84
第５節　中間処理計画 85
１．適正な中間処理の推進 85
第６節　最終処分計画 86
１．最終処分場の延命化 86
２．民間処分場の活用や広域化に向けた検討..... 86
第７節　目標達成時のごみ排出量..... 87
１．盛岡市（都南地域） 87
２．紫波町 89
３．矢巾町 91
４．当組合全体 93
第８節　目標達成時の処理・処分量..... 95
１．焼却処理量 95
２．焼却以外の中間処理量 96
３．資源化量 97
４．最終処分量 98

資　料

資料１　ごみ処理の評価 99

資料２　将来予測結果 103

１．計画策定時の現状推移将来予測..... 104
(1) 盛岡市（都南地域） 104
(2) 紫波町 105
(3) 矢巾町 106
(4) 組合全体 107
(5) 処理・処分量 108
２．目標達成時の将来予測 109
(1) 盛岡市（都南地域） 109
(2) 紫波町 110
(3) 矢巾町 111
(4) 組合全体 112
(5) 処理・処分量 113

第１章　一般廃棄物処理基本計画の概要

第１節　計画の基本的事項

１．計画策定の根拠

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。」第６条第１項の規定により、市町村ならびに地方自治法第 284 条に基づく地方公共団体（一部事務組合）は、当該市町村区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理基本計画）を定めなければならないこととされています。

これを受けて、盛岡・紫波地区環境施設組合（盛岡市、紫波町、矢巾町の１市２町で構成）では、「一般廃棄物処理基本計画」を平成 20 年３月に策定、平成 27 年３月に改訂（平成 28 年８月に一部改訂）し、一般廃棄物処理事業を通じた各種施策を推進することで、快適で安全な生活環境の充実に努めてきました。

２．今回の「改訂」の目的

市町村の一般廃棄物処理基本計画は、国が定めた「ごみ処理基本計画策定指針」（平成 28 年９月改定：環境省）に基づき策定します。この指針によると、一般廃棄物処理基本計画の策定の時期については以下のとおり定められています。

> 一般廃棄物処理基本計画は、目標年次を概ね 10 年から 15 年先において、概ね５年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うことが適切である。

本計画は、前回の計画改訂から約５年が経過することに伴い、上記に示す指針に従い見直すものです。

> 国は、平成 25 年５月に「第三次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、平成 28 年１月に廃棄物処理法に基づく廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（以下、「廃棄物処理基本方針」という。）を変更しました。その中では、廃棄物の排出抑制と資源化による循環的利用の徹底による『循環型社会』の形成を推進することとしています。「循環型社会形成推進基本計画」は、平成 30 年６月に第四次計画に移行し、新たな数値目標が示されました。
>
> 岩手県は、「第三次岩手県循環型社会形成推進計画（第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域化計画）」を令和３年３月に策定し、「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環の推進」「災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の確保」「廃棄物の適正処理の徹底」を推進しています。また、岩手県ごみ処理広域化計画をもとに各ブロックにおいて広域化が進められています。
>
> 当組合が属する県央ブロック内においては、循環型社会形成の推進を目指すため「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」が平成 27 年１月に策定され、新ごみ処理施設の広域化について方針が示されています。

３．計画の対象

一般廃棄物処理基本計画の対象は、循環型社会形成推進基本法で定める廃棄物等（廃棄物及び使用済物品等または副次的物品）のうち、市町村に統括的責任がある「一般廃棄物」です。

一般廃棄物は、『ごみ』と『生活排水』に大別されます。本計画は『ごみ』を対象とします。

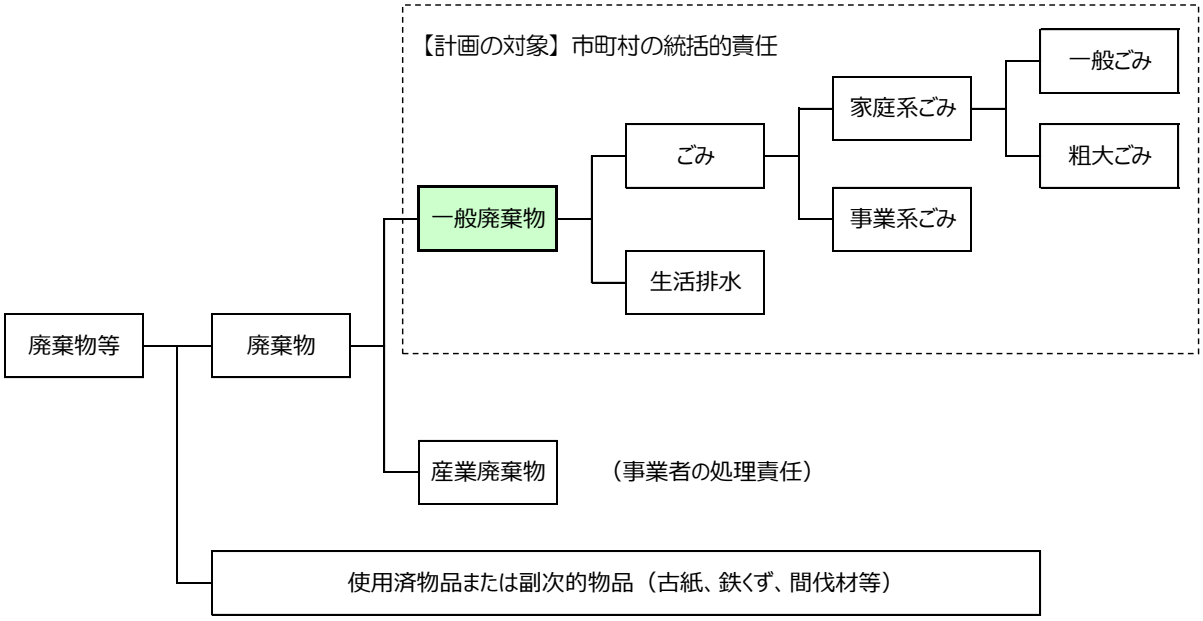

図 1-1-1　計画の対象

４．計画の位置付け

今回見直しを行う「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下、「本計画」という。）は、盛岡・紫波地区環境施設組合（以下、「当組合」という。）の廃棄物処理行政における最上位の計画に位置付けられ、当組合における廃棄物処理の基本方針となるものです。本計画の策定に際しては盛岡市、紫波町、矢巾町の１市２町の「総合計画」や「環境基本計画」、「一般廃棄物処理基本計画」などの関連計画などと整合を図るものとします。

また、「分別収集計画」などの当組合の廃棄物処理に係る諸計画は、本計画を踏まえて策定することになります。

５．計画の期間

本計画の期間は、令和 14 年度（平成 44 年度）からのごみ処理広域化を踏まえ、令和４年度（平成 34 年度）を初年度、令和 13 年度（平成 43 年度）を目標年度とする 10 年間とします。

本計画は、計画の前提となる諸条件に大きな変化があった場合には、見直しを行うものとします。

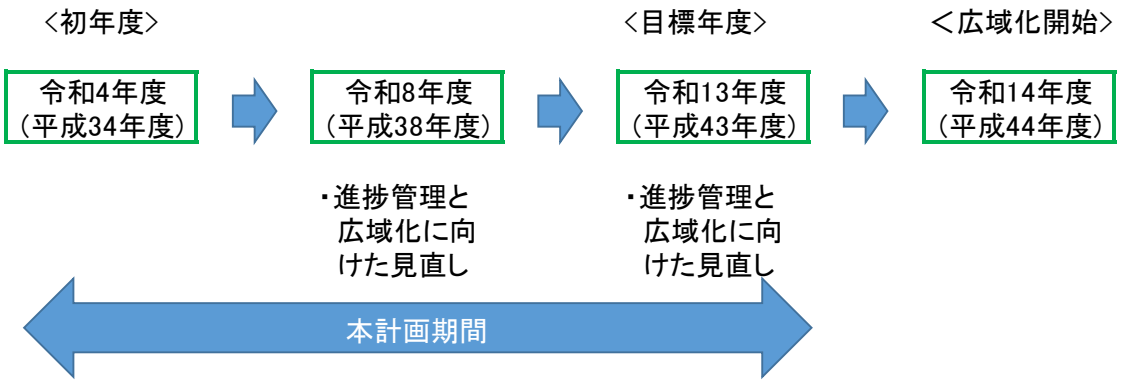

図 1-1-2　計画の期間

第2章　当組合および地域の概要

第1節　地域の概況

１．当組合の概要

昭和 43 年２月に紫波町、矢巾町及び都南村の２町１村で、ごみの収集・運搬及び処理、処分を目的とした地方自治法第 284 条に基づく一部事務組合である紫波郡環境施設組合が設立されました（ただし、ごみの収集・運搬は昭和 51 年４月以降)。その後、平成４年４月１日に都南村が盛岡市に編入され、組合名称を盛岡・紫波地区環境施設組合と変更し、現在に至っています。

表 2-1-1　当組合の概要

年 月 日	概　要
昭和43年2月21日	紫波郡環境施設組合の設立（紫波町、矢巾町、都南村の３町村で構成）
昭和44年5月	ごみ焼却施設（20t/日）供用開始（廃止済み）
昭和48年10月	ごみ焼却施設（30t/日）供用開始 （廃止済み）
昭和51年6月	不燃物処理施設（20t/日）供用開始（廃止済み）
昭和54年4月1日	高速堆肥化処理施設（20t/8h）供用開始（廃止済み）
昭和59年4月1日	安定型最終処分場の埋立供用開始（廃止済み）
平成2年4月1日	ごみ焼却施設（70t/16h）供用開始（廃止済み）
	不燃物処理資源化設備（20t/5h）供用開始
平成4年4月1日	都南村が盛岡市との合併に伴い、盛岡市（都南地域）、紫波町、矢巾町の1市2町の構成となる。 それに伴い、盛岡・紫波地区環境施設組合に組合名称変更。
	生ごみのバケツコンテナ収集を完全実施（都市部のみ）
平成5年3月	リサイクルコンポストセンター（20t/日）稼動
平成6年7月	大形ごみ専用焼却炉（1.2t/20h）稼動（廃止済み）
平成9年4月1日	一般廃棄物最終処分場供用開始
平成15年4月1日	ごみ焼却施設（160t/日）供用開始
平成18年10月1日	家庭から清掃センターへの直接持込ごみを有料化
平成22年8月1日	容器包装リサイクル推進施設（30t/日）供用開始

２．地理的・地形的特性

当組合圏域（以下、「本圏域」という。）は、岩手県のほぼ中央に位置しています。

地形は東部に北上山地、西部に奥羽山脈がそれぞれ南北に縦走し、この間を北上盆地の平地が細長く形成されています。

この平地の東端を流れる北上川は、東西の山地に水源を発する乙部川、岩崎川、彦部川、滝名川等、大小の支流をあわせて一大水系をなしています。

地質については、沖積層についで洪積層の分布が広く、これらは農耕地の主要な部分を占めています。また、古成層、第三紀層のほか火成岩としての花崗岩、蛇紋岩、石英斑岩、輝石安山岩、閃緑岩等の分布も見られますが、これらの大部分は山間地帯に属し、農耕地として利用されているのは主に花崗岩地帯です。

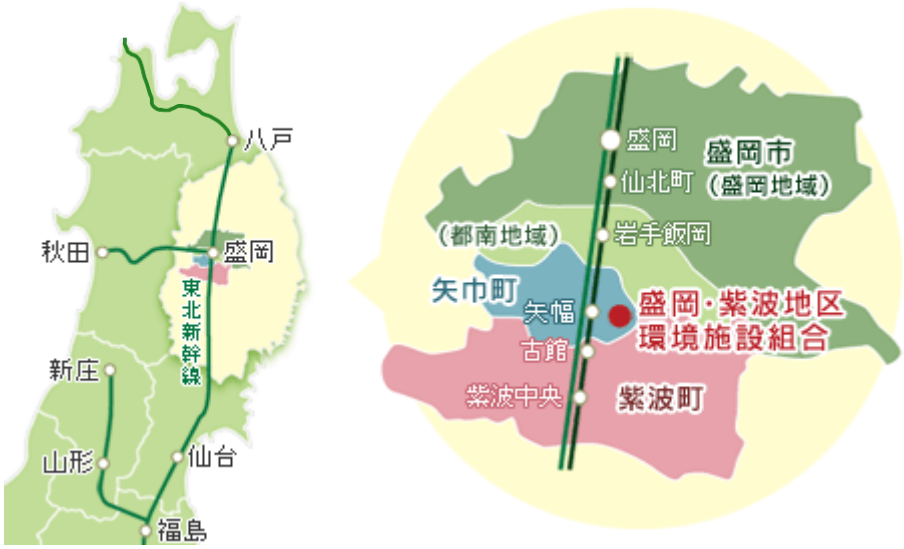

図 2-1-1　当組合の位置

３．自然条件

(1) 気温

気象庁紫波地域気象観測所における過去 30 年間の月別平均気温、日最高気温、日最低気温は、表 2-1-2 の通りです。

月平均気温の過去 30 年間の平均値は、-2.0℃（１月）～23.3℃（８月）の範囲で変化しており、年平均気温は、10.4℃となっています。

表 2-1-2　月別平均気温、日最高気温、日最低気温
（気象庁紫波地域気象観測所）

要素	平均気温 (℃)	日最高気温 (℃)	日最低気温 (℃)
統計期間	1991～2020	1991～2020	1991～2020
資料年数	30	30	30
1月	−2.0	1.7	−5.9
2月	−1.3	2.8	−5.5
3月	2.4	7.4	−2.1
4月	8.5	14.4	2.9
5月	14.4	20.1	9.1
6月	18.6	23.8	14.2
7月	22.2	26.9	18.5
8月	23.3	28.2	19.4
9月	19.1	24.1	14.9
10月	12.6	17.9	7.7
11月	6.1	10.9	1.7
12月	0.5	4.2	−3.0
年	10.4	15.2	6.0

資料：気象庁ホームページ

(2) 降水量・風速・日照時間

気象庁紫波地域気象観測所における過去 30 年間の月別平均降水量・平均風速・平均日照時間は表 2-1-3 の通りです。

月平均の過去 30 年間の降水量は、44.6 ㎜（２月）～180.5 ㎜（７月）の範囲で変化しており、年平均降水量は、1,267.5 ㎜です。また、年平均日照時間は 1,665.1 時間、平均風速は 1.9m/s です。

表 2-1-3　月別平均降水量、平均風速、平均日照時間
（気象庁紫波地域気象観測所）

要素	降水量 (mm)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)
統計期間	1991～2020	1991～2020	1991～2020
資料年数	30	30	30
1月	47.7	1.8	100.0
2月	44.6	1.9	111.4
3月	79.4	2.2	151.4
4月	84.8	2.4	176.2
5月	109.3	2.2	191.6
6月	119.4	1.9	166.9
7月	180.5	1.7	133.7
8月	178.0	1.7	155.0
9月	154.6	1.5	130.3
10月	110.3	1.6	136.6
11月	87.7	1.7	117.1
12月	71.4	1.8	95.1
年	1,267.5	1.9	1,665.1

資料：気象庁ホームページ

第2節　人口、世帯数の動向

１．人口、世帯数の推移

令和３年４月１日現在の本圏域の人口は 110,481 人、世帯数は 46,000 世帯です。

過去 10 年間における本圏域の人口は、ほぼ横ばいとなっています。人口の増減傾向は構成市町により異なり、盛岡市（都南地域）は微増～横ばい、紫波町は微減、矢巾町は横ばいとなっています。

一方、世帯数は増加傾向で推移しています。このため、世帯人員（１世帯当たりの人口）は、３人を割り込み、減少が続いています。

表 2-2-1　人口と世帯数（令和３年４月１日現在）

市町名	面積(km^2)	人口(人)	世帯数(世帯)
盛岡市(都南地域)	90.46	50,449	22,605
紫波町	238.98	33,049	12,557
矢巾町	67.32	26,983	10,838
合計	396.76	110,481	46,000

資料：住民基本台帳

表 2-2-2　本圏域の人口推移（各年度４月１日現在）

年　度	盛岡市（都南地域）		紫波町		矢巾町		合計	
	人口（人）	増減率（%）	人口（人）	増減率（%）	人口（人）	増減率（%）	人口（人）	増減率（%）
平成24年度	49,097	△ 0.15	33,965	△ 0.37	26,720	△ 0.79	109,782	△ 0.38
平成25年度	50,151	2.15	33,983	0.05	26,670	△ 0.19	110,804	0.93
平成26年度	50,522	0.74	33,830	△ 0.45	26,770	0.37	111,122	0.29
平成27年度	50,790	0.53	33,696	△ 0.40	26,909	0.52	111,395	0.25
平成28年度	50,761	△ 0.06	33,538	△ 0.47	27,134	0.84	111,433	0.03
平成29年度	50,766	0.01	33,314	△ 0.67	27,293	0.59	111,373	△ 0.05
平成30年度	50,526	△ 0.47	33,170	△ 0.43	27,256	△ 0.14	110,952	△ 0.38
令和元年度	50,519	△ 0.01	32,958	△ 0.64	27,273	0.06	110,750	△ 0.18
令和2年度	50,554	0.07	33,090	0.40	27,227	△ 0.17	110,871	0.11
令和3年度	50,449	△ 0.21	33,049	△ 0.12	26,983	△ 0.90	110,481	△ 0.35

資料：住民基本台帳

表 2-2-3　本圏域の世帯数推移（各年度 4 月 1 日現在）

年　度	盛岡市（都南地域）		紫波町		矢巾町		合計	
	世帯数（世帯）	増減率（%）	世帯数（世帯）	増減率（%）	世帯数（世帯）	増減率（%）	世帯数（世帯）	増減率（%）
平成24年度	19,416	1.00	11,175	1.18	9,204	0.44	39,795	0.92
平成25年度	20,161	3.84	11,368	1.73	9,326	1.33	40,855	2.66
平成26年度	20,568	2.02	11,471	0.91	9,507	1.94	41,546	1.69
平成27年度	20,931	1.76	11,604	1.16	9,754	2.60	42,289	1.79
平成28年度	21,317	1.84	11,734	1.12	9,944	1.95	42,995	1.67
平成29年度	21,510	0.91	11,827	0.79	10,131	1.88	43,468	1.10
平成30年度	21,687	0.82	11,925	0.83	10,225	0.93	43,837	0.85
令和元年度	21,948	1.20	12,045	1.01	10,478	2.47	44,471	1.45
令和2年度	22,256	1.40	12,338	2.43	10,711	2.22	45,305	1.88
令和3年度	22,605	1.57	12,557	1.78	10,838	1.19	46,000	1.53

資料：住民基本台帳

表 2-2-4　本圏域の世帯人員推移（各年度 4 月 1 日現在）

年　度	盛岡市（都南地域）		紫波町		矢巾町		合計	
	世帯人員（人/世帯）	増減率（%）	世帯人員（人/世帯）	増減率（%）	世帯人員（人/世帯）	増減率（%）	世帯人員（人/世帯）	増減率（%）
平成24年度	2.53	△ 1.14	3.04	△ 1.53	2.90	△ 1.22	2.76	△ 1.28
平成25年度	2.49	△ 1.63	2.99	△ 1.65	2.86	△ 1.49	2.71	△ 1.69
平成26年度	2.46	△ 1.25	2.95	△ 1.34	2.82	△ 1.54	2.67	△ 1.38
平成27年度	2.43	△ 1.21	2.90	△ 1.54	2.76	△ 2.03	2.63	△ 1.52
平成28年度	2.38	△ 1.87	2.86	△ 1.57	2.73	△ 1.09	2.59	△ 1.61
平成29年度	2.36	△ 0.89	2.82	△ 1.45	2.69	△ 1.27	2.56	△ 1.14
平成30年度	2.33	△ 1.29	2.78	△ 1.25	2.67	△ 1.05	2.53	△ 1.22
令和元年度	2.30	△ 1.20	2.74	△ 1.63	2.60	△ 2.35	2.49	△ 1.61
令和2年度	2.27	△ 1.32	2.68	△ 1.98	2.54	△ 2.34	2.45	△ 1.73
令和3年度	2.23	△ 1.75	2.63	△ 1.87	2.49	△ 2.06	2.40	△ 1.86

資料：住民基本台帳

表 2-2-5　構成市町の人口動態（令和元年）　　単位：人

市町名	出生			死亡			死産	婚姻	離婚
	総計	男	女	総計	男	女			
盛岡市	2,004	998	1,006	3,130	1,535	1,595	50	1,344	446
紫波町	183	105	78	371	166	205	2	96	62
矢巾町	188	95	93	276	152	124	6	108	46

注）盛岡市は全域
資料：令和元年保健福祉年報（人口動態編）（岩手県保健福祉部）

２．人口に関する特徴

年齢３区分別人口構成比をみると、老年人口（65 歳以上）は増加傾向、生産年齢人口（15～64 歳）、年少人口（15 歳未満）はいずれも減少傾向で推移しています。

平成 27 年の国勢調査では、構成市町の老年人口の割合は約 25%であり、住民の約 1/4 が 65 歳以上です。

表 2-2-6　年齢３区分別人口（平成 27 年 10 月 1 日現在）　　単位：人

区分		総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上
盛岡市（全域）		297,631	36,828	182,979	73,729
	男	141,089	18,677	89,600	30,403
	女	156,542	18,151	93,379	43,326
紫波町		32,614	4,141	18,866	9,159
	男	15,482	2,109	9,308	3,829
	女	17,132	2,032	9,558	5,330
矢巾町		27,678	3,620	17,453	6,527
	男	13,155	1,783	8,575	2,765
	女	14,523	1,837	8,878	3,762
合計		357,923	44,589	219,298	89,415
	男	169,726	22,569	107,483	36,997
	女	188,197	22,020	111,815	52,418

注）総数には不詳を含む

資料：国勢調査

表 2-2-7　年齢３区分別人口推移（各年 10 月 1 日現在）　　単位：人

区分		平成2年（1990年）	平成7年（1995年）	平成12年（2000年）	平成17年（2005年）	平成22年（2010年）	平成27年（2015年）
盛岡市（全域）	総数	292,632	300,723	302,857	300,746	298,348	297,631
	15歳未満	56,718	52,092	46,159	41,928	38,771	36,828
	15～64歳	204,943	209,262	208,171	199,632	192,664	182,979
	65歳以上	30,826	39,341	48,469	56,177	63,721	73,729
紫波町	総数	29,856	31,311	33,038	33,692	33,288	32,614
	15歳未満	5,762	5,483	5,357	5,027	4,577	4,141
	15～64歳	19,639	20,360	21,104	21,203	20,649	18,866
	65歳以上	4,455	5,468	6,577	7,384	8,052	9,159
矢巾町	総数	19,920	21,919	25,268	27,085	27,205	27,678
	15歳未満	4,136	4,108	4,447	4,542	4,027	3,620
	15～64歳	13,278	14,660	16,923	17,873	17,792	17,453
	65歳以上	2,506	3,151	3,898	4,670	5,354	6,527
合計	総数	342,408	353,953	361,163	361,523	358,841	357,923
	15歳未満	66,616	61,683	55,963	51,497	47,375	44,589
	15～64歳	237,860	244,282	246,198	238,708	231,105	219,298
	65歳以上	37,787	47,960	58,944	68,231	77,127	89,415

注）総数には不詳を含む

資料：国勢調査

３．世帯に関する特徴

平成 27 年の一般世帯の世帯人員別世帯数をみると、当組合では１人世帯（単独世帯）が 36%で最も多く、次いで 2 人世帯が 27%となっています。

当組合では、１人世帯（単独世帯）と２人世帯が全体の 63%を占めています。

表 2-2-8　世帯人員別一般世帯構成比（平成 27 年 10 月 1 日現在）　単位：世帯

市町名	世帯総数	一般世帯数	1人世帯数	2人世帯数	3人世帯数	4人世帯数	5人以上世帯数
盛岡市（全域）	129,718	129,420	49,931	34,608	21,774	15,090	8,017
紫波町	10,808	10,793	1,874	3,036	2,292	1,905	1,686
矢巾町	9,902	9,874	2,657	2,523	1,993	1,489	1,212
合計	150,428	150,087	54,462	40,167	26,059	18,484	10,915

資料：国勢調査

平成 27 年における高齢者のみの世帯の状況をみると、高齢単身者世帯（65 歳以上の高齢者の１人暮らし世帯）は 13,970 世帯、高齢２人世帯は 21,342 世帯となっています。平成 27 年の１人世帯（単独世帯）は 54,462 世帯ですので、高齢単身者世帯が１人世帯（単独世帯）の 26%を占めています。また、２人世帯は 40,167 世帯ですので、高齢２人世帯が２人世帯の 53%を占めています。

表 2-2-9　高齢者がいる世帯の人員別構成（平成 27 年 10 月 1 日現在）　単位：世帯

市町名	65歳以上の世帯員がいる世帯数	1人世帯数	2人世帯数	3人世帯数	4人世帯数	5人以上世帯数
盛岡市（全域）	47,135	12,490	18,321	8,399	3,792	4,133
紫波町	5,823	905	1,799	1,141	758	1,220
矢巾町	3,889	575	1,222	816	489	787
合計	56,847	13,970	21,342	10,356	5,039	6,140

資料：国勢調査

第3節　産業の動向

１．事業所数、従業者数

平成 28 年６月１日現在における構成市町の事業所数は 17,437 事業所、従業者数は 170,761 人です。

産業分類別にみると、事業所数、従業者数いずれも「卸売業、小売業」が最も多くなっています。

表 2-3-1　産業分類別事業所数・従業者数（平成 28 年６月１日現在）　　単位：事業所、人

区　分	盛岡市（全域）		紫波町		矢巾町		合　計	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
A～R 全産業（S公務を除く）	15,032	146,110	1,056	9,300	1,349	15,351	17,437	170,761
A 農業，林業	57	820	28	360	18	152	103	1,332
B 漁業	5	34	－	－	－	－	5	34
C 鉱業，採石業，砂利採取業	8	53	－	－	2	4	10	57
D 建設業	1,174	10,600	117	998	105	930	1,396	12,528
E 製造業	427	7,270	73	1,740	64	1,316	564	10,326
F 電気・ガス・熱供給・水道業	14	800	2	10	－	－	16	810
G 情報通信業	205	4,201	6	53	6	81	217	4,335
H 運輸業，郵便業	268	8,537	39	1,003	108	2,832	415	12,372
I 卸売業，小売業	3,966	34,673	290	1,902	447	4,958	4,703	41,533
J 金融業，保険業	372	6,009	13	112	21	218	406	6,339
K 不動産業，物品賃貸業	1,578	4,807	43	78	96	469	1,717	5,354
L 学術研究，専門・技術サービス業	697	4,533	25	132	41	353	763	5,018
M 宿泊業，飲食サービス業	1,958	14,162	93	453	102	554	2,153	15,169
N 生活関連サービス業，娯楽業	1,400	7,542	135	431	90	408	1,625	8,381
O 教育，学習支援業	488	5,374	28	170	28	427	544	5,971
P 医療，福祉	1,369	23,085	71	948	115	1,722	1,555	25,755
Q 複合サービス事業	68	772	15	278	9	85	92	1,135
R サービス業（他に分類されないもの）	978	12,838	78	632	97	842	1,153	14,312

資料：平成 28 年経済センサス活動調査

２．農業

構成市町の令和２年２月１日における農家数を表 2-3-2 に示します。総農家数のうち、販売農家が 66%を占め、自給的農家は 34%となっています。

表 2-3-2　農家数（令和２年２月１日現在）　　単位：戸

市町名	農　家　数		
	総農家数	販売農家	自給的農家
盛岡市（全域）	3,263	2,145	1,118
紫波町	1,661	1,162	499
矢巾町	679	377	302
合計	5,603	3,684	1,919

注）販 売 農 家：経営耕地面積が 30a 以上または調査期日前１年間における農作物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。

自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満かつ調査期日前１年間における農作物販売金額が 50 万円未満の農家をいう。

2020 年農林業センサスより専兼業別統計が廃止となった。

資料：2020 年農林業センサス

３．工業

構成市町の令和元年における工業（製造業）の業種別事業所数、従業者数、製造品出荷額等を表2-3-3に示します。事業所数、従業者数、製造品出荷額のいずれの指標でも、構成市町の全てにおいて食料品製造業が最も多くなっています。

表 2-3-3　業種別事業所数・従業者数・製造品出荷額等（令和元年）

区　分	盛岡市（全域）			紫波町			矢巾町		
	事業所数（事業所）	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）	事業所数（事業所）	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）	事業所数（事業所）	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）
製造業計	154	5,898	12,288,756	40	1,642	4,777,559	32	1,314	3,250,881
食料品製造業	35	1,976	4,636,539	11	888	3,786,680	12	861	1,500,538
飲料・たばこ・飼料製造業	7	196	256,227	5	48	43,141	－	－	－
繊維工業	13	561	246,971	2	23	X	3	104	35,320
木材・木製品製造業（家具を除く）	2	36	X	1	40	X	1	8	X
家具・装備品製造業	5	36	31,163	1	5	X	－	－	－
パルプ・紙・紙加工品製造業	3	98	280,222	－	－	－	1	16	X
印刷・同関連業	27	700	789,707	1	9	X	2	41	X
化学工業	－	－	－	－	－	－	1	5	X
石油製品・石炭製品製造業	2	17	X	－	－	－	1	11	X
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	9	257	383,461	2	57	X	2	25	X
ゴム製品製造業	1	64	X	－	－	－	－	－	－
なめし革・同製品・毛皮製造業	1	80	X	－	－	－	－	－	－
窯業・土石製品製造業	6	94	224,113	3	57	173,983	2	30	X
鉄鋼業	5	107	266,282	－	－	－	1	18	X
非鉄金属製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金属製品製造業	17	1,003	3,754,338	3	62	120,591	2	42	X
はん用機械器具製造業	－	－	－	－	－	－	2	121	X
生産用機械器具製造業	6	115	193,227	4	90	107,646	－	－	－
業務用機械器具製造業	1	170	X	－	－	－	－	－	－
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	187	X	4	109	215,978	－	－	－
電気機械器具製造業	1	53	X	－	－	－	－	－	－
情報通信機械器具製造業	1	13	X	1	234	X	－	－	－
輸送用機械器具製造業	2	67	X	－	－	－	－	－	－
その他の製造業	9	68	47,819	2	20	X	2	32	X

注）従業者４人以上の事業所。「X」は数値が秘匿されている。

事業所数、従業者数については令和元年６月１日現在、製造品出荷額は平成30年１月～12月の実績である。

資料：2019年工業統計調査

４．商業

構成市町の平成 26 年７月１日現在における卸売・小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額を表 2-3-4 に示します。卸売業の年間商品販売額でみると、盛岡市では飲食料品卸売業が最も多くなっています。紫波町、矢巾町では合計値のみの表示となっています。一方、小売業の年間商品販売額でみると、盛岡市と矢巾町はその他の小売業が、紫波町は飲食料品小売業が最も多くなっています（数値が秘匿されている業種を除く）。

表 2-3-4　卸売・小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額（平成 26 年７月１日現在）

区　分	盛岡市（全域）			紫波町			矢巾町		
	事業所数（店）	従業者数（人）	年間商品販売額（百万円）	事業所数（店）	従業者数（人）	年間商品販売額（百万円）	事業所数（店）	従業者数（人）	年間商品販売額（百万円）
合　計	3,025	28,233	1,022,050	241	1,384	31,211	312	3,792	281,151
卸売業計	844	8,118	620,386	33	195	10,002	175	2,472	249,622
各種商品卸売業	3	48	1,413						
繊維・衣服等卸売業	24	140	2,722						
飲食料品卸売業	180	2,529	183,656						
建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	162	1,401	148,350						
機械器具卸売業	276	2,402	143,758						
その他の卸売業	199	1,598	140,488						
小売業計	2,181	20,115	401,664	208	1,189	21,209	137	1,320	31,529
各種商品小売業	11	1,245	45,102	1	2	X	－	－	－
織物・衣服・身の回り品小売業	403	1,947	29,227	19	76	651	11	43	345
飲食料品小売業	565	7,945	114,039	69	455	5,822	31	392	5,415
機械器具小売業	277	2,608	78,718	28	172	4,170	22	132	5,183
その他の小売業	847	5,826	124,875	83	447	X	58	415	13,462
無店舗小売業	78	544	9,704	8	37	1,192	15	338	7,125

注）「X」は数値が秘匿されている。

資料：平成 26 年商業統計調査

５．土地利用

構成市町の平成 31 年１月１日現在における土地利用の状況を表 2-3-5 に示します。盛岡市と紫波町は山林が最も多く、矢巾町は田が最も多くなっています。

表 2-3-5　地目別面積及び構成比（平成 31 年１月１日現在）

区分	盛岡市		紫波町		矢巾町	
	面積（㎡）	構成比（%）	面積（㎡）	構成比（%）	面積（㎡）	構成比（%）
総地積	886,470,000	100.00	238,980,000	100.00	67,320,000	100.00
田	45,563,224	5.14	45,117,588	18.88	24,326,967	36.14
畑	42,609,809	4.81	14,369,819	6.01	4,459,294	6.62
宅地	43,130,906	4.87	9,622,982	4.03	8,525,522	12.66
鉱泉地	1,243	0.00	5	0.00	3	0.00
池・沼	539,285	0.06	8,560	0.00	0	0.00
山林	524,403,377	59.16	82,299,592	34.44	5,553,378	8.25
牧場	23,590,040	2.66	88,945	0.04	0	0.00
原野	25,919,388	2.92	5,240,648	2.19	1,263,674	1.88
雑種地	16,337,143	1.84	2,892,760	1.21	1,321,771	1.96
その他	164,375,585	18.54	79,339,101	33.20	21,869,391	32.49

資料：県市町村課

第4節　関連計画

１．廃棄物・リサイクル関連の法制度

本計画は、「環境基本法」、「循環型社会形成推進基本法」ならびに「廃棄物処理法」、リサイクル関連の法律等の関係法令に配慮して策定するものです。

廃棄物やリサイクルに関する法制度の体系を以下に示します。

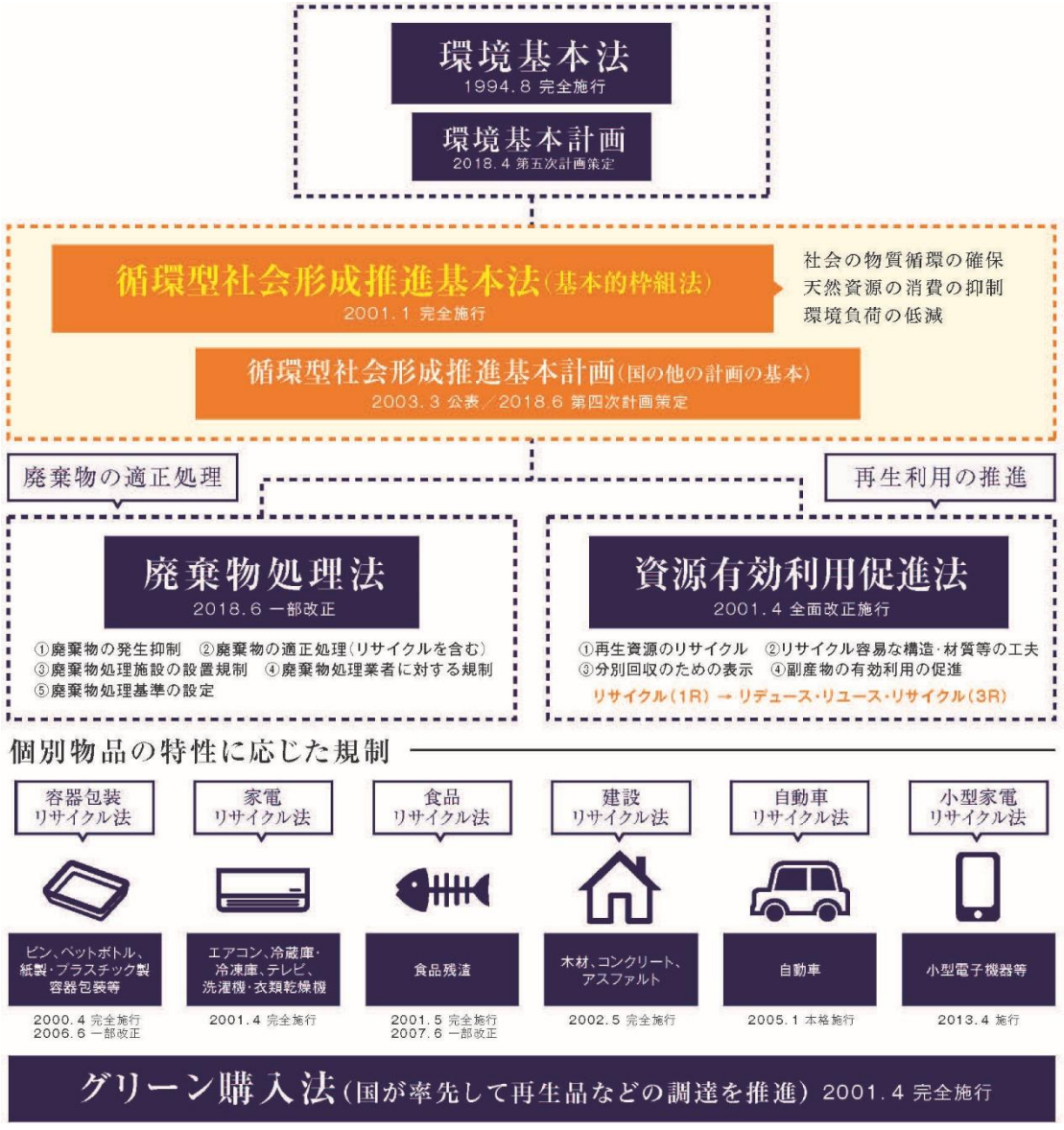

図 2-4-1　廃棄物やリサイクルに係る法制度の体系

出典：第四次循環型社会形成推進基本計画パンフレット（環境省、平成 30 年 10 月）

２．国の廃棄物処理の動向

(1) 第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年６月）

国では、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が出来る限り低減される「循環型社会」を形成することを目指し、循環型社会形成推進基本法をはじめ、廃棄物処理法の改正や各種リサイクル法の整備や改正を行ってきました。

循環型社会形成推進基本法では、廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用、適正な処分が確保されることにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」を実現することとしています。

循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成 15 年３月に「循環型社会形成推進基本計画」が策定され、５年ごとの見直しにより、現在、平成 30 年６月に策定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」が推進されています。

第四次計画では、環境的側面、経済的側面及び社会的側面の統合的向上を掲げた上で、重要な方向性として、

・多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化
・ライフサイクル全体での徹底的な資源循環
・適正処理の更なる推進と環境再生
・万全な災害廃棄物処理体制の構築

などを掲げ、その実現に向けて概ね 2025 年までに国が講ずべき施策を示しています。

また、一般廃棄物の減量化に関する目標は、多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化の取組の進展に関する指標の一つとして、以下のとおり設定されています。

表 2-4-1　第四次循環型社会推進基本計画による一般廃棄物の減量化に関する目標

指　標	数値目標	目標年次
１人１日当たりのごみ排出量※1	約 850g/人/日	2025(令和 7)年度
１人１日当たりの家庭系ごみ排出量※2	約 440g/人/日	2025(令和 7)年度
事業系ごみ排出量※3	約 1,100 万トン	2025(令和 7)年度

注）※1 １人１日当たりのごみ排出量 ＝ ごみ排出量（計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた事業系を含む一般廃棄物の排出量） / 人口 / 365 日

※2 １人１日当たりの家庭系ごみ排出量＝ 家庭系ごみ排出量（集団回収量、資源ごみ等を除いた家庭からの一般廃棄物の排出量） / 人口 / 365 日

※3 事業系ごみ排出量：事業所数の変動が大きいこと、事業所規模によってごみの排出量に顕著な差がみられることなどから、１事業所当たりではなく、事業系ごみの「総量」について指標とする。

(2) 廃棄物処理法に基づく基本方針（平成 28 年１月）

廃棄物処理法は、循環型社会形成推進基本法の個別法に位置付けられます。循環型社会形成推進基本法第 16 条第２項において「環境基本計画及び循環型社会形成推進基本計画以外の国の計画は、循環型社会の形成に関しては、循環型社会形成推進基本計画を基本とする」と定められていることから、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（以下、「廃棄物処理法に基づく基本方針」という。）の変更にあたっても、第三次循環型社会形成推進基本計画の目標及び目標設定のために用いた考え方との整合性に配慮しつつ設定されています。

なお、本計画は主に令和２年度を目標年度としていますが、基本方針の内容に大幅な変更の必要がないことから令和２年度は改定を行わないこととなりました。令和２年度以降については、「第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年６月）」等の目標を参考にして施策を進めていくこととしています。

参考：環境省 環境再生・資源循環局総務課「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針の改定について（事務連絡）」（令和２年３月 16 日）

(3) プラスチック資源循環促進法（令和３年６月 11 日公布、令和４年４月１日施行予定）

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（プラスチック資源循環促進法）は、国内外におけるプラスチック使用製品の廃棄物をめぐる環境の変化に対応して、プラスチックに係る資源循環の促進等を図るため、プラスチック使用製品の使用の合理化、プラスチック使用製品の廃棄物の市町村による再商品化並びに事業者による自主回収及び再資源化を促進するための制度の創設等の措置を講ずることにより、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とするものです。

国は、プラスチックの資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するため、以下の事項等に関する基本方針を策定します。

・プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮設計
・ワンウェイプラスチックの使用の合理化
・プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化 等

市区町村に対しては、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を促進するため、プラスチック使用製品廃棄物について、分別の基準を策定し、当該基準に従って適正な分別排出を促進するために必要な措置を講ずるよう努めるとしています。

【市区町村による分別収集・再商品化】

①プラスチック資源としての一括回収

プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を促進するため、容器包装リサイクル法ルートを活用した分別収集物の再商品化を可能にする。

②中間処理工程の一体化・合理化

市区町村と再商品化事業者が連携して行う再商品化計画を作成する。主務大臣が認定した場合に、市区町村による選別、梱包等を省略して再商品化事業者が実施することが可能になる。

３．県の廃棄物処理の動向

(1) 第三次岩手県循環型社会形成推進計画（第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域化計画）（令和３年３月）

岩手県は、資源循環の推進、ゼロエミッション化を始めとする３Ｒの取組や、循環型社会の形成を推進するビジネス・技術の振興を図るなど、循環型社会形成を推進するための本県における基本計画として、「第三次岩手県循環型社会形成推進計画（第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域化計画）」を令和３年３月に策定しました。

基本目標を「地域循環共生圏を３Ｒで支える持続可能ないわて」と定め、次の３つの具体像を掲げて取組を進めています。

・ライフサイクル全体での徹底的な資源循環の推進
・災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の確保
・廃棄物の適正処理の徹底

①一般廃棄物に関する目標

本計画においては、国の第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年６月策定）の将来目標を踏まえ、ごみ排出量の削減や循環利用をさらに推進することを基本として以下の通り目標を設定しています。

表 2-4-2　第五次岩手県廃棄物処理計画での一般廃棄物の減量化に関する目標

目標項目	平成 30 年度実績	令和7年度目標
リサイクル率	18.2%	23.0%
エコショップいわて認定店等における店頭資源回収量	1,475t	2,200t
県民一人1日当たり家庭系ごみ排出量	506g	465g
県民一人1日当たり事業系ごみ排出量	295g	271g
最終処分量	41.3 千 t	35.8 千 t

②ごみ処理の広域化

廃棄物の処理過程における環境負荷の低減や熱回収、経済的な効率性は、今後、一層求められる方向にあり、本計画では、以下の方針により、引き続きごみ処理の広域化や集約化を推進するとしています。

・県内を６ブロックに分け、広域化を完了したブロックを除く３ブロック（図 2-4-2 参照）の市町村やごみ処理事業の主体となる組合に対し、地域の実情に応じて助言するとともに、循環型社会形成推進地域計画の策定について支援を行う。
・今後の人口減少に伴い、ごみ排出量の減少が予測されることから、市町村等が長期的に安定した運営ができるよう焼却施設を各ブロックに１つとする集約化を進める。また、集約化による一定以上の耐震性や規模等を有する焼却施設の整備により、災害時における稼働体制の確保を図り、通常時から災害時まで切れ目のないごみ処理体制を構築する。
・災害時においても安定したごみ処理を進めるため、強靭な焼却施設及びストックヤードや自家

発電設備をはじめとした付加施設・設備の整備を検討することができるよう、市町村に対し技術的助言や循環型社会形成推進交付金の活用支援等を行う。また、自然災害が各地で発生する状況の中、災害廃棄物を処理するため、通常ごみの受入れに加え、ブロック内外で発生した災害廃棄物を受け入れられるよう処理能力の確保を図る。

・資源の有効利用、効率的な熱回収など未利用エネルギーの活用により環境負荷の低減を図るとともに、大規模化・集約化による余熱利用等により、自立・分散型の地域のエネルギーセンターや防災拠点としての機能を付加し、住民にとって安全安心な焼却施設の整備を進める。

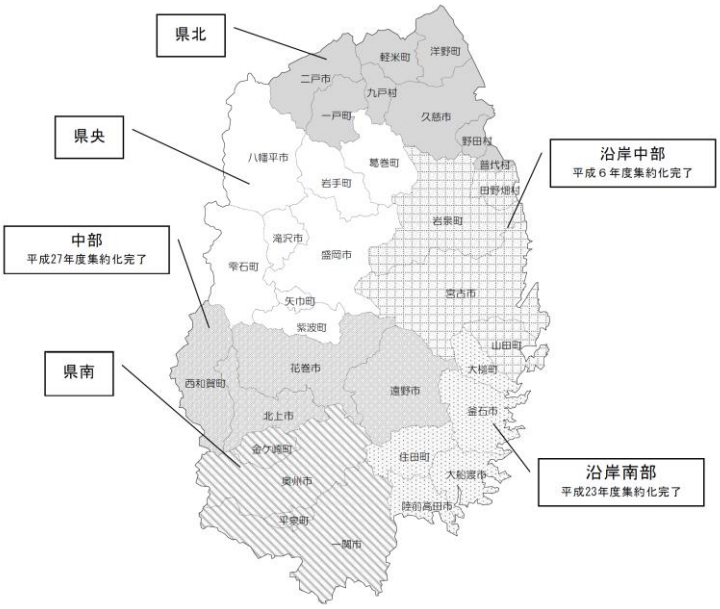

図 2-4-2　岩手県の広域化ブロック

出典：第三次岩手県循環型社会形成推進計画　資料編（令和３年３月）

(2) 県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想（県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会、平成 27 年１月）

当組合は、３市５町（盛岡市、滝沢市、八幡平市、岩手町、葛巻町、雫石町、紫波町、矢巾町）で構成される県央ブロックに属します。県央ブロック内の各自治体においては、ごみ処理広域化の主要目的の一つであるダイオキシン類の削減対策を国の定めた期限までに個別に完了させましたが、依然として効率的なごみ処理や環境負荷の低減、サーマルリサイクルの推進による循環型社会の形成を目指す必要があることから、ブロック内でのごみ処理広域化が求められています。

広域化基本構想では、新ごみ処理施設の広域化について、以下の方針を決定しています。

＜ごみ焼却施設の整備の方向性について＞

◆既存ごみ焼却施設は、新ごみ焼却施設の令和 11 年度稼動を目標※に令和 10 年度まで延命化を図る。

◆新ごみ処理施設は令和 11 年度稼動目標※とし、1 施設（約 500t/日）に集約して広域処理を行う。

◆新ごみ焼却施設の建設地域は、県央ブロックの地勢・ごみ排出量・人口規模を勘案し、盛岡市を想定する。

※新ごみ処理施設の稼働開始は、令和 14 年度となる見込みである（令和 3 年 12 月現在）

＜その他の中間処理施設及び最終処分場の整備の方向性について＞

◆破砕選別施設については、当面は耐用年数を考えて既存施設の活用を図り、焼却施設の集約化に併せ将来的には広域化を目指す。

◆資源化処理施設については、びん、缶、ペットボトルの資源化施設は集約化を図り、将来的に広域化を目指すが、生ごみ及び容器包装に係る紙製・プラ製の資源化処理施設については、分別収集の市町の考え方に応じて検討を行う。

◆最終処分場については、残余容量を勘案して、徐々に集約化しながら将来的に広域化を目指す。ただし、当面は既存施設を活用する。

＜組合事業について＞

◆新ごみ処理に係る新組織の設立当初の共同処理事務は、「ごみ処理計画の策定」、「新ごみ焼却施設の設置、管理及び運営」及び「ごみの中継運搬」であり、その他の「収集・運搬の施策」、「資源化の施策」等の具体については検討を進めている。

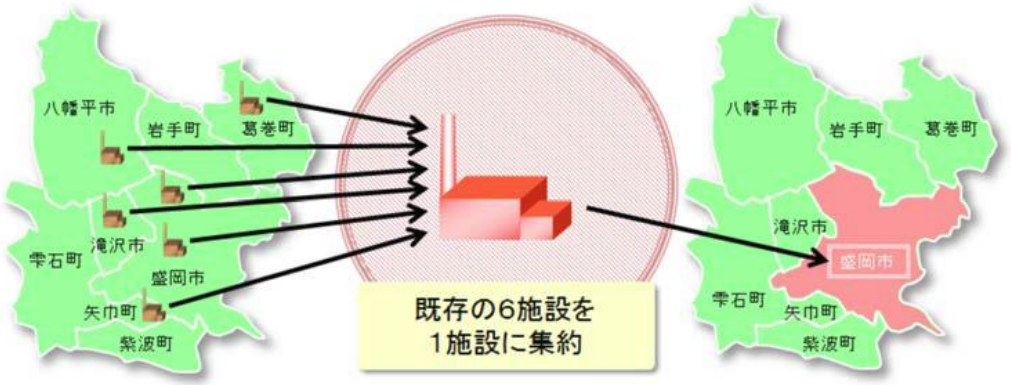

図 2-4-3　ごみ焼却施設の広域化の方針

出典：県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想（県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会、平成 27 年 1 月）

(3) 構成市町の動向

当組合構成市町では、個別に一般廃棄物処理基本計画を策定していますので、その計画の期間や特徴について把握します。

■盛岡市一般廃棄物処理基本計画（平成 29 年３月改定、令和４年３月中間見直し）

盛岡市では、平成 29 年度から令和８年度までの 10 年間を計画期間として実施し、令和４年３月に中間見直しを予定しています。

見直し後の計画においては、基本理念を「廃棄物の発生を抑制しながら資源を循環利用する社会の形成」と定め、「３R の推進」及び「廃棄物の適正処理の推進」という基本方針を掲げ、現行計画の数値目標である「1 人 1 日当たり家庭ごみ排出量（資源を除く）」及び「事業系ごみ排出量」の約 10%削減に食品ロス削減分を加え、約 11%削減に見直しを行うこととしています。

■紫波町一般廃棄物処理基本計画（令和３年３月改定）

紫波町では、令和３年度から令和 12 年度までの 10 年間を計画期間として実施しています。

紫波町の一般廃棄物処理基本計画では、ごみの発生抑制（リデュース）を中心に、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）のいわゆる３Ｒを基調とした適正なごみ処理体制を構築することにより、焼却処理するごみの量や最終処分量を削減し、循環型社会の形成と地球温暖化の防止を図ることを基本方針として、家庭ごみ、事業系ごみ、資源化率の３項目について目標を設定し取組んでいます。

■矢巾町一般廃棄物処理基本計画（平成 26 年３月改定）

矢巾町では、平成 26 年度から令和５年度までの 10 年間を計画期間として実施しています。

矢巾町の一般廃棄物処理基本計画では、３Ｒの推進、一般廃棄物の適正な処理、関係機関等の協働による循環型社会づくりを進めることを基本方針として、家庭ごみ、事業系ごみの２項目について目標を設定し取組んでいます。

表 2-4-3　構成市町での一般廃棄物の減量化に関する目標

項目		盛岡市（全域）	紫波町	矢巾町
計画期間		平成 29～令和 8 年度	令和 3～令和 12 年度	平成 26～令和 5 年度
基準年度		平成 27 年度	令和元年度	平成 22 年度
総　量	基準年度	114,318t （平成 27 年度）	―	―
	目標年度	101,196t （令和 8 年度） （平成 27 年度比△11.5%）	―	―
家庭系ごみ※1	基準年度	498g/人・日 （平成 27 年度）	611 g/人・日 （令和元年度）	344g/人・日 （平成 22 年度） 371g/人・日 （平成 24 年度）
	目標年度	443g/人・日 （令和 8 年度） （平成 27 年度比△11%）	550 g/人・日 （令和 12 年度） （令和元年度比△10%）	325g/人・日 （令和 5 年度） （平成 22 年度比△5%） （平成 24 年度比△12%）
事業系ごみ	基準年度	42,956t （平成 27 年度）	3,435t （令和元年度）	4,598t/年 （平成 24 年度）
	目標年度	38,088t （令和 8 年度） （平成 27 年度比△11%）	3,263t （令和 12 年度） （令和元年度比△5%）	4,500t/年 （令和 5 年度） （平成 24 年度比△2%）
リサイクル率※2	基準年度	17.5% （平成 27 年度）	21.5% （令和元年度）	―
	目標年度	19.3% （令和 8 年度）	27.0% （令和 12 年度）	―

注）※1 盛岡市及び矢巾町は、家庭ごみの目標数値に資源ごみを含まない。

※2 リサイクル率＝（集団回収量＋中間処理資源化量）÷総ごみ発生量×100

総ごみ発生量＝集団回収量＋家庭系ごみ排出量＋事業系ごみ排出量

第3章　ごみ処理の現状と課題

第1節　ごみ処理の現状

１．ごみの分別区分と排出方法

当組合の家庭ごみの品目別ごみ排出方法を以下に示します。

表 3-1-1　分別収集の実施状況　　令和３年４月１日現在

区　分		盛岡市（都南地域）		紫波町		矢巾町	
		A地域	C地域	A地域	C地域	A地域	C地域
燃やせるごみ		週２回	週２回	週２回	週２回	週２回	週２回
生ごみ		週２回	なし	週２回	なし	週２回	なし
資源ごみ	プラスチック製容器包装	週１回	週１回	週１回	週１回	週１回	週１回
	紙製容器包装	月２回	月２回	月２回	月２回	月２回	月２回
	新聞・雑誌・紙パック・ペットボトル	毎月第１・３・５週１回	毎月第１・３・５週１回	毎月第１・３・５週１回	毎月第１・３・５週１回	毎月第１・３・５週１回	毎月第１・３・５週１回
	空カン・空ビン	毎月第２・４週１回	毎月第２・４週１回	毎月第２・４週１回	毎月第２・４週１回	毎月第２・４週１回	毎月第２・４週１回
	ダンボール・古着	月１回	月１回	月１回	月１回	月１回	月１回
大形・不燃ごみ		月１回	月１回	月１回	月１回	月１回	月１回
蛍光管・電球		毎月第２・４週１回	毎月第２・４週１回	毎月第２・４週１回	毎月第２・４週１回	毎月第２・４週１回	毎月第２・４週１回
有害・危険ごみおよび乾電池		随時	随時	随時	随時	随時	随時

表 3-1-2　ごみの分別区分（一例）

区分	内容
燃やせるごみ	木くず（長さ 50㎝、太さ 5㎝以内）　／　鍋焼きうどん等のアルミ製鍋（使い捨て）　／ 燃やせるペットの砂　／　リサイクルできない紙類　／　汚れたカップラーメンの容器　／ 汚れたポテトチップスの袋　／　汚れた歯磨き・わさびなどのチューブ　／　ゴムホース　／ おむつ　／　ランドセル　／　ハイヒール　／　長靴　／スパイク
生ごみ	
資源ごみ	古紙（新聞紙、折り込みチラシ、単行本・文庫本などの書（ハードカバーのものを含む）、 マンガ本、週刊誌などの雑誌、ノート類）　／ 紙パック　／　ペットボトル　／ 紙製容器包装（コピー用紙の包装紙、アイスクリームの容器、紙袋、 ガムやチョコレートの包み紙、割り箸の袋、酒等のパック）　／ プラスチック製容器包装（果物等のネット、発泡スチロール、食品トレイ（色つき）、 乳製品の容器、シャンプーの容器（ノズルは外して燃やせるごみへ）、レジ袋、 野菜等の外装フィルム、弁当用の容器（値札シールははがさなくてもよい）、 アイスクリームの容器、プリン・ゼリーの容器、カップラーメンの容器、 薬の容器（プラスチック製）、いちごや豆腐などの容器） 空カン（飲料缶、缶詰の缶、お菓子の缶、スプレー缶、金属製のふた） 空ビン（食べ物・飲み物のびん、ビールびん、一升びん）　／　段ボール　／　古着
大形・不燃ごみ	大形ごみ（自転車、除湿器、大型家具） 不燃ごみ（フライパン、なべ、化粧品のびん、せともの類、油・塗料の缶、割れたびん、 ガスコンロ、スキースノーボード、ガラス、ストーブ、雪べら、物干し竿、針金ハンガー）
有害・危険ごみ及び乾電池	蛍光管（環型）　／　蛍光管（直管型）　／　ライター　／　体温計 カミソリ
直接搬入ごみ	スプリングマットレス　／　二段ベッド　／　パイプベッド　／　ソファーベッド　／ 耐火性金庫　／　畳　／　ドラム缶　／　飼い犬、飼い猫等の死体　／ 引越しに伴い発生する多量のごみ　／　一時的な多量のごみ　／ エレクトーン・オルガン　／　ピアノ（電子ピアノ）　／　ホームタンク　／ 風呂桶・風呂釜　／　融雪剤
収集・受入しないもの	爆発の危険性があるもの ガスボンベ・プロパンガスボンベ、消火器、バッテリー、花火・火薬類・マッチ、発炎筒 処理できないもの 灯油、油（機械用）、廃油、シンナー類、塗料、薬物、農薬・劇薬類、 石・土砂・コンクリートブロック・レンガ、車の部品・タイヤ、農業用ビニール、農機具・資材類 原付バイクを含むオートバイ（サイドカー、バギー車、電動キックボード、 電動アシストつき自転車を除く） パソコン（ディスプレイを含む） デスクトップパソコン、ノートパソコン、ブラウン管式ディスプレイ、液晶式ディスプレイ、 付属品（キーボード、マウス、ケーブル等購入時に一体のもの） 特定家庭用機器（家電製品）（家庭用エアコンテレビ、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、 電気洗濯機・衣類乾燥機）
その他	在宅医療廃棄物

２．ごみ処理の流れ

「可燃ごみ」、「大形・不燃ごみ」、「資源物」及び「有害ごみ」については、当組合が収集運搬しています。収集したごみは、当組合に搬入され、「可燃ごみ」はごみ焼却施設で溶融処理し焼却灰及び資源物（溶融メタル、水砕スラグ）となります。また、「大形・不燃ごみ」も不燃物処理資源化設備で手選別による解体、分別を行い、資源物を回収し、残渣をごみ焼却施設で処理しています。「資源物」のうち、缶・ビンは不燃物処理資源化設備で磁選機や手選別コンベヤにより、鉄、アルミ、カレット、リターナブルびんを回収し、古紙・古布類は、資源回収業者が当組合から回収し、その後民間業者によって資源化されます。ペットボトルは、手選別にて選別された後、圧縮梱包され資源回収業者によって民間業者に運ばれ資源化されます。プラスチック製容器包装・紙製容器包装は、容器包装リサイクル推進施設にてそれぞれ選別、圧縮梱包されストックヤードに保管され、資源回収業者によって民間業者に運ばれ資源化されます。

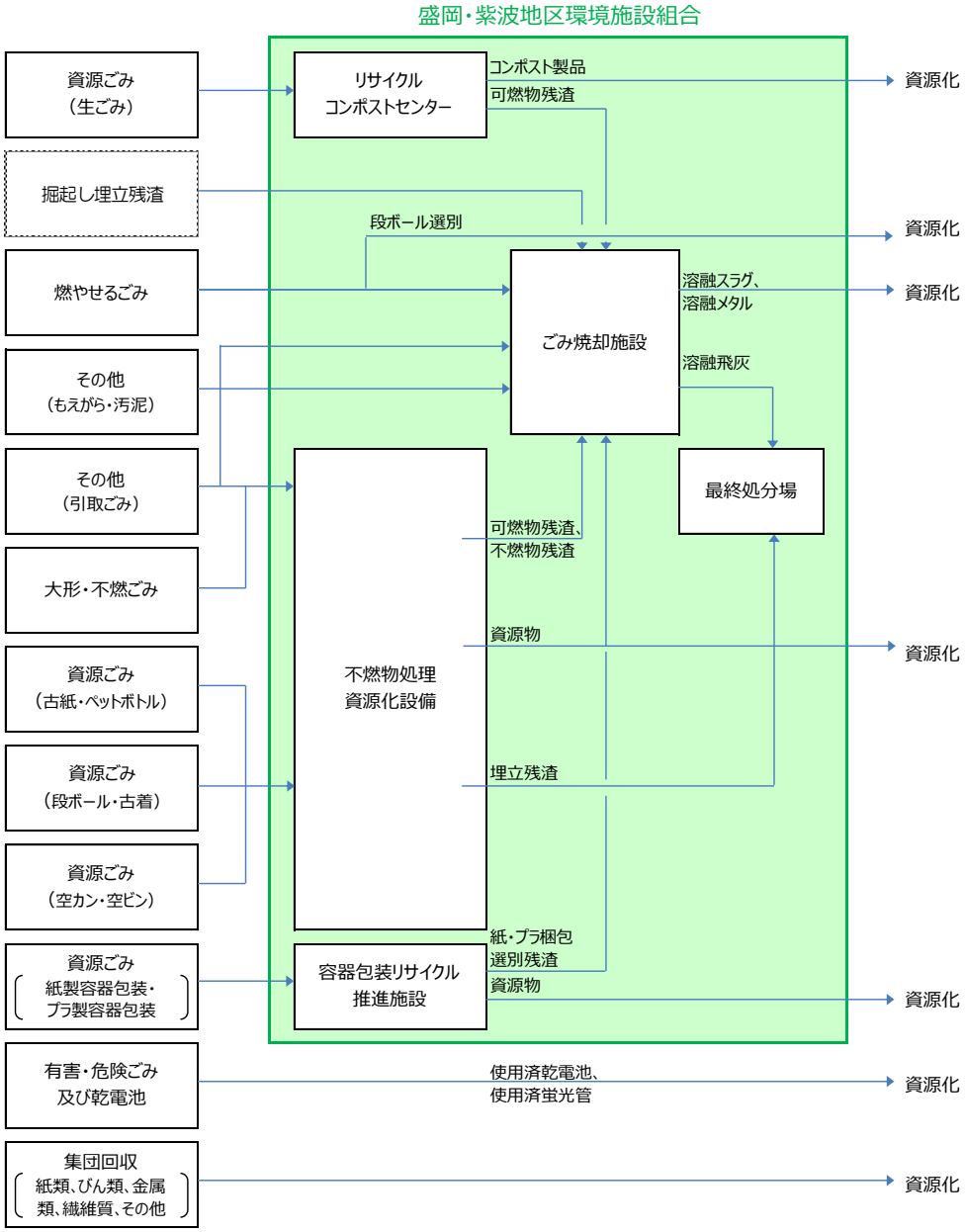

図 3-1-1　ごみ処理の流れ

３．ごみ処理施設の状況

(1) ごみ処理施設の概要

当組合のごみ処理施設の概要を以下に示します。

表 3-1-3　当組合のごみ処理施設の概要

■ごみ焼却施設

施設名称	ごみ焼却施設
所在地	岩手県紫波郡矢巾町大字西徳田第 12 地割 168 番地 2
敷地面積	45,723m²
処理能力	160ｔ/24ｈ（80ｔ/24ｈ×2 炉）
処理方式	高温ガス化直接溶融炉
稼働開始	平成 15 年 4 月
処理対象物	燃やせるごみ、もえがら・汚泥 リサイクルコンポストセンター等の処理残渣
主要設備方式	受入・供給設備：ピット＆クレーン方式 燃焼設備：シャフト式ガス化溶融炉 ガス冷却設備：廃熱ボイラ方式 排ガス処理設備：バグフィルタ、乾式塩化水素除去装置、活性炭吹込装置、触媒反応装置 余熱利用設備：蒸気タービン発電機、場内熱利用 通風設備：平衡通風方式 灰出し設備：ホッパ方式
関連設備	大形ごみ切断機、低速回転式破砕機
設計・施工	日本鋼管株式会社（現：JFE エンジニアリング株式会社）
運転管理体制	一部委託

■資源化施設

施設名称	不燃物処理資源化設備
所在地	岩手県紫波郡矢巾町大字西徳田第 12 地割 168 番地 2
敷地面積	45,723m²
処理能力	20t/日
処理方式	磁力選別併用・二段手選別方式
稼働開始	平成 2 年 4 月
処理対象物	資源ごみ（ビン、カン、古紙、ペットボトル）
主要設備方式	受入・供給設備：ヤード方式 選別設備：磁選機、手選別方式 再生設備：金属プレス機、圧縮梱包機 貯留・搬出設備：資源物：ヤード方式 選別残渣：ホッパ方式
設計・施工	日本鋼管株式会社（現：JFE エンジニアリング株式会社）
運転管理体制	一部委託

■容器包装リサイクル推進施設

施設名称	容器包装リサイクル推進施設
所在地	岩手県紫波郡矢巾町西徳田第 12 地割 168 番地 2
敷地面積	45,723m²
建築面積	約 3,367m²
処理能力	12t/日（5h）その他紙製容器包装 18t/日（5h）その他プラスチック製容器包装
処理方式	選別方式及び圧縮・梱包方式
稼働開始	平成 22 年 8 月
処理対象物	紙製・プラスチック製容器包装
設計・施工	JFE エンジニアリング株式会社
運転管理体制	一部委託

■堆肥化施設

施設名称	リサイクルコンポストセンター
所在地	岩手県紫波郡矢巾町大字西徳田第 12 地割 168 番地 2
敷地面積	45,723m^2
処理能力	20t/日
処理方式	スクープ式堆積発酵処理
稼働開始	平成 5 年 4 月
処理対象物	生ごみ（副資材として樹皮を利用）
主要設備方式	受入・供給設備：直接方式 発酵設備：一次発酵槽（横型送風撹拌式（スクープ式））、 二次発酵槽（ヤード式） 後処理設備：篩分装置、磁選機 貯留設備：製品袋詰装置 脱臭設備：樹皮及び活性炭吸着方式
設計・施工	日本鋼管株式会社（現：JFE エンジニアリング株式会社）
運転管理体制	一部委託

■最終処分場

施設名称	一般廃棄物最終処分場
所在地	岩手県紫波郡矢巾町大字東徳田第 14 地割 39 番地 3
埋立面積	11,200m^2
埋立容積	69,190m^3
埋立方式	セル&サンドイッチ方式、準好気性埋立
埋立開始年度	平成 9 年 4 月
埋立対象物	溶融飛灰、その他
しゃ水方法	底部しゃ水工
浸出水処理施設	凝集沈殿（Ca 除去）、回転円板生物処理、凝集沈殿、砂ろ過、消毒
設計・施工	実施設計・監理：株式会社日本環境工学設計事務所 土木工事：飛鳥建設・水本建設 JV 浸出水処理施設：西原環境衛生研究所
運転管理体制	一部委託

４．ごみの発生状況

(1) ごみ発生量

ごみ発生量（家庭系ごみ、事業系ごみの合計）は、平成 22 年度から平成 25 年度までは増加傾向で推移していましたが、平成 26 年度以降は 4 万ｔ程度で推移しています。

表 3-1-4　ごみ発生量の推移　　単位：ｔ

年度	盛岡市（都南地域）	紫波町	矢巾町	合計
平成21年度	17,733	10,167	11,068	38,968
平成22年度	17,703	9,719	10,291	37,713
平成23年度	18,446	10,056	10,087	38,589
平成24年度	18,850	10,161	10,353	39,364
平成25年度	19,593	10,486	11,465	41,544
平成26年度	18,771	9,961	11,312	40,045
平成27年度	18,509	10,175	11,520	40,204
平成28年度	18,267	9,902	10,944	39,113
平成29年度	18,077	10,180	10,591	38,848
平成30年度	18,152	10,591	11,004	39,748
令和元年度	18,027	10,453	11,296	39,777
令和2年度	17,716	10,669	10,998	39,383

注）集団回収量は含まない。

表 3-1-5　ごみ種別発生量の推移　　単位：ｔ

年度	燃やせるごみ	生ごみ	プラスチック製容器包装	紙製容器包装	古紙・ペットボトル	ダンボール・古着	空カン・空ビン	小型家電	大形・不燃ごみ	もえがら・助燃剤	引取りごみ	合計
平成21年度	29,593	4,201	60	32	1,649	405	1,460	－	1,483	34	51	38,968
平成22年度	28,451	4,033	326	156	1,480	402	1,391	－	1,412	17	45	37,713
平成23年度	28,960	3,933	446	216	1,461	444	1,442	－	1,597	35	55	38,589
平成24年度	29,946	3,913	428	193	1,387	420	1,406	－	1,572	24	75	39,364
平成25年度	31,724	3,622	420	178	1,363	417	1,455	－	1,949	326	90	41,544
平成26年度	31,059	3,618	409	169	1,201	411	1,344	－	1,678	23	132	40,045
平成27年度	31,406	3,583	423	158	1,061	406	1,335	1	1,720	29	83	40,204
平成28年度	30,759	3,302	431	154	998	397	1,296	2	1,665	22	88	39,113
平成29年度	30,679	3,164	454	151	917	395	1,267	2	1,650	87	81	38,848
平成30年度	30,965	3,054	470	146	934	419	1,263	2	1,868	573	53	39,748
令和元年度	31,049	3,039	489	140	907	409	1,194	2	1,978	519	51	39,777
令和2年度	30,400	2,936	518	136	934	469	1,196	3	2,264	487	40	39,383

注）集団回収量は含まない。
　　盛岡市（盛岡地域）及び盛岡市（玉山地域）は含まない）

⑵ 家庭系ごみ

家庭から排出される「家庭系ごみ」の排出量は、令和２年度で 24,635ｔであり、平成 21 年度以降、２万４千ｔ前後で推移していますが、平成 30 年度から増加傾向にあり、燃やせるごみや大形・不燃ごみの増加が目立っています。

令和２年度の家庭系ごみの内訳をみると、燃やせるごみが 67.1%で最も多く、全体の約 2/3 を占めています。次いで資源ごみが 23.6%、大形・不燃ごみが 9.2%などとなっています。前年度（令和元年度）と比較すると家庭ごみ全体は 773t（3.2%）の増加となっており、特に大形・不燃ごみの 286t（14.5%）の増加が目立っています。これは、新型コロナウイルス感染症による外出自粛により、家庭内で過ごす時間が増えたことや、家の中の片付けが進んだことなどの影響が考えられます。

表 3-1-6　家庭系ごみ排出量の推移　　単位：ｔ/年

年度	燃やせるごみ	資源ごみ	大形・不燃ごみ	その他	家庭系ごみ合計
平成21年度	15,085	7,350	1,483	72	23,990
平成22年度	13,861	7,349	1,412	62	22,684
平成23年度	14,151	7,494	1,597	90	23,332
平成24年度	14,514	7,291	1,572	99	23,476
平成25年度	15,169	6,985	1,949	416	24,519
平成26年度	15,136	6,749	1,678	155	23,717
平成27年度	15,358	6,510	1,720	111	23,699
平成28年度	15,399	6,141	1,665	109	23,314
平成29年度	15,629	5,935	1,650	100	23,314
平成30年度	15,866	5,870	1,868	75	23,679
令和元年度	16,039	5,793	1,978	52	23,862
令和2年度	16,522	5,808	2,264	41	24,635

注）集団回収量は含まない。
　　盛岡市（盛岡地域）及び盛岡市（玉山地域）は含まない

表 3-1-7　家庭系ごみの内訳（令和２年度）

区　分			排出量 (t/年)
家庭系ごみ排出量			24,635
	燃やせるごみ		16,522
	資源ごみ		5,808
		生ごみ	2,712
		プラスチック製容器包装	518
		紙製容器包装	136
		古紙・ペットボトル	933
		段ボール・古着	460
		空カン・空ビン	1,046
		小型家電	3
	大形・不燃ごみ		2,264
	もえがら・汚泥等		1
	引取ごみ		40

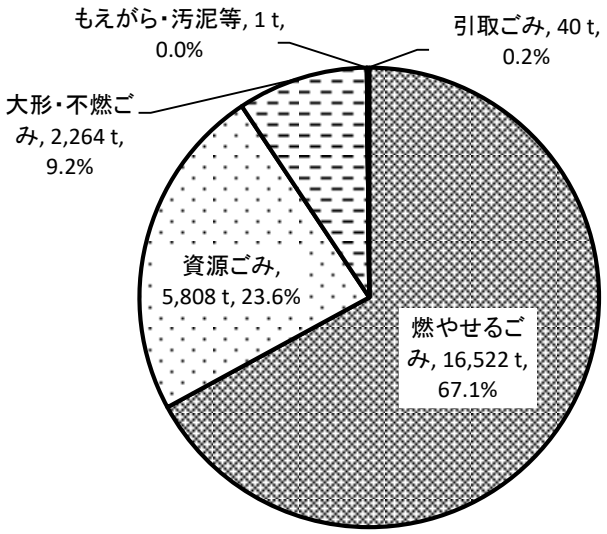

図 3-1-2　家庭系ごみの内訳（令和２年度）

(3) 事業系ごみ

事業所から排出される「事業系ごみ」の排出量は、令和２年度で 14,748ｔでした。平成 27 年度以降、事業系のごみ量は減少傾向にありますが、特に令和２年度は前年度より 1,166t（△7.3%）も減少しました。この理由としては、コロナ禍による休業要請や事業活動自粛、テレワークの拡大などにより、オフィス等での活動時間が減少したことの影響が考えられます。

令和２年度の事業系ごみの内訳をみると、可燃ごみが 94.1%でほとんどを占めており、資源ごみが 2.6%、その他が 3.3%となっています。

表 3-1-8　事業系ごみ排出量の推移　　単位：ｔ

年度	燃やせるごみ	資源ごみ	その他	事業系ごみ合計
平成21年度	14,508	457	13	14,978
平成22年度	14,590	439	0	15,029
平成23年度	14,809	448	0	15,257
平成24年度	15,432	456	0	15,888
平成25年度	16,555	470	0	17,025
平成26年度	15,923	404	0	16,327
平成27年度	16,048	457	0	16,505
平成28年度	15,360	439	0	15,799
平成29年度	15,050	415	68	15,534
平成30年度	15,099	417	552	16,069
令和元年度	15,009	387	518	15,914
令和2年度	13,878	383	487	14,748

注）盛岡市（盛岡地域）及び盛岡市（玉山地域）は含まない

表 3-1-9　事業系ごみの内訳（令和２年度）

区　分			排出量 (t/年)
事業系ごみ排出量			14,748
	燃やせるごみ		13,878
	資源ごみ		383
		生ごみ	224
		空カン・空ビン	149
		古紙・ペットボトル	1
		段ボール・古着	8
	その他		487

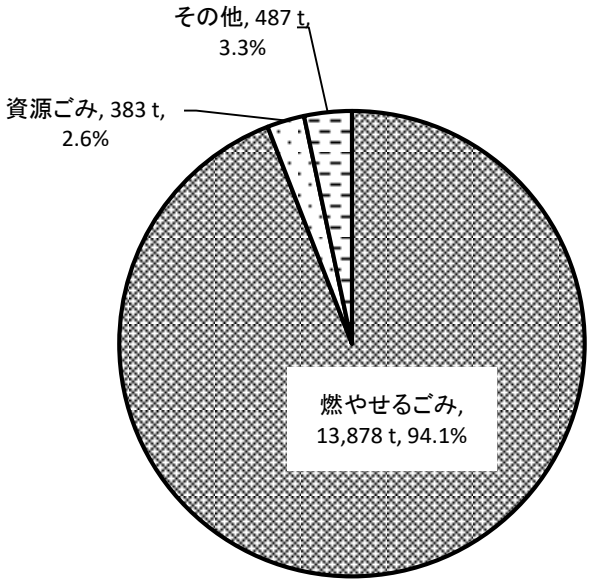

図 3-1-3　事業系ごみの内訳（令和２年度）

(4) 各構成市町のごみ発生量

■盛岡市（都南地域）

盛岡市（都南地域）における、平成 26 年度から令和２年度におけるごみ発生量の実績は、表 3-1-10 及び図 3-1-4～図 3-1-5 に示すとおりです。

家庭系ごみは、平成 29 年度までは減少していましたが、その後わずかに増加しています。特に、燃やせるごみ及び大形・不燃ごみが増加しています。逆に生ごみなど資源物は減少傾向にあります。一方、集団回収量は減少傾向にあります。１人１日当たりごみ発生量（集団回収量と家庭系ごみ排出量の合計）は、平成 29 年度までは減少していましたが、その後は増加傾向にあり、令和２年度において 661g です。

事業系ごみは、平成 26 年度以降減少傾向にあります。

表 3-1-10　盛岡市（都南地域）におけるごみ発生量の実績

区分		盛岡市（都南地域）						
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
集団回収量	(t/年)	1,144	1,113	1,057	1,000	931	938	744
紙類	(t/年)	1,032	1,002	949	903	846	855	681
びん類	(t/年)	47	44	42	38	32	28	19
金属類	(t/年)	52	52	52	50	45	46	41
繊維質	(t/年)	11	12	12	8	5	6	2
その他	(t/年)	2	2	2	2	2	2	1
家庭系ごみ排出量	(t/年)	11,421	11,276	11,076	11,049	11,127	11,155	11,461
燃やせるごみ	(t/年)	7,140	7,141	7,114	7,157	7,210	7,237	7,406
資源ごみ	(t/年)	3,454	3,326	3,165	3,099	3,058	3,041	3,066
生ごみ	(t/年)	1,805	1,759	1,637	1,582	1,539	1,526	1,452
プラスチック製容器包装	(t/年)	185	196	208	231	243	255	272
紙製容器包装	(t/年)	67	65	65	67	65	63	61
古紙・ペットボトル	(t/年)	656	578	556	520	515	512	537
段ボール・古着	(t/年)	205	198	195	199	208	207	246
空カン・空ビン	(t/年)	536	529	503	498	487	478	497
小型家電	(t/年)	0	1	1	1	1	1	2
大形・不燃ごみ	(t/年)	754	754	744	738	829	857	976
もえがら	(t/年)	8	16	8	7	7	0	0
引取ごみ	(t/年)	65	38	44	49	24	21	13
人口	(人)	50,522	50,790	50,761	50,766	50,526	50,519	50,554
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	681	666	655	650	654	654	661
事業系ごみ排出量	(t/年)	7,350	7,234	7,192	7,028	7,025	6,872	6,255
燃やせるごみ	(t/年)	7,169	7,058	7,000	6,843	6,808	6,694	6,092
資源ごみ	(t/年)	181	175	192	185	217	178	163
生ごみ	(t/年)	80	78	78	76	72	72	70
空カン・空ビン	(t/年)	95	90	106	102	138	101	87
古紙・ペットボトル	(t/年)	1	1	1	2	2	1	1
段ボール・古着	(t/年)	4	6	7	5	4	4	5
大形・不燃ごみ	(t/年)	0	0	0	0	0	0	1
もえがら・助燃剤	(t/年)	0	0	0	0	0	0	0
全体合計	(t/年)	19,915	19,622	19,325	19,077	19,083	18,965	18,460

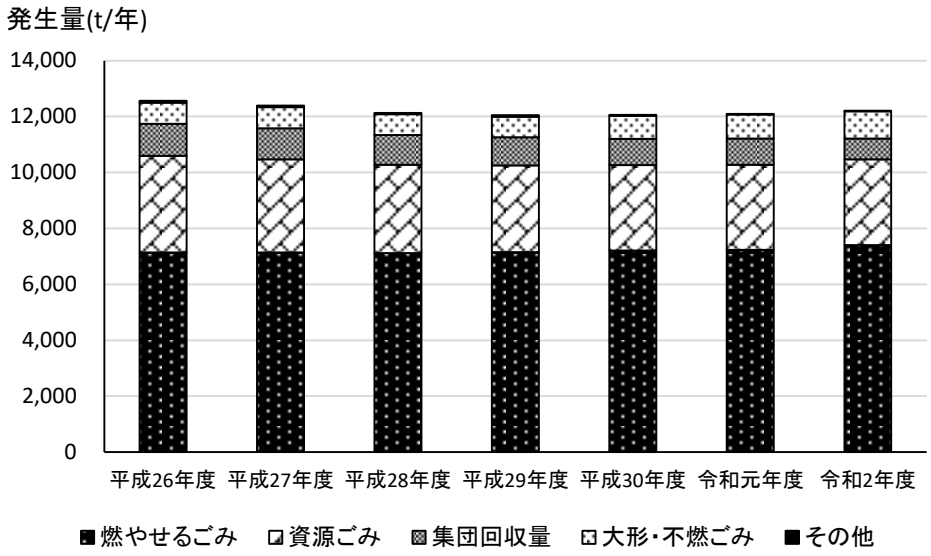

図 3-1-4　盛岡市（都南地域）における家庭系ごみの内訳

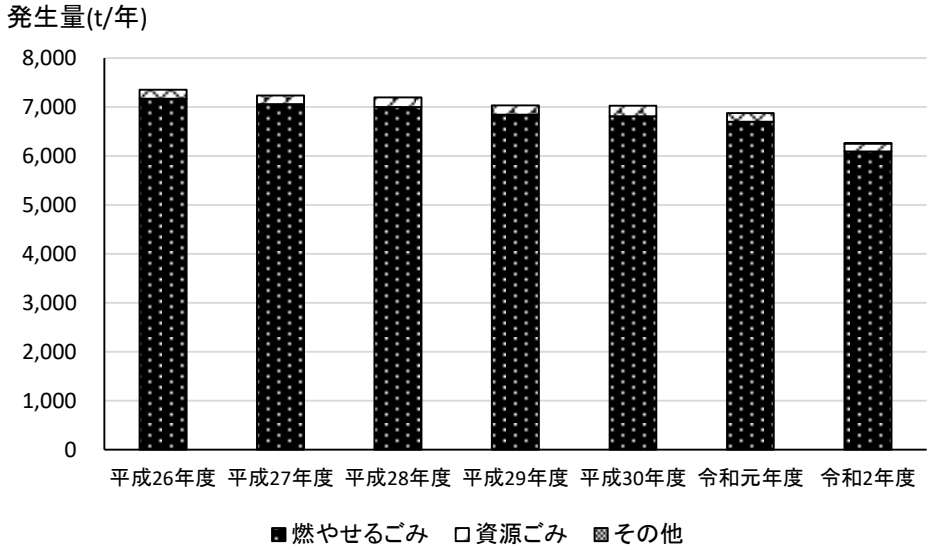

図 3-1-5　盛岡市（都南地域）における事業系ごみの内訳

■紫波町

紫波町における、平成 26 年度から令和２年度におけるごみ発生量の実績は、表 3-1-11 及び図 3-1-6～図 3-1-7 に示すとおりです。

家庭系ごみは、平成 28 年度までは減少していましたが、その後増加傾向にあります。特に、燃やせるごみ及び大形・不燃ごみの増加が目立ちます。逆に生ごみなど資源物は減少傾向にあります。一方、集団回収量は減少しています。１人１日当たりごみ発生量（集団回収量と家庭系ごみ排出量の合計）は、平成 28 年度までは減少していましたが、その後は増加傾向にあり、令和２年度において 626g です。

事業系ごみは、その他（もえがら・助燃剤）を除くと平成 29 年度以降減少傾向にあります。

表 3-1-11　紫波町におけるごみ発生量の実績

区分			紫波町						
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
集団回収量		(t/年)	893	838	812	758	734	700	549
	紙類	(t/年)	796	741	717	673	652	625	484
	びん類	(t/年)	33	32	28	25	23	20	14
	金属類	(t/年)	49	50	50	48	46	45	41
	繊維質	(t/年)	8	7	7	3	2	2	0
	その他	(t/年)	5	7	9	9	10	9	9
家庭系ごみ排出量		(t/年)	6,531	6,566	6,444	6,481	6,593	6,694	7,011
	燃やせるごみ	(t/年)	4,235	4,347	4,349	4,460	4,552	4,630	4,840
	資源ごみ	(t/年)	1,767	1,676	1,569	1,501	1,473	1,455	1,445
	生ごみ	(t/年)	866	839	777	738	716	707	658
	プラスチック製容器包装	(t/年)	119	118	116	116	118	123	128
	紙製容器包装	(t/年)	50	45	42	39	38	37	36
	古紙・ペットボトル	(t/年)	289	242	220	201	200	196	208
	段ボール・古着	(t/年)	91	87	81	85	88	92	108
	空カン・空ビン	(t/年)	352	346	334	323	312	299	307
	小型家電	(t/年)	0	0	0	0	1	1	1
	大形・不燃ごみ	(t/年)	482	503	487	489	542	587	710
	もえがら・汚泥等	(t/年)	9	8	7	8	9	1	0
	引取ごみ	(t/年)	38	31	31	23	18	21	16
人口		(人)	33,830	33,696	33,538	33,314	33,170	32,958	33,090
1人1日当たりのごみ発生量		(g/人・日)	601	600	593	595	605	613	626
事業系ごみ排出量		(t/年)	3,431	3,609	3,458	3,699	3,998	3,760	3,658
	燃やせるごみ	(t/年)	3,245	3,383	3,268	3,454	3,299	3,168	3,148
	資源ごみ	(t/年)	185	226	190	176	147	74	23
	生ごみ	(t/年)	129	173	137	122	103	33	0
	空カン・空ビン	(t/年)	53	48	50	50	40	37	21
	古紙・ペットボトル	(t/年)	0	1	0	1	0	0	0
	段ボール・古着	(t/年)	3	4	4	3	4	4	3
	大形・不燃ごみ	(t/年)	0	0	0	0	0	0	0
	もえがら・助燃剤	(t/年)	0	0	0	68	552	518	487
全体合計		(t/年)	10,854	11,012	10,714	10,938	11,325	11,154	11,218

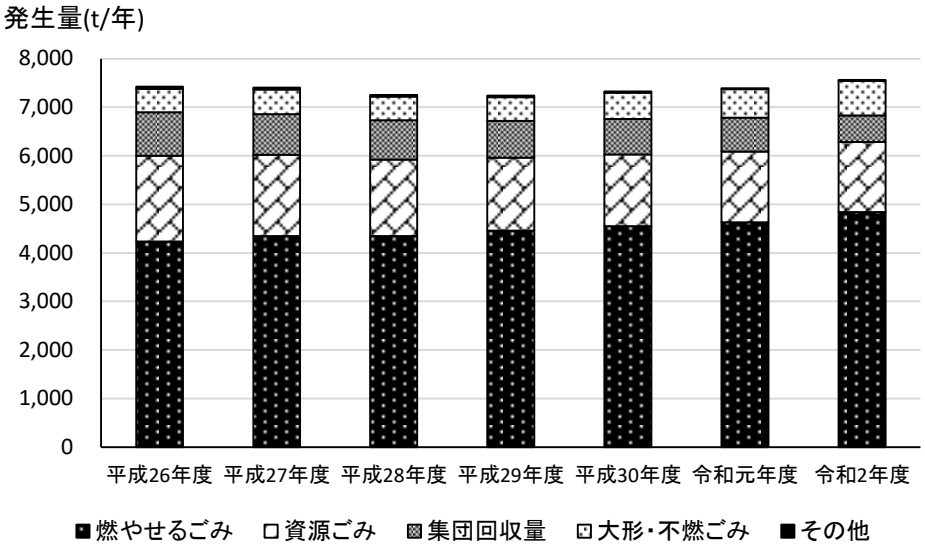

図 3-1-6　紫波町における家庭系ごみの内訳

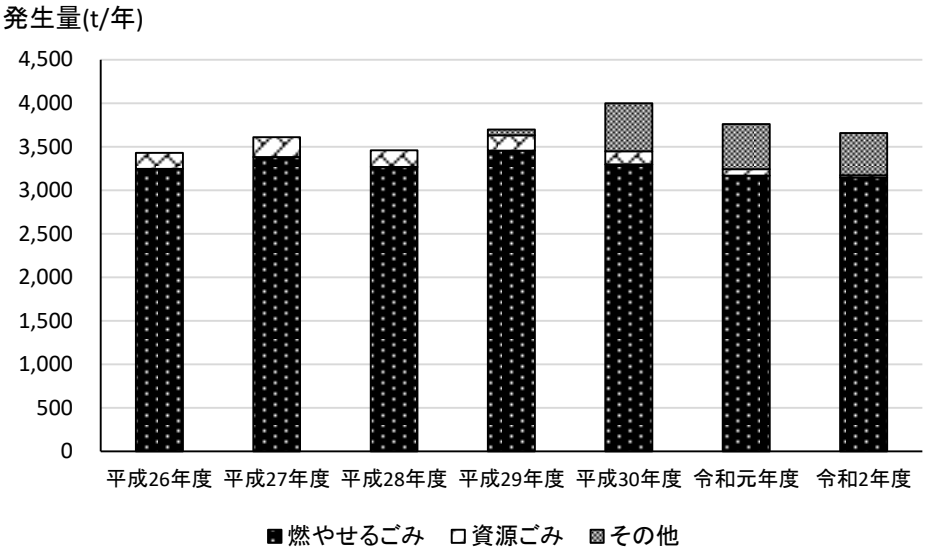

図 3-1-7　紫波町における事業系ごみの内訳

■矢巾町

矢巾町における、平成 26 年度から令和２年度におけるごみ発生量の実績は、表 3-1-12 及び図 3-1-8～図 3-1-9 に示すとおりです。

家庭系ごみは、平成 29 年度までは減少していましたが、その後増加傾向にあります。特に、燃やせるごみ及び大形・不燃ごみの増加が目立ちます。逆に生ごみなど資源物は減少傾向にあります。一方、集団回収量は減少しています。１人１日当たりごみ発生量（集団回収量と家庭系ごみ排出量の合計）は、平成 29 年度までは減少していましたが、その後は増加傾向にあり、令和２年度において 670g です。

事業系ごみは、年度による増減がありますが、全体としては平成 26 年度以降減少傾向にあります。また、資源ごみが増えているのが特徴です。

表 3-1-12　矢巾町におけるごみ発生量の実績

区分		矢巾町						
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
集団回収量	(t/年)	633	621	608	570	535	576	498
紙類	(t/年)	558	546	537	503	472	508	438
びん類	(t/年)	19	17	15	14	13	12	9
金属類	(t/年)	39	40	38	39	36	41	41
繊維質	(t/年)	7	7	6	5	5	5	0
その他	(t/年)	11	10	11	10	9	10	10
家庭系ごみ排出量	(t/年)	5,766	5,858	5,795	5,784	5,959	6,013	6,163
燃やせるごみ	(t/年)	3,761	3,870	3,936	4,012	4,104	4,172	4,277
資源ごみ	(t/年)	1,528	1,507	1,406	1,335	1,340	1,297	1,297
生ごみ	(t/年)	737	733	671	645	624	614	602
プラスチック製容器包装	(t/年)	105	108	107	107	109	110	118
紙製容器包装	(t/年)	52	49	48	45	43	41	39
古紙・ペットボトル	(t/年)	255	238	221	193	216	196	188
段ボール・古着	(t/年)	105	107	107	99	103	98	107
空カン・空ビン	(t/年)	274	272	253	245	244	238	243
小型家電	(t/年)	0	0	1	1	1	1	1
大形・不燃ごみ	(t/年)	441	462	434	422	498	534	578
もえがら・汚泥等	(t/年)	7	5	6	4	6	0	0
引取ごみ	(t/年)	29	14	13	9	11	10	11
人口	(人)	26,770	26,909	27,134	27,293	27,256	27,273	27,227
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	655	658	647	638	653	660	670
事業系ごみ排出量	(t/年)	5,546	5,662	5,149	4,807	5,046	5,283	4,835
燃やせるごみ	(t/年)	5,508	5,607	5,093	4,752	4,992	5,147	4,639
資源ごみ	(t/年)	38	55	56	55	53	135	197
生ごみ	(t/年)	1	1	1	1	1	87	154
空カン・空ビン	(t/年)	34	50	51	50	41	42	41
古紙・ペットボトル	(t/年)	0	0	1	0	0	2	0
段ボール・古着	(t/年)	3	4	4	4	11	4	1
大形・不燃ごみ	(t/年)	0	0	0	0	0	0	0
もえがら・助燃剤	(t/年)	0	0	0	0	0	0	0
全体合計	(t/年)	11,946	12,141	11,552	11,161	11,540	11,872	11,496

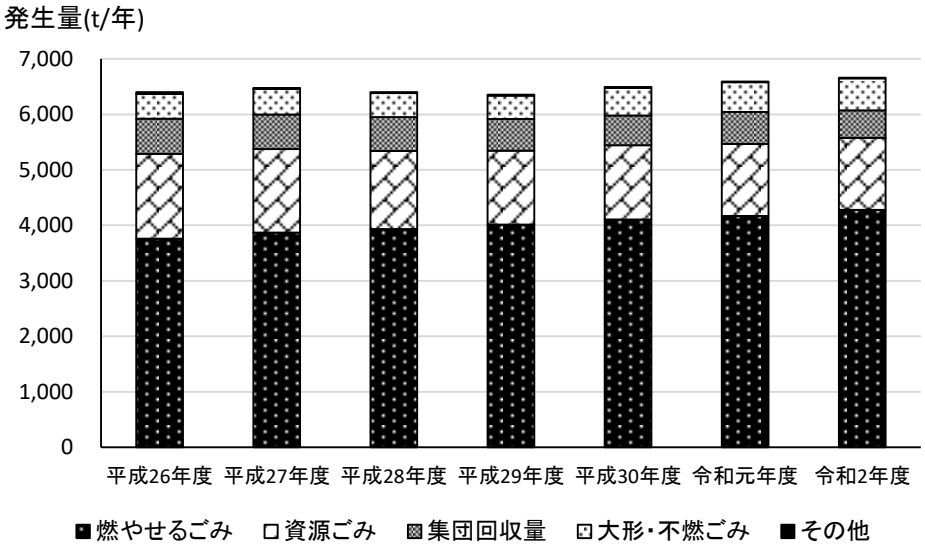

図 3-1-8　矢巾町における家庭系ごみの内訳

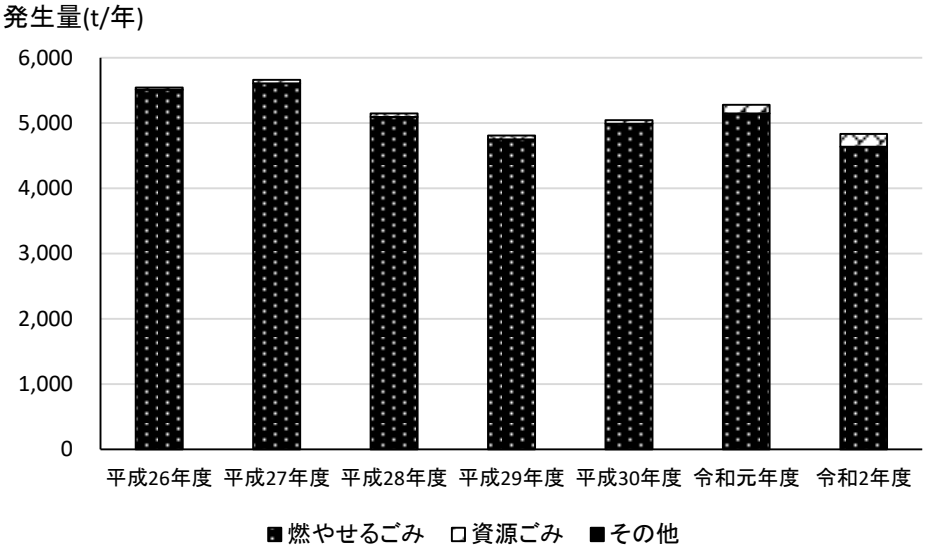

図 3-1-9　矢巾町における事業系ごみの内訳

■当組合全体

当組合全体における、平成 26 年度から令和２年度におけるごみ発生量の実績は、表 3-1-13 及び図 3-1-10～図 3-1-11 に示すとおりです。

家庭系ごみは、平成 28 年度までは減少していましたが、その後増加傾向にあります。特に、燃やせるごみ及び大形・不燃ごみの増加が目立ちます。逆に生ごみなど資源物は減少傾向にあります。一方、集団回収量は減少しています。１人１日当たりごみ発生量（集団回収量と家庭系ごみ排出量の合計）は、平成 29 年度までは減少していましたが、その後は増加傾向にあり、令和２年度において 653g です。

事業系ごみは、平成 26 年度以降ほぼ横ばいでしたが、令和２年度は前年度より減少しました。

表 3-1-13　当組合全体におけるごみ発生量の実績

区分		当組合全体						
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
集団回収量	(t/年)	2,670	2,571	2,477	2,329	2,200	2,215	1,791
紙類	(t/年)	2,387	2,289	2,204	2,080	1,971	1,987	1,603
びん類	(t/年)	99	93	86	77	68	60	42
金属類	(t/年)	140	142	140	136	128	132	123
繊維質	(t/年)	26	27	25	15	12	13	2
その他	(t/年)	18	20	22	22	21	22	20
家庭系ごみ排出量	(t/年)	23,717	23,699	23,314	23,314	23,679	23,862	24,635
燃やせるごみ	(t/年)	15,136	15,358	15,399	15,629	15,866	16,039	16,522
資源ごみ	(t/年)	6,749	6,510	6,141	5,935	5,870	5,793	5,808
生ごみ	(t/年)	3,408	3,331	3,085	2,965	2,878	2,847	2,712
プラスチック製容器包装	(t/年)	409	423	431	454	470	489	518
紙製容器包装	(t/年)	169	158	154	151	146	140	136
古紙・ペットボトル	(t/年)	1,200	1,059	996	914	931	904	933
段ボール・古着	(t/年)	400	392	383	383	399	397	460
空カン・空ビン	(t/年)	1,162	1,147	1,089	1,066	1,044	1,014	1,046
小型家電	(t/年)	0	1	2	2	2	2	3
大形・不燃ごみ	(t/年)	1,678	1,720	1,665	1,650	1,868	1,978	2,264
もえがら・汚泥等	(t/年)	23	29	22	19	21	1	1
引取ごみ	(t/年)	132	83	88	81	53	51	40
人口	(人)	111,122	111,395	111,433	111,373	110,952	110,750	110,871
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	651	644	634	631	639	643	653
事業系ごみ排出量	(t/年)	16,327	16,505	15,799	15,534	16,069	15,914	14,748
燃やせるごみ	(t/年)	15,923	16,048	15,360	15,050	15,099	15,009	13,878
資源ごみ	(t/年)	404	457	439	415	417	387	383
生ごみ	(t/年)	210	252	217	199	176	192	224
空カン・空ビン	(t/年)	182	188	206	201	219	180	149
古紙・ペットボトル	(t/年)	1	2	2	3	2	3	1
段ボール・古着	(t/年)	11	14	14	12	20	12	8
大形・不燃ごみ	(t/年)	0	0	0	0	0	0	1
もえがら・助燃剤	(t/年)	0	0	0	68	552	518	487
全体合計	(t/年)	42,715	42,775	41,590	41,177	41,948	41,991	41,174

注）盛岡市（盛岡地域）及び盛岡市（玉山地域）は含まない

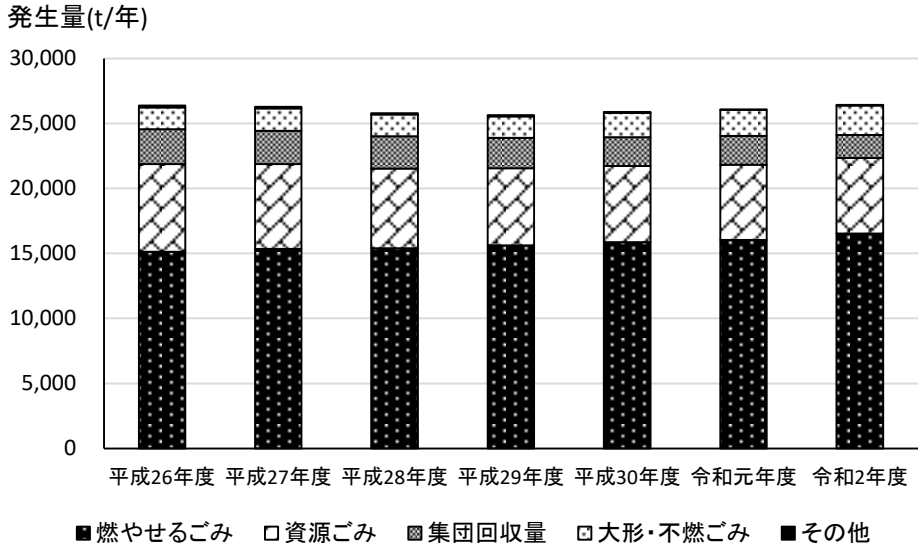

図 3-1-10　当組合全体における家庭系ごみの内訳

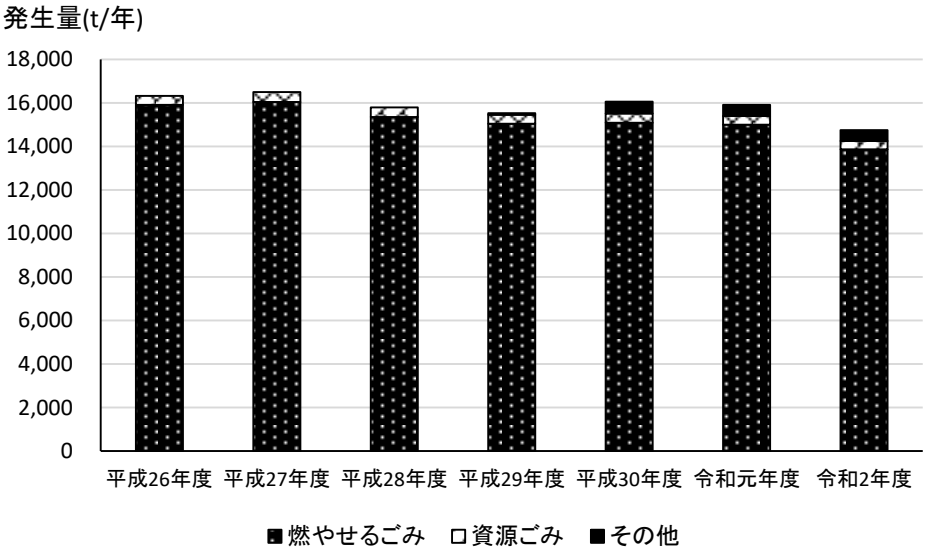

図 3-1-11　当組合全体における事業系ごみの内訳

５．ごみの収集・運搬

令和２年度では、年間収集量が一番多かったのは燃やせるごみで、一番少なかったのは紙製容器包装でした（引取りごみを除く）。年間の収集日数についてみると、一番多かったのは燃やせるごみ及び生ごみで 309 日、一番少なかったのは大形・不燃ごみとダンボール・古着の 36 日でした。搬入回数でみると、一番多かったのは燃やせるごみで 5,660 回、一番少なかったのは引取りごみの 200 回でした。

その他、当組合管外からの収集・運搬として盛岡市（盛岡地域）からプラスチック製容器包装及び紙製容器包装の搬入が、盛岡市（玉山地域）からプラスチック製容器包装の搬入があります。

表 3-1-14　収集・運搬の現状（令和２年度）

区　分			年間収集量（kg）	収集日数（日）	１日あたり平均収集量（kg/日）	搬入回数（回）	１回あたり平均搬入量（kg/回）
燃やせるごみ		盛岡市（都南地域）	6,969,150	103	67,662	2,417	2,883
		紫波町	4,297,150	103	41,720	1,605	2,677
		矢巾町	3,853,060	103	37,408	1,638	2,352
		計	15,119,360	309	48,930	5,660	2,671
生ごみ		盛岡市（都南地域）	1,451,620	103	14,093	1,573	923
		紫波町	658,450	103	6,393	873	754
		矢巾町	601,850	103	5,843	680	885
		計	2,711,920	309	8,776	3,126	868
資源ごみ	プラスチック製容器包装	盛岡市（都南地域）	271,960	52	5,230	608	447
		紫波町	127,990	51	2,510	470	272
		矢巾町	117,940	51	2,313	289	408
		計	517,890	154	3,363	1,367	379
	紙製容器包装	盛岡市（都南地域）	61,070	23	2,655	297	206
		紫波町	35,830	24	1,493	281	128
		矢巾町	39,050	24	1,627	205	190
		計	135,950	71	1,915	783	174
	新聞・雑誌・紙パック・ペットボトル	盛岡市（都南地域）	532,550	27	19,724	1,179	452
		紫波町	203,240	28	7,259	502	405
		矢巾町	185,020	28	6,608	493	375
		計	920,810	83	11,094	2,174	424
	空カン・空ビン	盛岡市（都南地域）	493,980	24	20,583	746	662
		紫波町	300,740	24	12,531	430	699
		矢巾町	239,730	24	9,989	339	707
		計	1,034,450	72	14,367	1,515	683
	ダンボール・古着	盛岡市（都南地域）	241,040	12	20,087	401	601
		紫波町	102,950	12	8,579	162	635
		矢巾町	103,190	12	8,599	188	549
		計	447,180	36	12,422	751	595
大形・不燃ごみ		盛岡市（都南地域）	737,300	12	61,442	832	886
		紫波町	439,420	12	36,618	540	814
		矢巾町	380,020	12	31,668	453	839
		計	1,556,740	36	43,243	1,825	853
引取りごみ		盛岡市（都南地域）	12,660			98	129
		紫波町	16,070			57	282
		矢巾町	11,440			45	254
		計	40,170			200	201

表 3-1-15　収集・運搬の現状（令和２年度）

区　　分			年間収集量 (kg)
家庭系	一般収集	盛岡市（都南地域）	10,760,300
		紫波町	6,166,500
		矢巾町	5,520,560
		計	22,447,360
	引き取り	盛岡市（都南地域）	12,660
		紫波町	16,070
		矢巾町	11,440
		計	40,170
	直接搬入	盛岡市（都南地域）	639,550
		紫波町	739,850
		矢巾町	583,020
		計	1,962,420
	許可家庭	盛岡市（都南地域）	48,490
		紫波町	88,570
		矢巾町	48,210
		計	185,270
	合　計	盛岡市（都南地域）	11,461,000
		紫波町	7,010,990
		矢巾町	6,163,230
		計	24,635,220
事業系	許可収集	盛岡市（都南地域）	5,345,470
		紫波町	2,836,730
		矢巾町	4,331,860
		計	12,514,060
	直接搬入	盛岡市（都南地域）	909,930
		紫波町	820,900
		矢巾町	503,360
		計	2,234,190
	合　計	盛岡市（都南地域）	6,255,400
		紫波町	3,657,630
		矢巾町	4,835,220
		計	14,748,250
合計		盛岡市（都南地域）	17,716,400
		紫波町	10,668,620
		矢巾町	10,998,450
		計	39,383,470

６．ごみの処理・処分

令和２年度に本圏域内から排出された家庭系ごみは 24,635ｔ、事業系ごみは 14,748ｔ、集団回収量 1,791t、合計 41,174ｔであり、このうち燃やせるごみは、収集後、当組合ごみ焼却施設で焼却・溶融処理しています。処理後の溶融飛灰・残渣は、埋立処分場で埋立処分しています。

資源ごみ、大形・不燃ごみは、収集後、品目毎にそれぞれ工程を経て資源化され、残渣は焼却、溶融処理されます。有害ごみは当組合を経て再生工場に回収されます。

令和２年度における焼却処理量は合計 33,897ｔ、ごみ処理の結果の最終処分量は合計 2,246ｔ、資源化量は合計 7,984ｔでした。

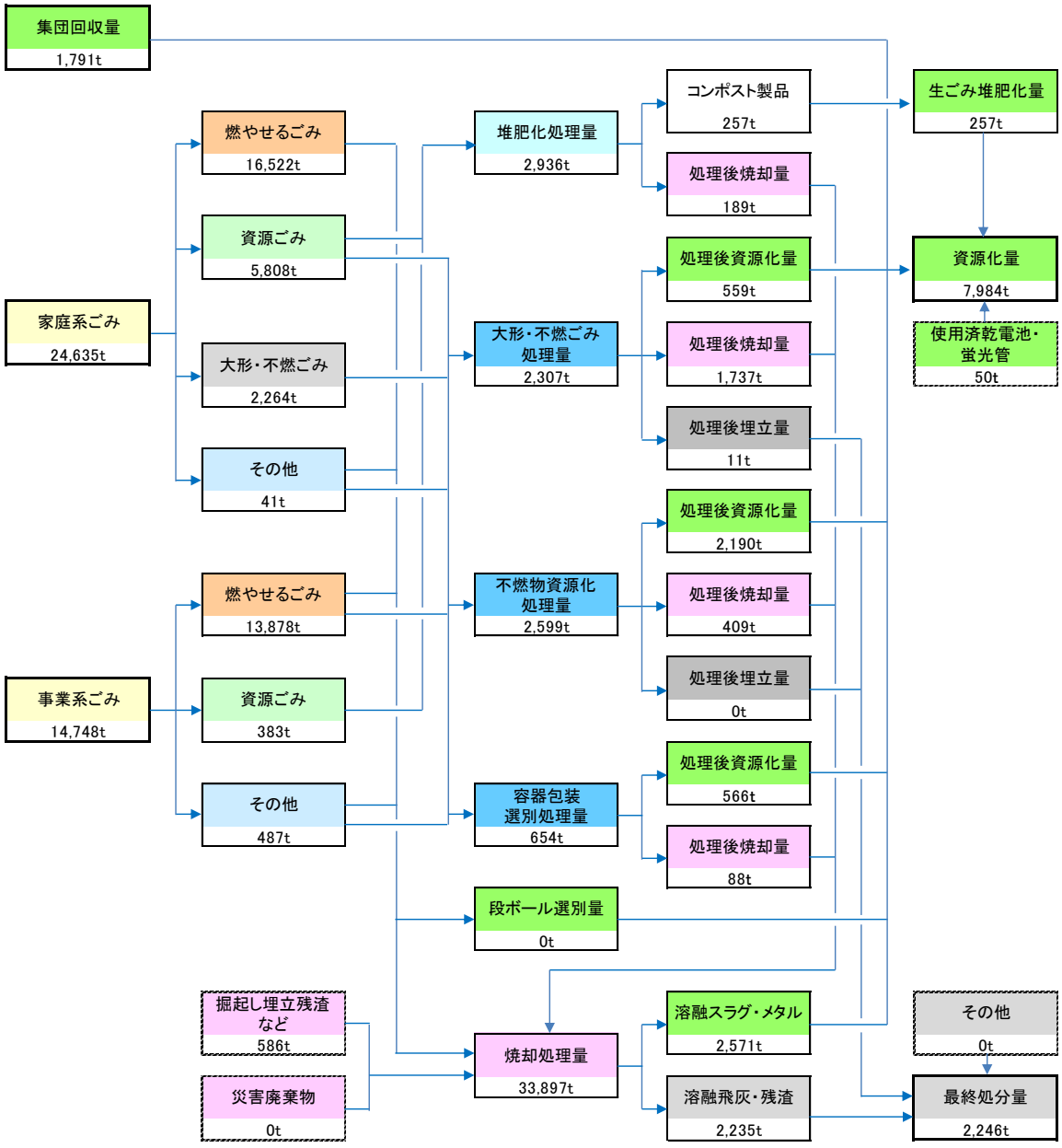

図 3-1-12　ごみ処理フロー（令和２年度）

(1) 焼却処理量

令和２年度の直接焼却量は 33,897ｔであり、平成 21 年度以降、３万３千ｔ～３万５千ｔ程度で推移しています。

表 3-1-16　焼却処理量の推移　　単位：t/年

年度	焼却処理量			
		直接焼却量	処理後焼却量※	災害廃棄物
平成21年度	33,412	30,118	1,573	1,721
平成22年度	32,100	28,797	1,646	1,657
平成23年度	32,042	29,625	1,960	457
平成24年度	35,183	30,326	1,975	2,882
平成25年度	34,808	32,126	1,984	698
平成26年度	33,059	31,303	1,756	0
平成27年度	33,472	31,665	1,698	109
平成28年度	32,589	30,934	1,655	0
平成29年度	33,730	32,122	1,608	0
平成30年度	33,846	31,961	1,885	0
令和元年度	34,545	32,640	1,898	7
令和2年度	33,897	31,474	2,423	0

※処理後焼却量とは、リサイクルコンポストセンターからの可燃物残渣、不燃物処理資源化設備及び容器包装リサイクル推進施設からの残渣を示している。

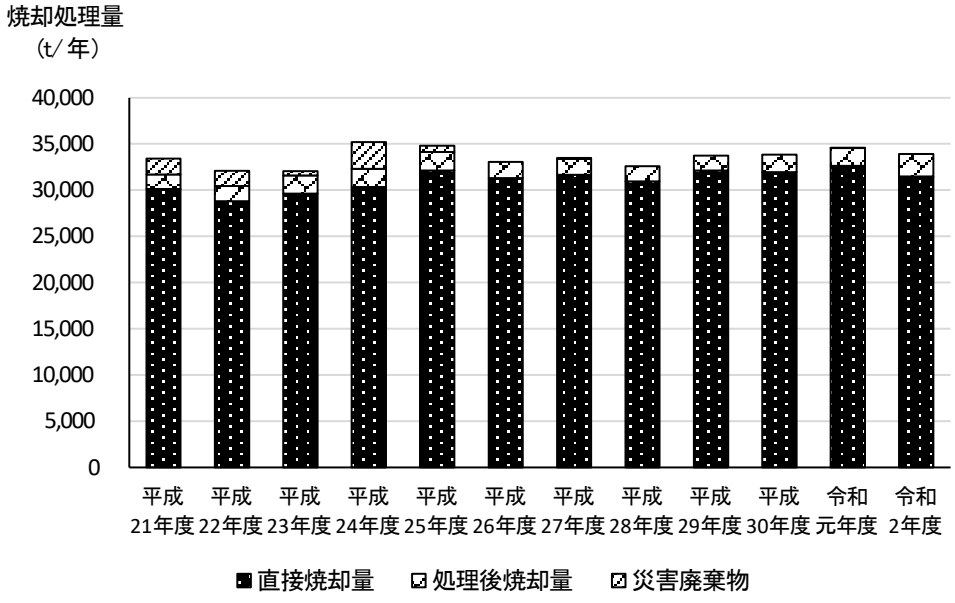

図 3-1-13　焼却処理量の推移

(2) 焼却処理後量

令和２年度の焼却処理後量は 4,806ｔであり、平成 21 年度以降、平成 27 年度と平成 29 年度を除くと減少傾向で推移しています。

令和２年度の溶融スラグは 2,183ｔであり、平成 21 年度以降、平成 27 年度と 29 年度に一時的に増加しましたが、その後は減少傾向で推移しています。令和２年度の溶融メタルは 388ｔであり、平成 27 年度以降、おおむね減少傾向で推移しています。令和２年度の溶融飛灰溶融残渣は 2,235t であり、平成 25 年度以降、おおむね減少傾向で推移しています。

表 3-1-17　焼却処理後量の推移　　単位：t/年

年度	焼却処理後量			
		溶融スラグ	溶融メタル	溶融飛灰 溶融残渣
平成21年度	6,606	3,981	424	2,201
平成22年度	6,071	3,595	399	2,077
平成23年度	5,611	3,100	414	2,097
平成24年度	5,950	3,120	472	2,358
平成25年度	5,908	2,820	473	2,615
平成26年度	5,325	2,277	447	2,601
平成27年度	7,659	4,595	487	2,577
平成28年度	4,864	2,115	435	2,314
平成29年度	6,289	3,586	371	2,332
平成30年度	5,070	2,512	374	2,184
令和元年度	4,815	2,297	370	2,148
令和2年度	4,806	2,183	388	2,235

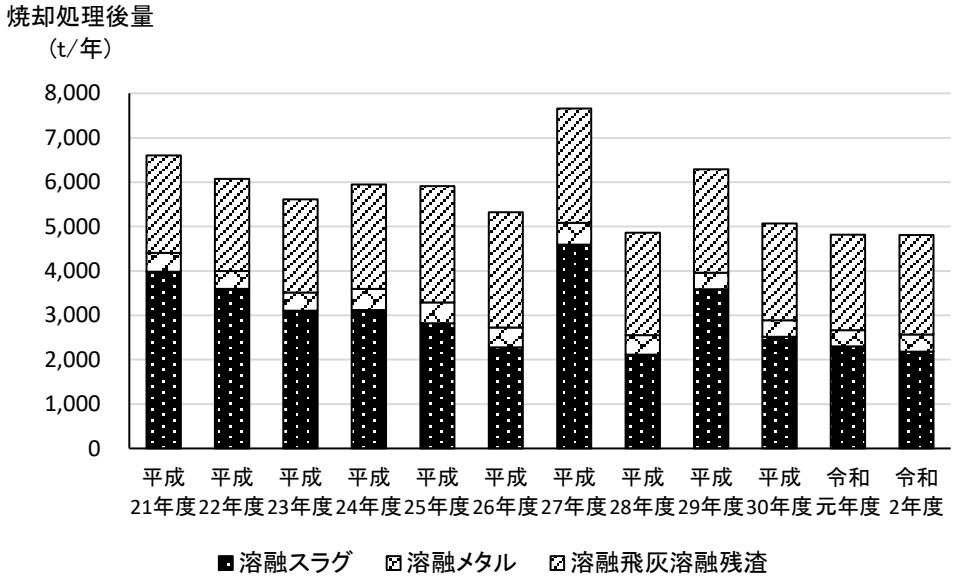

図 3-1-14　焼却処理後量の推移

(3) 焼却以外の中間処理

令和２年度の堆肥化処理量は 2,936ｔであり、平成 21 年度以降減少傾向で推移しています。

令和２年度の不燃物資源化処理量は 2,599ｔであり、平成 21 年度以降減少傾向で推移しています。

令和２年度の容器包装選別処理量は 654ｔであり、容器包装リサイクル推進施設が稼働開始した平成 22 年度から 600t/年程度で推移しています。

令和２年度の大形・不燃ごみ処理量は 2,307ｔであり、増減を繰り返してきましたが、平成 30 年度以降は増加しています。

表 3-1-18　焼却以外の中間処理量の推移　　単位：t/年

年度	焼却以外の中間処理量				
		堆肥化処理	不燃物資源化処理	容器包装選別処理	大形・不燃ごみ処理
平成21年度	9,341	4,201	3,606	0	1,534
平成22年度	9,245	4,033	3,273	482	1,457
平成23年度	9,594	3,933	3,347	662	1,652
平成24年度	9,394	3,913	3,213	621	1,647
平成25年度	9,494	3,622	3,235	598	2,039
平成26年度	8,962	3,618	2,956	578	1,810
平成27年度	8,768	3,583	2,802	581	1,802
平成28年度	8,330	3,302	2,691	585	1,752
平成29年度	8,080	3,164	2,579	606	1,731
平成30年度	8,209	3,054	2,615	616	1,924
令和元年度	8,209	3,039	2,509	630	2,031
令和2年度	8,496	2,936	2,599	654	2,307

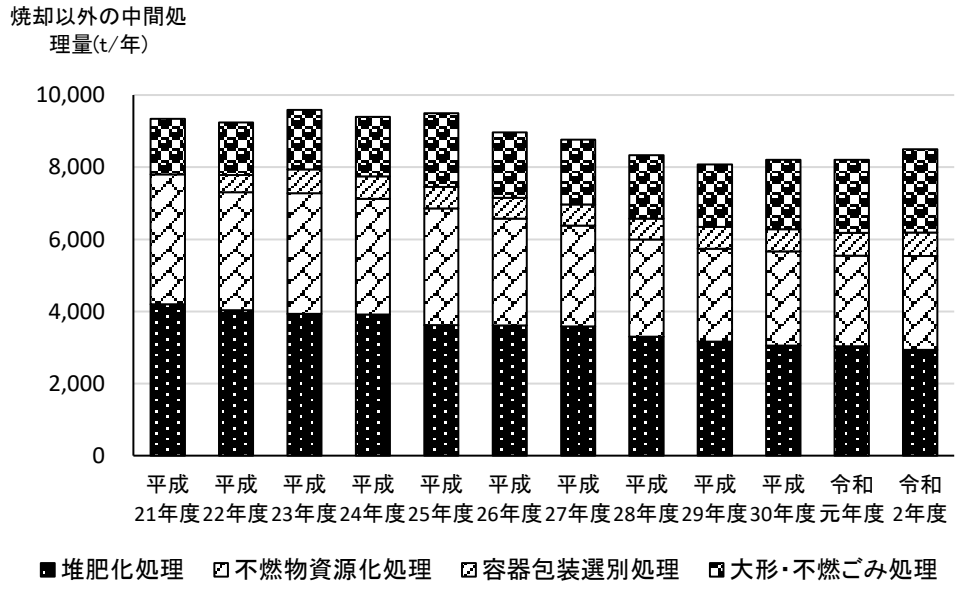

図 3-1-15　焼却以外の中間処理量の推移

(4) 焼却以外の中間処理後量

令和２年度の焼却以外の中間処理後量は 6,006ｔであり、平成 25 年度がピークでその後は 5,500～6,000t 程度で増減を繰り返しています。

令和２年度の内訳は、資源物が 3,315t で最も多く、次いで可燃物残渣が 1,517t、不燃物残渣が 818t などとなっています。

表 3-1-19　焼却以外の中間処理後量の推移　　単位：t/年

年度	焼却以外の中間処理後量							
		コンポスト製品生産量	資源物	紙製容器包装選別残渣	プラスチック製容器包装選別残渣	可燃物残渣	不燃物残渣	埋立残渣
平成21年度	5,556	247	3,725	0	0	869	704	11
平成22年度	5,637	212	3,710	39	59	852	696	69
平成23年度	6,468	445	3,946	75	152	1,058	675	117
平成24年度	6,313	562	3,767	66	88	1,079	742	9
平成25年度	6,575	486	4,097	26	34	1,193	731	8
平成26年度	6,026	515	3,741	21	32	1,024	679	14
平成27年度	5,854	512	3,631	18	31	963	686	13
平成28年度	5,571	356	3,547	17	31	972	635	13
平成29年度	5,531	425	3,486	20	29	947	613	11
平成30年度	5,843	443	3,500	19	31	1,210	625	15
令和元年度	5,759	333	3,515	30	52	1,228	588	13
令和2年度	6,006	257	3,315	22	66	1,517	818	11

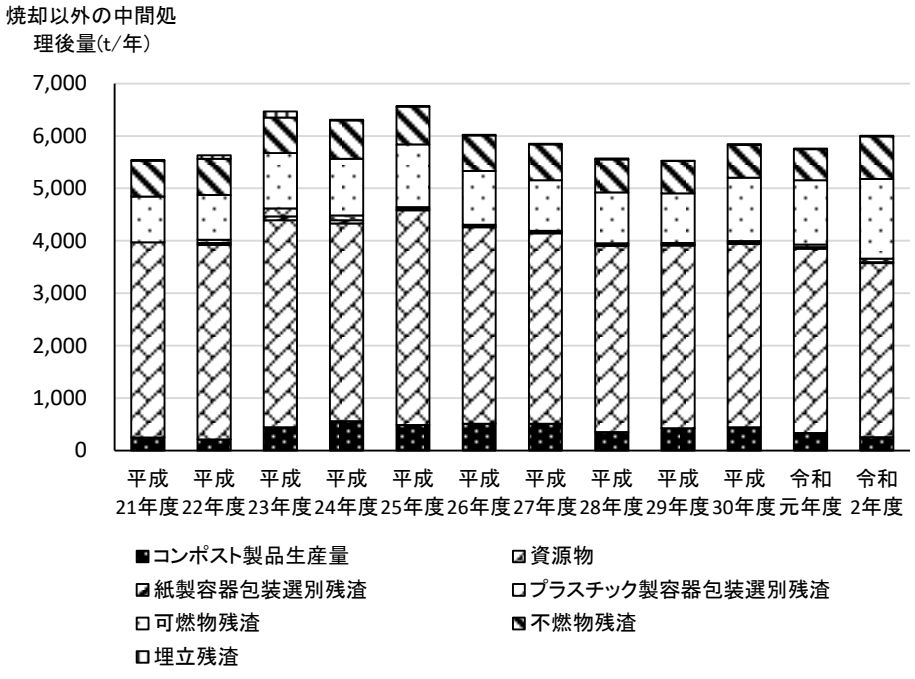

図 3-1-16　焼却以外の中間処理後量の推移

(5) 資源化量

令和２年度の資源化量は 7,984ｔ、リサイクル率は 19.4%でした。資源化量、リサイクル率（資源化率）とも平成 27 年度を除き減少（低下）傾向にあります。

表 3-1-20　資源化量の推移

年度	資源化量(t/年)					リサイクル率（%）
		処理後資源化量	有害ごみ、使用済小型家電からの資源化量	生ごみ堆肥化量	集団回収量	
平成21年度	11,254	8,224	28	247	2,755	27.0
平成22年度	10,850	7,790	9	212	2,839	26.8
平成23年度	10,665	7,555	14	445	2,651	25.9
平成24年度	10,743	7,447	22	562	2,712	25.5
平成25年度	10,671	7,477	12	486	2,696	24.1
平成26年度	9,691	6,493	13	515	2,670	22.7
平成27年度	11,834	8,740	11	512	2,571	27.7
平成28年度	8,977	6,124	20	356	2,477	21.6
平成29年度	10,248	7,469	25	425	2,329	24.9
平成30年度	9,102	6,413	46	443	2,200	21.7
令和元年度	8,792	6,207	37	333	2,215	20.9
令和2年度	7,984	5,886	50	257	1,791	19.4

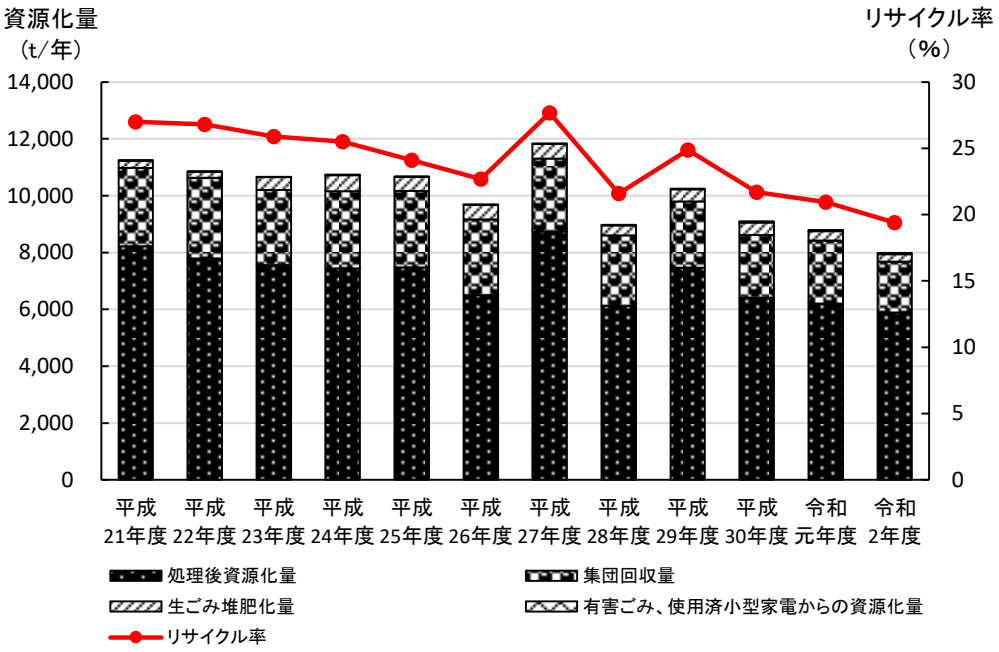

図 3-1-17　資源化量及びリサイクル率の推移

(6) 最終処分量

令和２年度の最終処分量は 2,246ｔで、ほとんどを溶融飛灰が占めています。最終処分量及び最終処分率は、平成 25 年度以降、減少傾向で推移しています。

最終処分場の延命化対策のため、秋田県小坂町の民間業者に平成 29 年から焼却灰の搬出を開始し、令和２年度末の最終処分場の残余容量は 8,425m³ となっています。

表 3-1-21　最終処分量の推移

年度	最終処分量(t/年)					最終処分率（%）
		溶融飛灰	不燃物資源化処理後埋立量	大形・不燃ごみ処理後埋立量	その他	
平成21年度	2,212	2,201	0	11	0	5.30
平成22年度	2,146	2,077	0	69	0	5.29
平成23年度	2,214	2,097	26	91	0	5.37
平成24年度	2,390	2,358	0	9	23	5.68
平成25年度	2,923	2,615	0	8	300	6.61
平成26年度	2,615	2,601	0	14	0	6.12
平成27年度	2,590	2,577	0	13	0	6.06
平成28年度	2,327	2,314	0	13	0	5.60
平成29年度	2,343	2,332	0	11	0	5.69
平成30年度	2,199	2,184	0	15	0	5.24
令和元年度	2,161	2,148	0	13	0	5.15
令和2年度	2,246	2,235	0	11	0	5.45

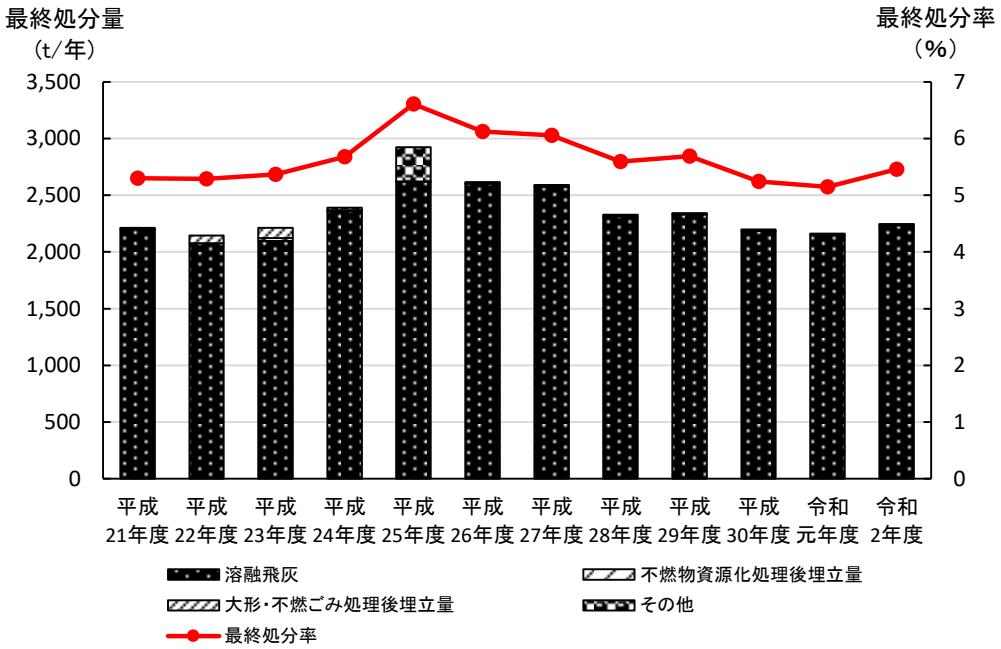

図 3-1-18　最終処分量の推移

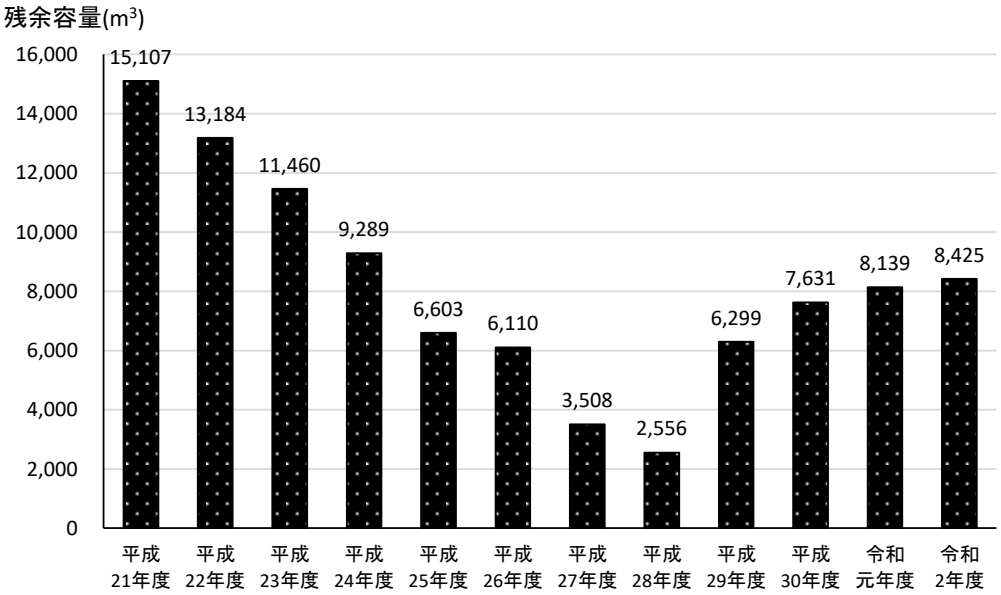

注）平成 28 年度までは計算式で、平成 29 年度以降は測量により残余容量を算出

図 3-1-19　最終処分場の残余容量の推移

(7) 可燃ごみの種類組成

焼却処理する可燃ごみの種類組成をみると、紙・布類の割合が高く全体の半数程度を占め、次いでビニール・ゴム類の割合が高くなっています。

表 3-1-22　当組合での可燃ごみの種類組成　　単位：%

年度	紙･布類	ビニール･ゴム類	木･竹･わら類	厨芥類	不燃物類	その他	合計
平成21年度	42.26	28.48	5.09	7.77	6.68	9.72	100.00
平成22年度	42.47	25.74	7.43	6.46	10.03	7.87	100.00
平成23年度	42.39	31.72	4.47	8.87	7.81	4.74	100.00
平成24年度	44.98	22.36	12.71	10.07	4.25	5.63	100.00
平成25年度	45.23	34.11	5.61	10.57	2.06	2.44	100.00
平成26年度	50.34	33.12	2.58	10.41	2.02	1.54	100.00
平成27年度	45.01	31.77	2.88	12.12	3.71	4.52	100.00
平成28年度	45.31	35.39	5.43	3.14	7.24	3.49	100.00
平成29年度	50.83	35.13	4.65	5.07	2.07	2.26	100.00
平成30年度	47.16	36.15	9.40	3.62	2.73	0.95	100.00
令和元年度	41.45	26.28	16.92	6.68	7.63	1.05	100.00
令和2年度	49.98	29.83	5.00	5.13	4.80	5.28	100.00

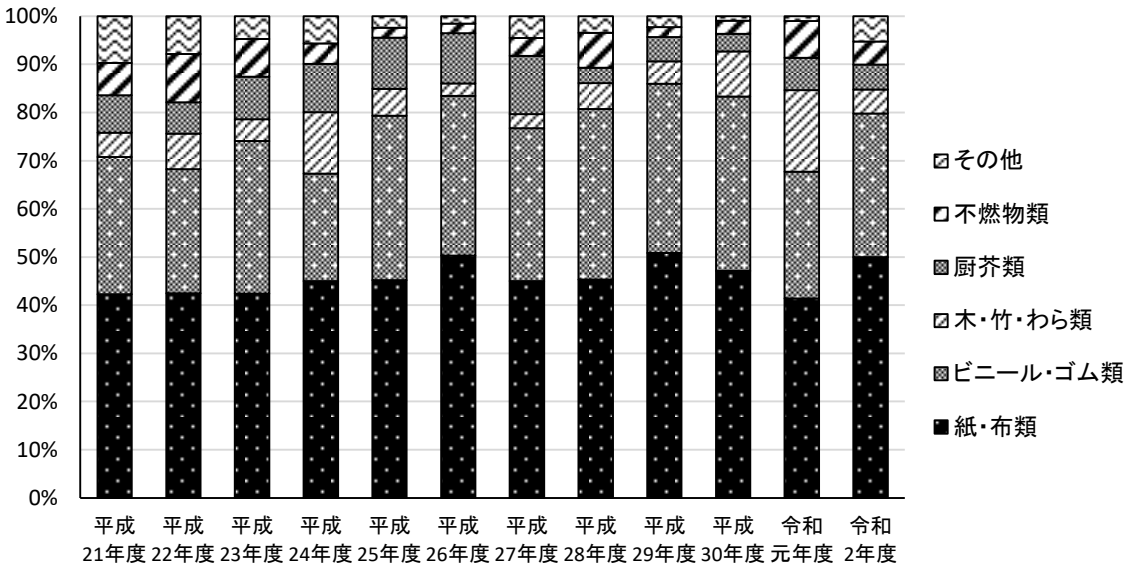

図 3-1-20　当組合での可燃ごみの種類組成

(8) ごみ処理事業に要する経費

令和２年度における、ごみ処理の部門別ごみ１トン当たり経費は、表 3-1-23 に示すとおりです。

表 3-1-23　ごみ処理事業に要する経費（令和２年度）

項目		単価(円/t)	総額(円)
清掃総務費		1,419	58,429,744
収集・運搬費		12,775	309,530,590
処理・処分費		27,425	1,128,930,987
処理・処分費内訳	ごみ焼却施設	23,953	728,187,049
	リサイクルコンポストセンター	31,096	91,299,117
	不燃物処理資源化設備	14,616	37,986,158
	大形・不燃ごみ処理	17,502	40,376,487
	容器包装リサイクル推進施設	46,366	110,674,516
	一般廃棄物最終処分場	44,988	101,041,987

第2節　前回の計画目標の達成状況

１．発生抑制の目標

	家庭系ごみの削減目標	事業系ごみの削減目標
前計画	１人１日当たりごみ発生量（集団回収量含む）を平成 25 年度より５％以上削減する。 (基準) 平成 25 年度 672g/人・日 (目標) 令和元年度　640 g/人・日（△5%） 令和６年度　623 g/人・日（△7%） 令和 11 年度 610 g/人・日（△9%）	ごみ発生量を平成 25 年度より５％以上削減する。 (基準) 平成 25 年度 17,025t/年 (目標) 令和元年度　15,989 t/年（△6%） 令和６年度　15,504 t/年（△9%） 令和 11 年度 15,118t/年（△11%）
達成状況	【達成状況：×】 (実績) 令和元年度 643g/人・日（4.3△%） 令和２年度 653 g/人・日（2.8△%）	【達成状況：○】 (実績) 令和元年度　15,914 t/年（△6.5%） 令和２年度　14,748 t/年（△13.4%）

２．リサイクル率の目標

	資源化の目標
前計画	令和 11 年度におけるリサイクル率を 25%以上とする。 (基準) 平成 25 年度 24.1% (目標) 令和元年度　24.7% 令和６年度　24.8% 令和 11 年度 25.0%
達成状況	【達成状況：×】 (実績) 令和元年度 20.9% 令和２年度 19.4%

３．最終処分率の目標

	最終処分の目標
前計画	最終処分率を６％以下とし、以後さらに削減する。 (基準) 平成 25 年度 6.61% (目標) 令和元年度　5.66% 令和６年度　5.65% 令和 11 年度 5.64%
達成状況	【達成状況：○】 (実績) 令和元年度 5.15% 令和２年度 5.45%

第3節　ごみ処理の課題

１．発生・排出抑制

- ○ ごみの発生・排出抑制による処理経費の削減
- ○ ごみの資源化・減量に向けた啓発の強化
- ○ 集団資源回収の活発化に向けた対策の検討
- ○ 生ごみ処理容器等による堆肥化の推進
- ○ ３R 運動（リデュース（Reduce)、リユース（Reuse)、リサイクル（Recycle)）の推進

家庭ごみについては、１人１日平均排出量が平成 29 年度までは減少していましたが、その後増加傾向にあります。特に、燃やせるごみ及び大形・不燃ごみの増加が目立ち、集団回収量は減少しています。一方で、生ごみ処理容器等による堆肥化の推進などにより、生ごみは減少しています。また、可燃ごみの種類組成をみると、依然として紙・布類の割合が高くなっています。

環境への負担を減らすため、更なる減量化「リデュース（Reduce)」・資源化「リサイクル（Recycle)」を推進する必要があり、集団回収の強化や、分別徹底の啓発強化に努める必要があります。また、使用可能な製品の繰り返し使用「リユース（Reuse)」や、そもそもごみとなるものを買わない、もらわない取り組みの普及・啓発に努める必要があります。

さらに、ごみ組成調査を実施し、減量対象（ごみ成分・主な排出者）の設定、対象ごとの減量施策の検討及び施策の実施による減量可能量の把握を行うことが望まれます。

３Ｒ（スリーアール）とは？

３Ｒ（スリーアール）とは、リデュース（Reduce)、リユース（Reuse)、リサイクル（Recycle）の３つのＲ（アール）の総称です。

◆１つめのＲ（リデュース）とは、物を大切に使い、ごみを減らすことです。

例：必要ない物は買わない、もらわない※

例：買い物にはマイバッグを持参する

◆２つめのＲ（リユース）とは、使える物は、繰り返し使うことです。

例：詰め替え用の製品を選ぶ

例：いらなくなった物を譲り合う

◆３つめのＲ（リサイクル）とは、ごみを資源として再び利用することです。

例：ごみを正しく分別する

例：ごみを再生して作られた製品を利用する

※リフューズ（Refuse）と呼ぶ場合もある

資料：環境省 HP

２．収集運搬

① 地域ごとの収集回数の検討
② 紙製容器包装の拠点回収の検討
③ 古着の拠点回収の検討
④ 大形・不燃ごみの集積所収集方法の変更の検討
⑤ プラスチック製品の収集の検討

① 生ごみを除き、管内の地域ごとの収集は一律のごみ収集回数を設けています。地域ごとの人口・世帯数による収集区域の見直しと、人口減少地域での収集回数の見直しを検討します。

② 紙製容器包装の収集は集積所（ステーション）方式を採用し、近隣市（盛岡地域）と比較して高い資源回収率を得られていますが、処理経費も近隣市と比較して割高の面もみられます。拠点回収の活用などにより収集日数を減らすなど運搬コストの低減について検討する必要があります。

表 3-3-1　紙製容器包装の比較（令和２年度）

区　分	組合全体①	盛岡市（都南地域）	盛岡市（盛岡地域）②	対比率 ①/②
人口　（人）	110,871	50,554	228,862	0.484
収集日数　（日）	71	23	310	
搬入回数　（回）	783	297	310	
年間収集量　（kg）	135,950	61,070	48,650	2.794
１日当たり　（kg）	1,915	2,655	157	12.201
１回当たり　（kg）	174	206	157	1.106
１人当たり　（kg/人）	1.23	1.21	0.21	5.768
収集頻度	月に2回 ステーション方式		４週に1回 拠点方式	

注）人口は、令和２年４月１日現在

③ ダンボールと古着は、混合収集しておりますが、他市町では、新聞雑誌と同じ日に収集している自治体が多く、また古着収集をしている自治体は少ないです。古着は、資源回収業者での有価買取できないものが多いため、資源化率は低く、また構成市町独自で拠点回収をしているところもあることから、拠点回収の活用を検討します。

④ 大形・不燃ごみは集積所収集を実施していますが、大形ごみは重量の割に体積が大きく、また、時期により多量に排出されるため、集積所収集では効率的な収集運搬ができません。近隣自治体でも大形ごみの集積所収集をしていない自治体が多いことから、住民の自宅に直接収集に行く戸別収集とするか一般廃棄物処理許可業者に収集運搬を依頼するか検討が必要です。

⑤ 令和４年４月１日からプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行される予定となっており、製品プラスチックの収集を検討します。

３．中間処理

① ごみ焼却施設の維持・設備更新
② 不燃物処理資源化設備の機能維持
③ リサイクルコンポストセンターの機能維持
④ 容器包装リサイクル推進施設の機能維持

① ごみ焼却施設は、広域化により令和 14 年度に廃止予定であり、令和 13 年度まで適正な維持管理をしていく必要があります。老朽化に伴って平成 29・30 年度に実施したごみ焼却施設基幹的設備改良工事によって延命化を行いましたが、平成 24・25 年度に行った電気計装設備更新工事で更新した設備の耐用年数は 10 年であることから、適切な時期に更新をしていく必要があります。また、ボイラの寿命が 30 年とされており、令和 13 年度までで 29 年経過することから、故障頻度が増加し、蒸気漏れや事故を起こす可能性も懸念されることから適切な時期に水管の更新をしていく必要があります。

② 不燃物処理資源化設備は、平成 2 年度に稼働開始後、本設備は各機器等を定期的に交換・補修することで機能維持を確保し、消耗部品や機器等は寿命時期に交換することで処理能力を維持するなど、施設の適正な維持管理に努めてきましたが、経年的な老朽化が進行しているのが現状です。

広域化基本構想では、集約化を図り、将来的に広域化を目指すこととなっていますが、当面の間継続していく場合、さらなる設備投資が必要になります。

処理品目としては、適正処理困難物であるスプリング入りのマットレス及びソファーが処理に時間がかかるため、外部委託を検討します。また事業者しか取り扱いしていなかった建築廃材などが DIY の流行により一般家庭より発生していることから、清掃センターで処理できないものについて今後検討が必要です。

③ リサイクルコンポストセンターは、平成 5 年度に稼働開始後、各機器等を定期的に交換・補修することで機能を維持し、消耗部品や機器等は寿命時期に交換することで処理能力を維持するなど、施設の適正な維持管理に努めてきましたが、経年的な老朽化が進行しているのが現状です。

広域化構想では、分別収集の市町の考え方に応じて検討を行うとなっております。

コンポストセンターを継続する場合は、ごみ焼却施設廃止後、現在ごみ焼却施設へ噴霧し汚水処理を行っている生ごみ収集用バケツ洗浄と生ごみから発生する汚水の処理方法の検討が必要です。

施設を新設する場合は、引き続き堆肥化を継続していくか、メタンガス化などの生ごみの処理方法に変更するか検討が必要です。

④ 容器包装リサイクル推進施設は、平成 22 年８月に稼働開始され、本施設は各機器等を定期的に交換・補修することで機能維持を確保し、消耗部品や機器等は寿命時期に交換することで処理能力を維持するなど、施設の適正な維持管理に努めてきましたが、経年的な老朽化が進行しているのが現状です。

広域化構想では、分別収集の市町の考え方に応じて検討を行うこととなっています。

プラスチック資源循環促進法が令和４年４月１日から施行予定であり、プラスチック使用製品廃棄物の市町村による分別収集･再商品化を行うことが努力義務になっています。このことから、プラスチック製品の性質形状から現在の処理施設で処理受け入れ可能であるかの検討が必要です。また、処理量の面では、プラスチック製品を受け入れることによるストックヤードの増設等の検討が必要です。

４．最終処分

○ 最終処分場の延命、新たな最終処分場の確保方策の検討
○ 最終処分量の削減の推進
○ 民間委託ならびに近隣市との連携

当組合の最終処分場の残余容量は平成 25 年度末で 6,603 ㎥となり、現状で推移すれば数年と待たずに最終処分が不可能になることが予想されました。このため、秋田県小坂町の民間業者に平成 29 年から焼却灰の搬出を開始し、令和２年度末の最終処分場の残余容量は 8,425m³ となっています。

今後とも最終処分量の低減に努めるとともに、最終処分の受入先として２事業者以上を確保してリスクを分散させる等の検討を行う必要性があります。

表 3-3-2　最終処分場の残余容量の比較（令和２年度）

区　分		組合全体 ①	盛岡市 （盛岡地域） ②	対比率 ①/②
焼却量	(t/年)	33,897	66,072 (66, 893)※1	0.513
焼却能力	(t/年)	160	405	0.395
焼却溶融残渣･飛灰	(t/年)	2,235	8,299	0.269
残渣率※2	(%)	6.6	12.6	
最終処分	(t/年)	2,246	10,210	0.220
処分場残余容量	(m^3)	8,425	174,898※3	0.048

※1 焼却量の( )内は、盛岡・紫波地区環境施設組合の容器包装リサイクル施設で焼却した量を含む。

※2 残渣率＝焼却残渣÷焼却量×100（%）

※3 令和元年度実績（「一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）」による）

表 3-3-3　処理単価の比較（令和２年度）

区　分		組合全体 ①	盛岡市 （盛岡地域） ②	対比率 ①/②
処理単価（1t当たり経費）				
	中間処理（円）	23,953	16,591	1.444
	最終処分（円）	44,988	25,494	1.765

第4章　ごみ排出量の将来予測

第1節　ごみ排出量の予測

１．予測方法

(1) 家庭系ごみ

家庭系ごみ（家庭系ごみ＋集団回収量）の排出量は、「原単位法」を使用して将来予測します。

「原単位法」とは、１人１日当たりの家庭系ごみ排出量（これを「原単位」といいます。）に将来人口と年間日数を乗ずることにより排出量を求める方法です。

家庭系ごみの排出量（集団回収量を含む）	＝	**１人１日当たりの家庭系ごみ排出量（原単位）**	× **将来人口** × **年間日数**

将来の１人１日当たりの家庭系ごみ排出量は、過年度の実績値（家庭系ごみ排出量と人口、年間日数から算出）よりトレンド予測を行います。

トレンド予測とは、過年度の実績値に回帰式を当てはめ、実績値の延長線上に将来値を設定する方法です。

ごみの種類別排出量は、求められた各年度の家庭系ごみ排出量（集団回収量を含む総量）に、令和元年度※の家庭系ごみ種類別割合を掛けて算出しました。

【トレンド予測の例】

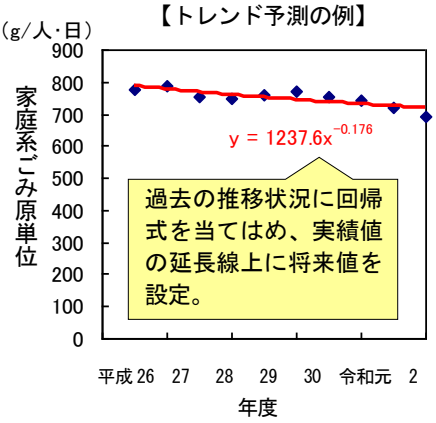

(2) 事業系ごみ

事業系ごみは、本圏域の全人口を対象とするものではないことから、原単位法を用いて将来予測することは不適切と判断し、全量について過年度の実績よりトレンド予測を行います。

(3) ごみ別の排出量（可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ等）

家庭系ごみと事業系ごみの区分別排出量は、令和元年度※のごみ排出量の区分別排出割合で一定のまま推移すると仮定して予測します。

※ 最新の実績年度は令和２年度ですが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症流向の影響で通常年とは異なる状況であったため、令和元年度を基準年度としました。

２．将来人口の設定

将来人口は、表 4-1-1 及び図 4-1-1 に示すとおりです。紫波町は減少傾向、盛岡市（都南地域）及び矢巾町は微減傾向で予測されました。

表 4-1-1　将来人口の予測結果

区分	年　度	盛岡市（都南地域）	紫波町	矢巾町	組合全体
実績	平成24年度	49,097	33,965	26,720	109,782
	平成25年度	50,151	33,983	26,670	110,804
	平成26年度	50,522	33,830	26,770	111,122
	平成27年度	50,790	33,696	26,909	111,395
	平成28年度	50,761	33,538	27,134	111,433
	平成29年度	50,766	33,314	27,293	111,373
	平成30年度	50,526	33,170	27,256	110,952
	令和元年度	50,519	32,958	27,273	110,750
	令和2年度	50,554	33,090	27,227	110,871
	令和3年度	50,449	33,049	26,983	110,481
予測	令和4年度	50,309	32,611	27,035	109,955
	令和5年度	50,258	32,173	27,087	109,518
	令和6年度	50,208	31,734	27,138	109,080
	令和7年度	50,158	31,296	27,190	108,644
	令和8年度	50,108	31,192	27,101	108,401
	令和9年度	50,058	31,088	27,012	108,158
	令和10年度	50,008	30,984	26,923	107,915
	令和11年度	49,958	30,880	26,834	107,672
	令和12年度	49,908	30,776	26,745	107,429
	令和13年度	49,858	30,672	26,619	107,149

注）予測方法は以下のとおりとした。

盛岡市（都南地域）：過去 10 年間の実績値を基に推計式により求めた。

紫波町：「紫波町一般廃棄物処理基本計画（令和３年３月）」の人口推計値による。ただし、令和４～６年度の人口については、令和３年度実績値と同計画の令和７年度推計値から直線補完により計算した。令和 13 年度については、同計画の令和 7～12 年度の減少人数/年により計算した。

矢巾町：「第２期矢巾町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和２年３月）」の人口推計値（パターン１：社人研推計準拠）による。ただし、令和４～６年度の人口については、令和３年度実績値と同ビジョンの令和７年度推計値から直線補完により計算した。また、令和８～11 年度の人口については、同ビジョンの令和７年度推計値と令和 12 年度推計値から、令和 13 年度の人口については、同ビジョンの令和 12 年度推計値と令和 17 年度推計値から、直線補完により計算した。

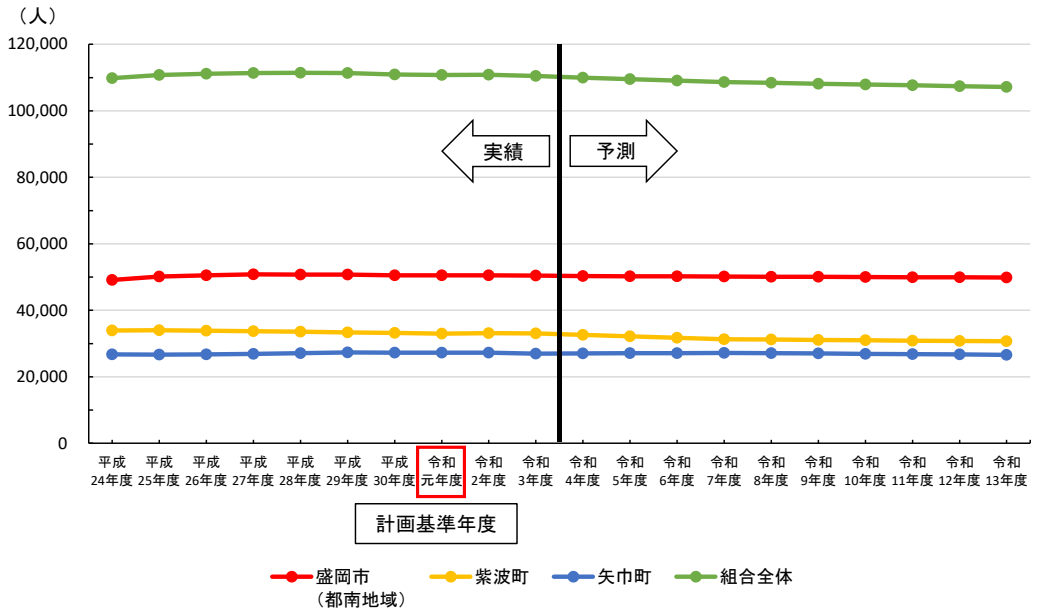

図 4-1-1　将来人口の予測結果

第2節　現状のまま推移した場合の将来のごみ排出量

１．盛岡市（都南地域）

盛岡市（都南地域）の将来の家庭系ごみ排出量は微減傾向で推移し、令和８年度は 10,848ｔ、令和 13 年度は 10,756ｔと予測されました。また、集団回収量は令和８年度 912ｔ、令和 13 年度は 904ｔと予測されました。

また、事業系ごみ排出量も減少傾向で推移し、令和８年度は 6,432ｔ、令和 13 年度は 6,296ｔと予測されました。

表 4-2-1　盛岡市（都南地域）のごみ排出量予測結果

区分		実績		予測	
		令和元年度	令和2年度	令和8年度	令和13年度
集団回収量	(t/年)	938	744	912	904
紙類	(t/年)	855	681	831	825
びん類	(t/年)	28	19	28	27
金属類	(t/年)	46	41	45	44
繊維質	(t/年)	6	2	6	6
その他	(t/年)	2	1	2	2
家庭系ごみ排出量	(t/年)	11,155	11,461	10,848	10,756
燃やせるごみ	(t/年)	7,237	7,406	7,037	6,979
資源ごみ	(t/年)	3,041	3,066	2,958	2,931
生ごみ	(t/年)	1,526	1,452	1,484	1,471
プラスチック製容器包装	(t/年)	255	272	248	246
紙製容器包装	(t/年)	63	61	61	60
古紙・ペットボトル	(t/年)	512	537	498	493
段ボール・古着	(t/年)	207	246	202	200
空カン・空ビン	(t/年)	478	497	464	460
小型家電	(t/年)	1	2	1	1
大形・不燃ごみ	(t/年)	857	976	833	826
もえがら	(t/年)	0	0	0	0
引取ごみ	(t/年)	21	13	20	20
人口	(人)	50,519	50,554	50,108	49,858
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	654	661	643	639
事業系ごみ排出量	(t/年)	6,872	6,255	6,432	6,296
燃やせるごみ	(t/年)	6,694	6,092	6,265	6,132
資源ごみ	(t/年)	178	163	167	164
生ごみ	(t/年)	72	70	67	66
空カン・空ビン	(t/年)	101	87	95	93
古紙・ペットボトル	(t/年)	1	1	1	1
段ボール・古着	(t/年)	4	5	4	4
その他(もえがら・助燃剤等)	(t/年)	0	1	0	0
全体合計	(t/年)	18,965	18,460	18,192	17,956

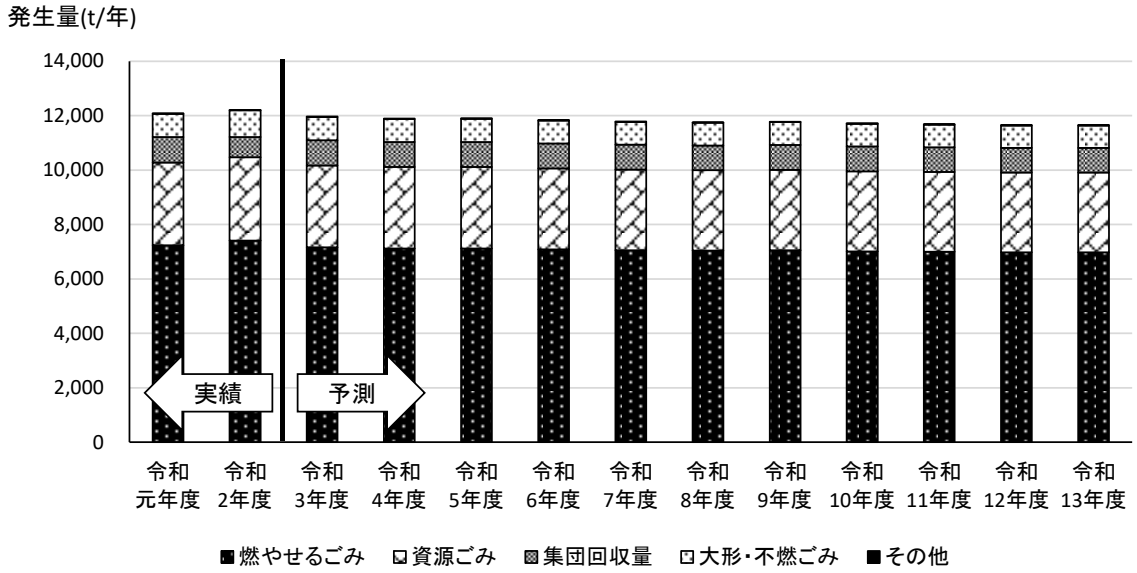

図 4-2-1　盛岡市（都南地域）の家庭系ごみ排出量予測結果

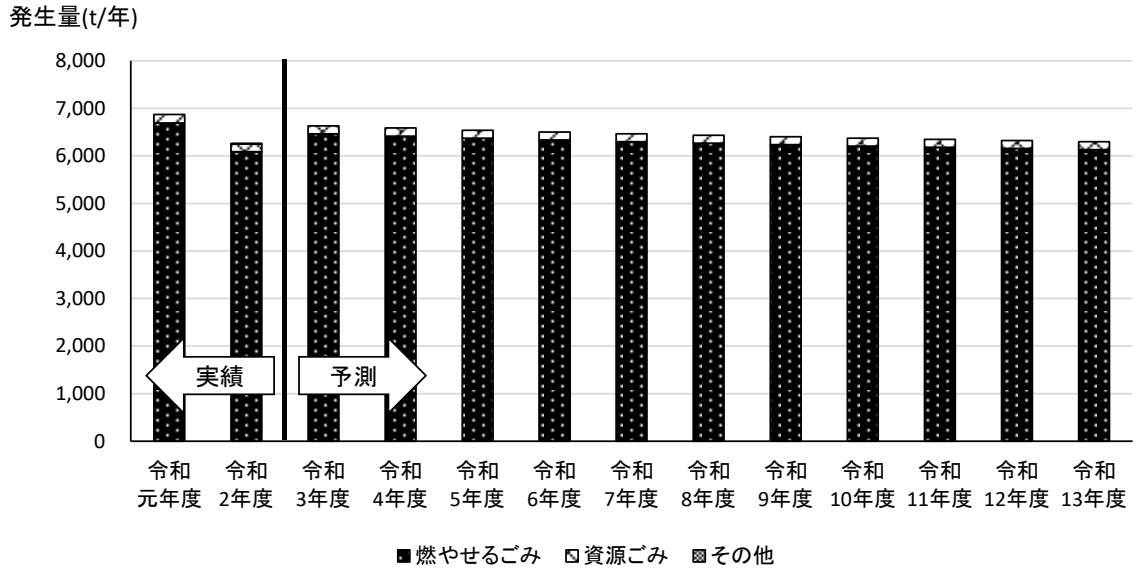

図 4-2-2　盛岡市（都南地域）の事業系ごみ排出量予測結果

２．紫波町

紫波町の将来の家庭系ごみ排出量は横ばい傾向で推移し、令和８年度は 6,607ｔ、令和 13 年度は 6,717ｔと予測されました。また、集団回収量は令和８年度 691ｔ、令和 13 年度は 703ｔと予測されました。

また、事業系ごみ排出量は増加傾向で推移し、令和８年度は 3,910ｔ、令和 13 年度は 3,971ｔと予測されました。

表 4-2-2　紫波町のごみ排出量予測結果

区分		実績		予測	
		令和元年度	令和2年度	令和8年度	令和13年度
集団回収量	(t/年)	700	549	691	703
紙類	(t/年)	625	484	616	627
びん類	(t/年)	20	14	20	20
金属類	(t/年)	45	41	44	45
繊維質	(t/年)	2	0	2	2
その他	(t/年)	9	9	9	9
家庭系ごみ排出量	(t/年)	6,694	7,011	6,607	6,717
燃やせるごみ	(t/年)	4,630	4,840	4,569	4,645
資源ごみ	(t/年)	1,455	1,445	1,438	1,461
生ごみ	(t/年)	707	658	698	710
プラスチック製容器包装	(t/年)	123	128	122	124
紙製容器包装	(t/年)	37	36	37	37
古紙・ペットボトル	(t/年)	196	208	194	197
段ボール・古着	(t/年)	92	108	91	92
空カン・空ビン	(t/年)	299	307	295	300
小型家電	(t/年)	1	1	1	1
大形・不燃ごみ	(t/年)	587	710	579	589
もえがら・汚泥等	(t/年)	1	0	1	1
引取ごみ	(t/年)	21	16	20	21
人口	(人)	32,958	33,090	31,192	30,672
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	613	626	641	661
事業系ごみ排出量	(t/年)	3,760	3,658	3,910	3,971
燃やせるごみ	(t/年)	3,168	3,148	3,294	3,346
資源ごみ	(t/年)	74	23	78	78
生ごみ	(t/年)	33	0	35	35
空カン・空ビン	(t/年)	37	21	39	39
古紙・ペットボトル	(t/年)	0	0	0	0
段ボール・古着	(t/年)	4	3	4	4
その他(もえがら・助燃剤等)	(t/年)	518	487	538	547
全体合計	(t/年)	11,154	11,218	11,208	11,391

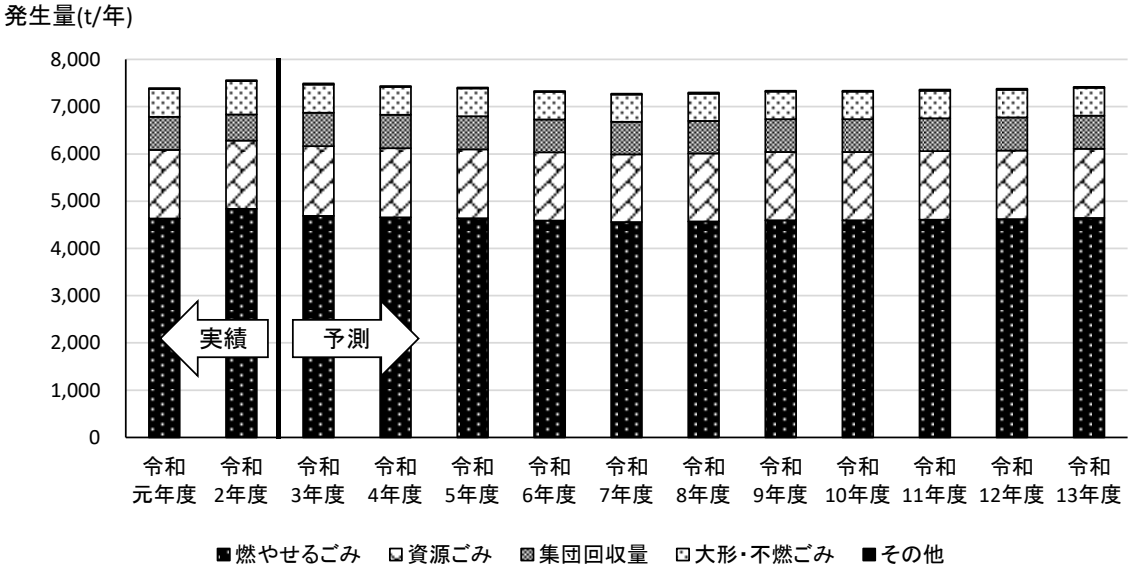

図 4-2-3　紫波町の家庭系ごみ排出量予測結果

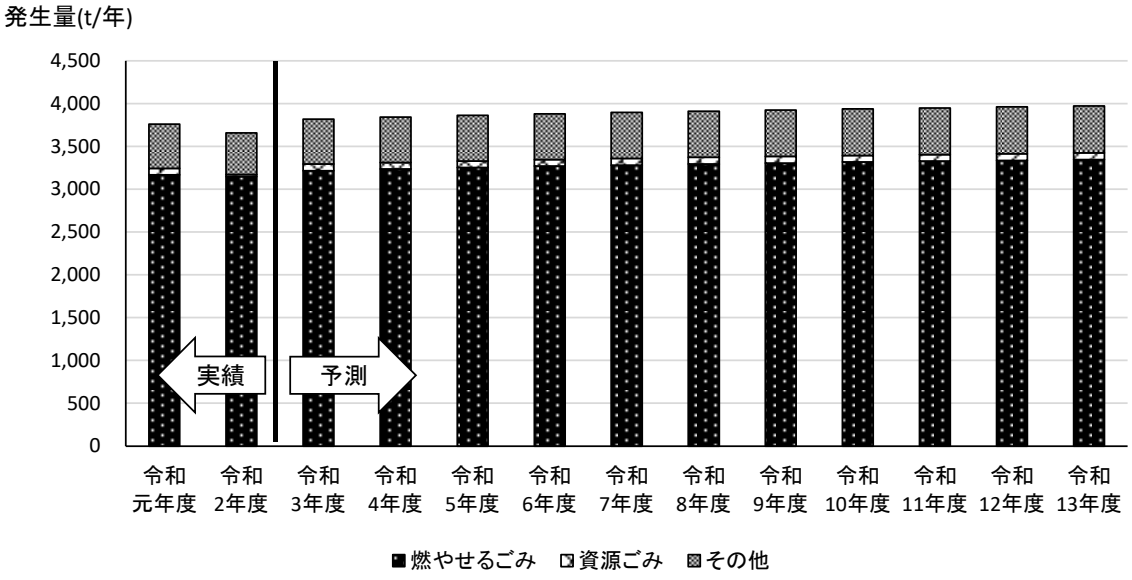

図 4-2-4　紫波町の事業系ごみ排出量予測結果

３．矢巾町

矢巾町の将来の家庭系ごみ排出量は横ばい傾向で推移し、令和８年度は 6,075ｔ、令和 13 年度は 6,072ｔと予測されました。また、集団回収量は令和８年度 582ｔ、令和 13 年度は 582ｔと予測されました。

また、事業系ごみ排出量は減少傾向で推移し、令和８年度は 4,686ｔ、令和 13 年度は 4,567ｔと予測されました。

表 4-2-3　矢巾町のごみ排出量予測結果

区分		実績		予測	
		令和元年度	令和2年度	令和8年度	令和13年度
集団回収量	(t/年)	576	498	582	582
紙類	(t/年)	508	438	513	513
びん類	(t/年)	12	9	12	12
金属類	(t/年)	41	41	42	42
繊維質	(t/年)	5	0	5	5
その他	(t/年)	10	10	10	10
家庭系ごみ排出量	(t/年)	6,013	6,163	6,075	6,072
燃やせるごみ	(t/年)	4,172	4,277	4,214	4,213
資源ごみ	(t/年)	1,297	1,297	1,311	1,310
生ごみ	(t/年)	614	602	620	620
プラスチック製容器包装	(t/年)	110	118	112	111
紙製容器包装	(t/年)	41	39	41	41
古紙・ペットボトル	(t/年)	196	188	198	198
段ボール・古着	(t/年)	98	107	99	99
空カン・空ビン	(t/年)	238	243	240	240
小型家電	(t/年)	1	1	1	1
大形・不燃ごみ	(t/年)	534	578	540	539
もえがら・汚泥等	(t/年)	0	0	0	0
引取ごみ	(t/年)	10	11	10	10
人口	(人)	27,273	27,227	27,101	26,619
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	660	670	673	683
事業系ごみ排出量	(t/年)	5,283	4,835	4,686	4,567
燃やせるごみ	(t/年)	5,147	4,639	4,566	4,450
資源ごみ	(t/年)	135	197	120	117
生ごみ	(t/年)	87	154	78	76
空カン・空ビン	(t/年)	42	41	37	36
古紙・ペットボトル	(t/年)	2	0	2	2
段ボール・古着	(t/年)	4	1	3	3
その他(もえがら・助燃剤等)	(t/年)	0	0	0	0
全体合計	(t/年)	11,872	11,496	11,343	11,221

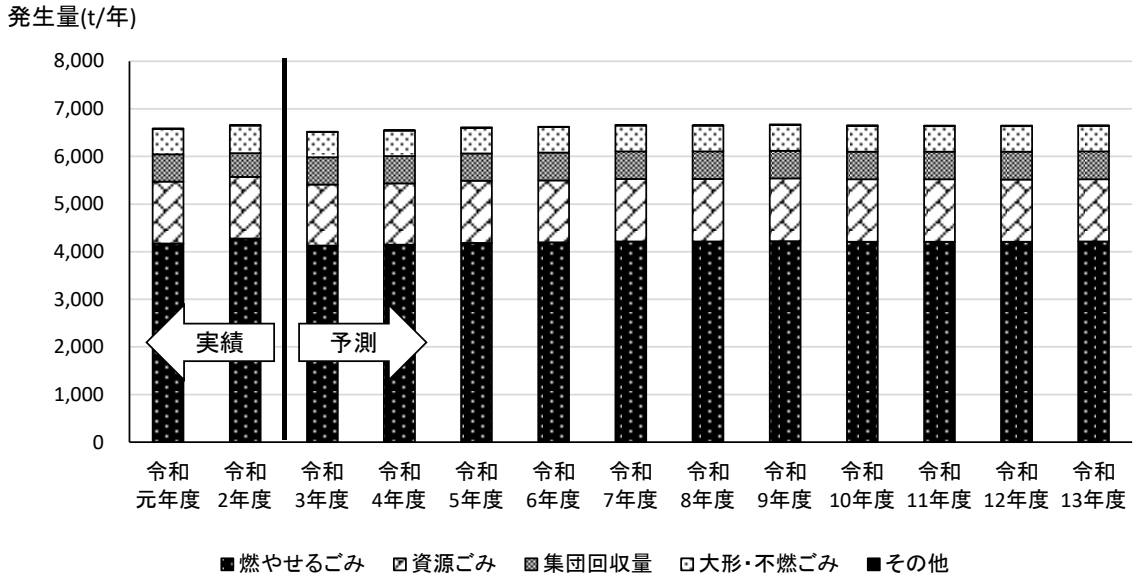

図 4-2-5　矢巾町の家庭系ごみ排出量予測結果

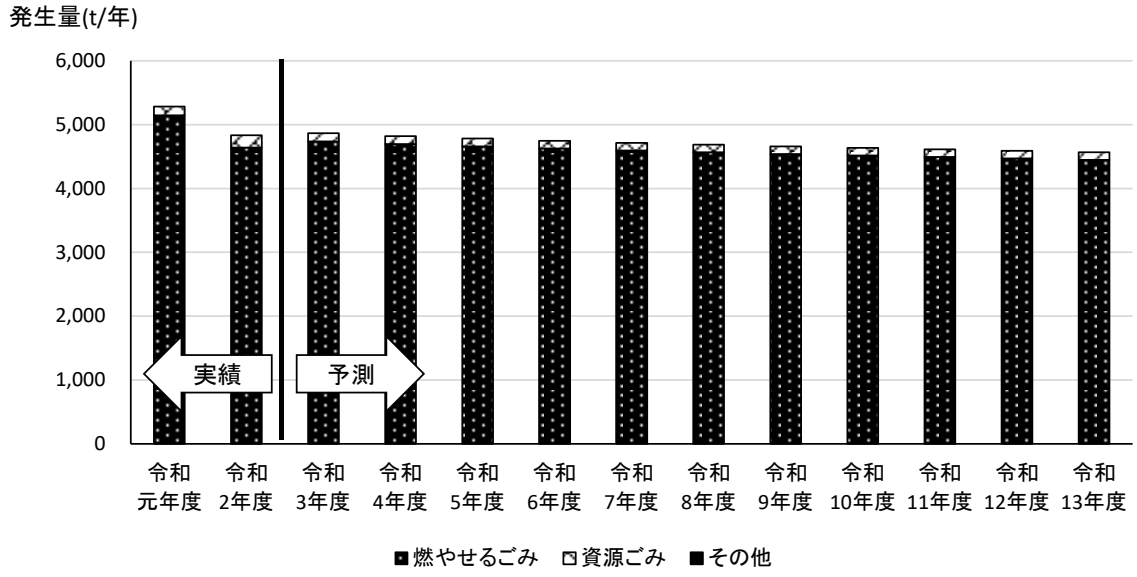

図 4-2-6　矢巾町の事業系ごみ排出量予測結果

４．当組合全体

当組合全体の将来の家庭系ごみ排出量は横ばい傾向で推移し、令和８年度は 23,530ｔ、令和 13 年度は 23,545ｔと予測されました。また、集団回収量は令和８年度 2,185ｔ、令和 13 年度は 2,189ｔと予測されました。

また、事業系ごみ排出量は減少傾向で推移し、令和８年度は 15,028ｔ、令和 13 年度は 14,834ｔと予測されました。

表 4-2-4　当組合全体のごみ排出量予測結果

区分		実績		予測	
		令和元年度	令和2年度	令和8年度	令和13年度
集団回収量	(t/年)	2,215	1,791	2,185	2,189
紙類	(t/年)	1,987	1,603	1,960	1,965
びん類	(t/年)	60	42	60	59
金属類	(t/年)	132	123	131	131
繊維質	(t/年)	13	2	13	13
その他	(t/年)	22	20	21	21
家庭系ごみ排出量	(t/年)	23,862	24,635	23,530	23,545
燃やせるごみ	(t/年)	16,039	16,522	15,820	15,837
資源ごみ	(t/年)	5,793	5,808	5,707	5,702
生ごみ	(t/年)	2,847	2,712	2,802	2,801
プラスチック製容器包装	(t/年)	489	518	482	481
紙製容器包装	(t/年)	140	136	139	138
古紙・ペットボトル	(t/年)	904	933	890	888
段ボール・古着	(t/年)	397	460	392	391
空カン・空ビン	(t/年)	1,014	1,046	999	1,000
小型家電	(t/年)	2	3	3	3
大形・不燃ごみ	(t/年)	1,978	2,264	1,952	1,954
もえがら・汚泥等	(t/年)	1	1	1	1
引取ごみ	(t/年)	51	40	50	51
人口	(人)	110,750	110,871	108,401	107,149
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	643	653	650	656
事業系ごみ排出量	(t/年)	15,914	14,748	15,028	14,834
燃やせるごみ	(t/年)	15,009	13,878	14,125	13,928
資源ごみ	(t/年)	387	383	365	359
生ごみ	(t/年)	192	224	180	177
空カン・空ビン	(t/年)	180	149	171	168
古紙・ペットボトル	(t/年)	3	1	3	3
段ボール・古着	(t/年)	12	8	11	11
その他(もえがら・助燃剤等)	(t/年)	518	487	538	547
全体合計	(t/年)	41,991	41,174	40,743	40,568

注）盛岡市（盛岡地域）及び盛岡市（玉山地域）は含まない

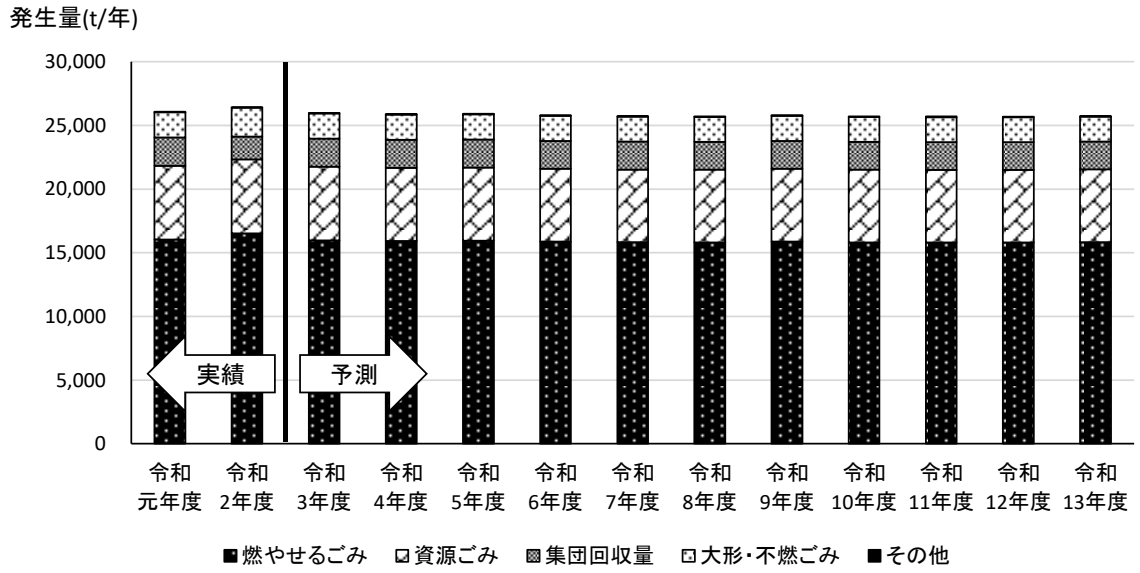

図 4-2-7　当組合全体の家庭系ごみ排出量予測結果

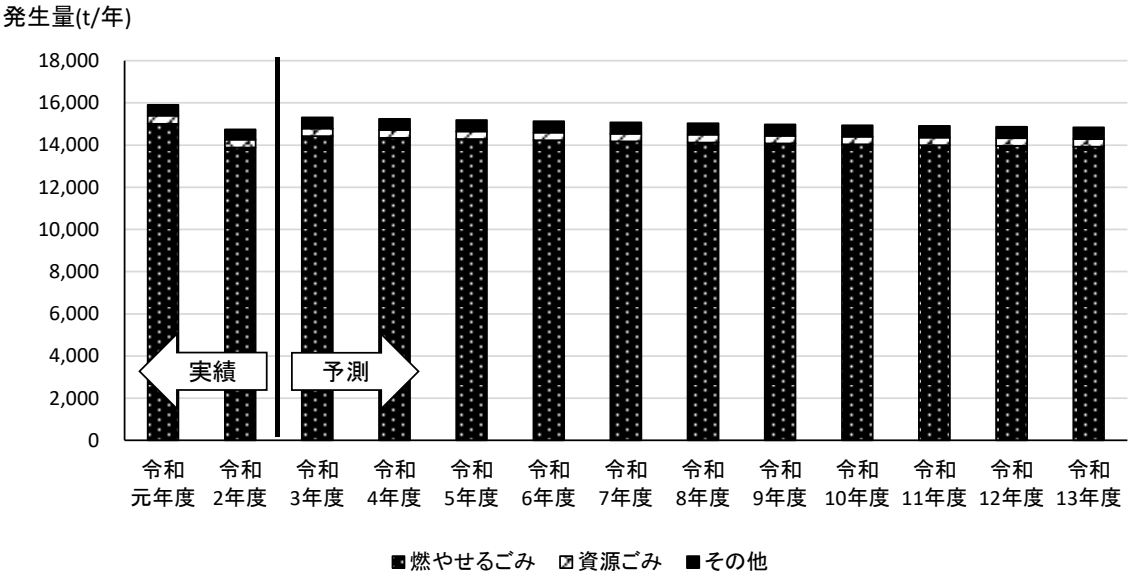

図 4-2-8　当組合全体の事業系ごみ排出量予測結果

第3節　現状のまま推移した場合の将来の処理・処分量

１．焼却処理量

当組合全体の将来の焼却処理量は微減傾向で推移し、令和８年度は 33,426ｔ、令和 13 年度は 33,254ｔと予測されました。直接焼却量、処理後焼却量ともに微減傾向で予測されました。

表 4-3-1　当組合全体の焼却処理量予測結果　　単位：t/年

区　分	実績		予測	
	令和元年度	令和2年度	令和8年度	令和13年度
直接焼却量	32,640	31,474	31,556	31,385
処理後焼却量※	1,898	2,423	1,870	1,869
災害廃棄物	7	0	0	0
合計	34,545	33,897	33,426	33,254

※処理後焼却量とは、リサイクルコンポストセンターからの可燃物残渣、不燃物処理資源化設備及び容器包装リサイクル推進施設からの残渣を示している。

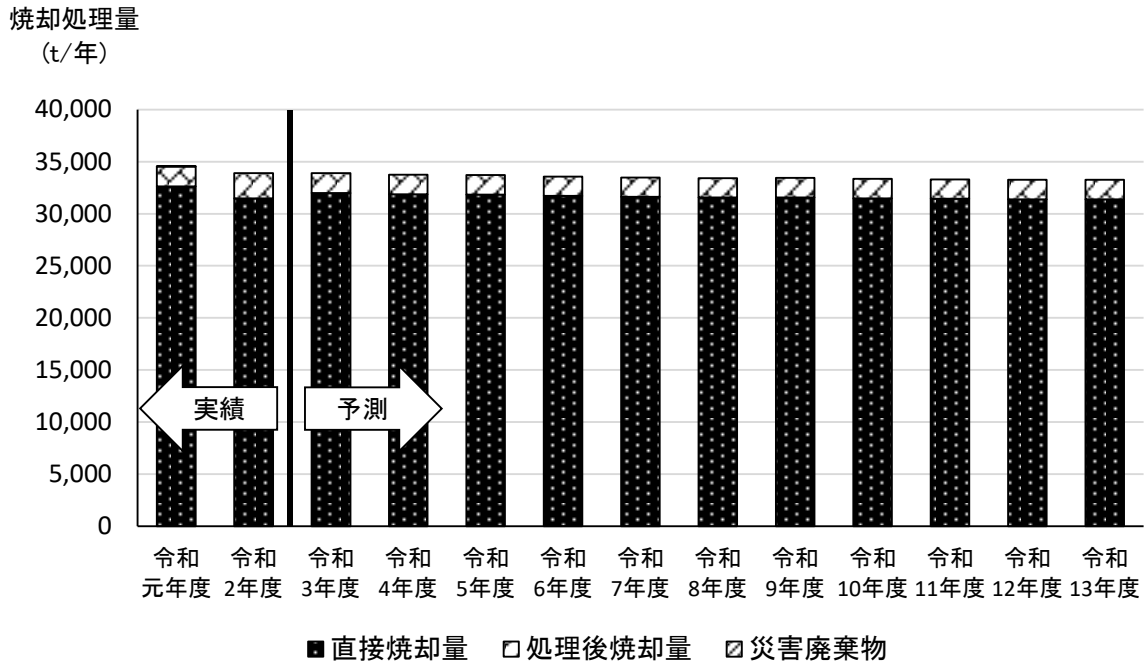

図 4-3-1　当組合全体の焼却処理量予測結果

２．焼却以外の中間処理量

当組合全体の将来の焼却以外の中間処理量は微減傾向で推移し、令和８年度は 8,074ｔ、令和 13 年度は 8,066ｔと予測されました。堆肥化処理量、不燃物資源化処理量、容器包装選別処理量、大形・不燃ごみ処理量ともに微減傾向で予測されました。

表 4-3-2　当組合全体の焼却以外の中間処理量予測結果　　単位：t/年

区　分	実績		予測	
	令和元年度	令和2年度	令和8年度	令和13年度
堆肥化処理	3,039	2,936	2,982	2,978
不燃物資源化処理	2,509	2,599	2,466	2,461
容器包装選別処理	630	654	621	619
大形・不燃ごみ処理	2,031	2,307	2,005	2,008
合計	8,209	8,496	8,074	8,066

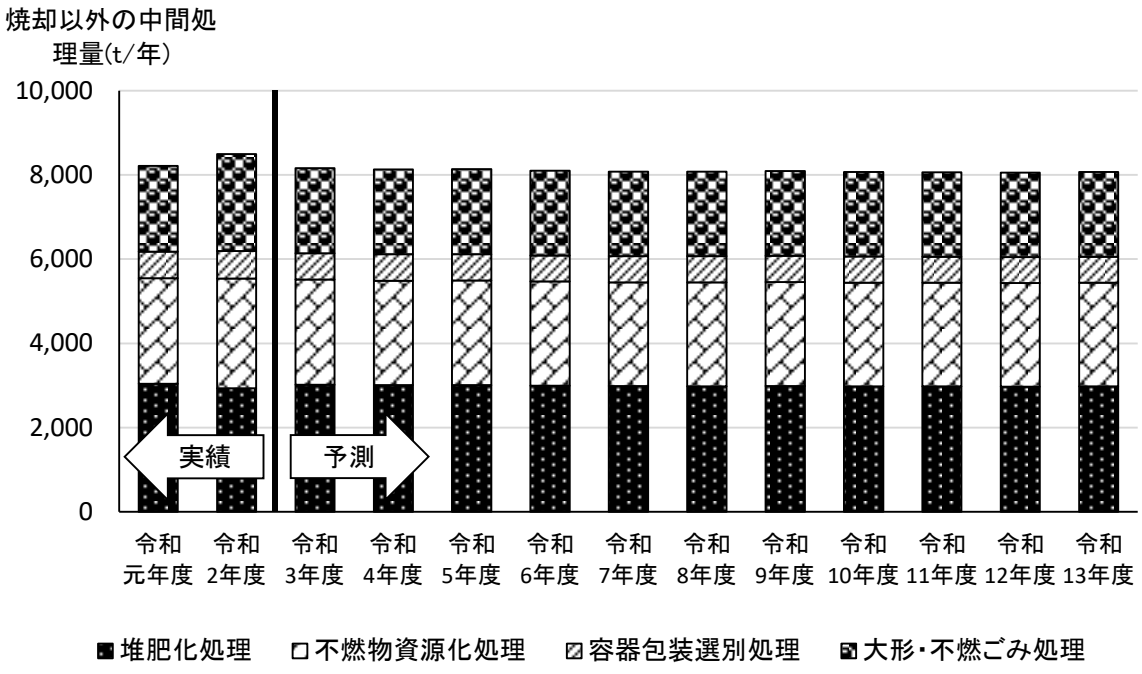

図 4-3-2　当組合全体の焼却以外の中間処理量予測結果

３．資源化量

当組合全体の将来の資源化量は、微減傾向で推移すると予測され、令和８年度は 8,614ｔ、令和 13 年度は 8,600ｔと予測されました。リサイクル率は、令和８年度 21.1%、令和 13 年度 21.2%で、ほぼ横ばいで推移すると予測されました。

表 4-3-3　当組合全体の資源化量予測結果　　単位：t/年

区　分	実績		予測	
	令和元年度	令和2年度	令和8年度	令和13年度
処理後資源化量	6,207	5,886	6,065	6,048
集団回収量	2,215	1,791	2,185	2,189
生ごみ堆肥化量	333	257	327	326
有害ごみ、使用済小型家電からの資源化量	37	50	37	37
合計	8,792	7,984	8,614	8,600
リサイクル率	20.9%	19.4%	21.1%	21.2%

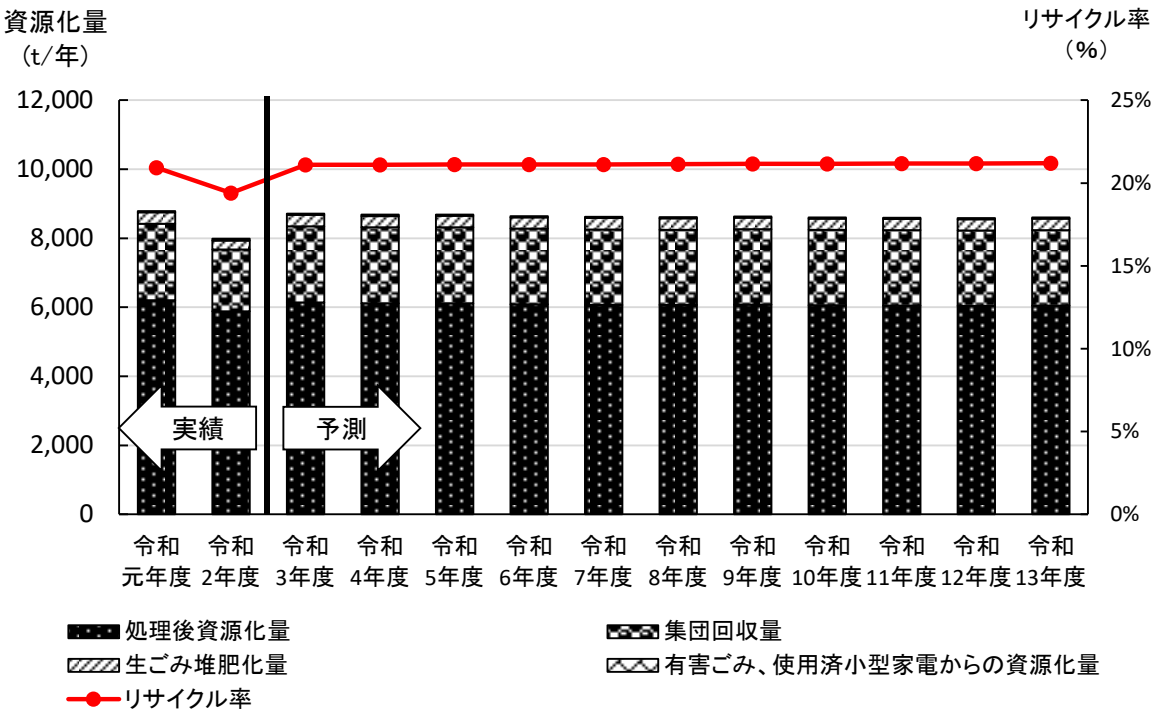

図 4-3-3　当組合全体の資源化量予測結果

４．最終処分量

最終処分量は微減傾向で推移し、令和８年度は 2,092ｔ、令和 13 年度は 2,082ｔと予測されました。最終処分率は、令和８年度、令和 13 年度ともに 5.13%と予測されました。

表 4-3-4　当組合全体の最終処分量予測結果　　単位：t/年

区　分	実績		予測	
	令和元年度	令和2年度	令和8年度	令和13年度
溶融飛灰	2,148	2,235	2,078	2,068
不燃物資源化処理後埋立量	0	0	0	0
大形･不燃ごみ処理後埋立量	13	11	13	13
その他	0	0	1	1
合計	2,161	2,246	2,092	2,082
最終処分率	5.15%	5.45%	5.13%	5.13%

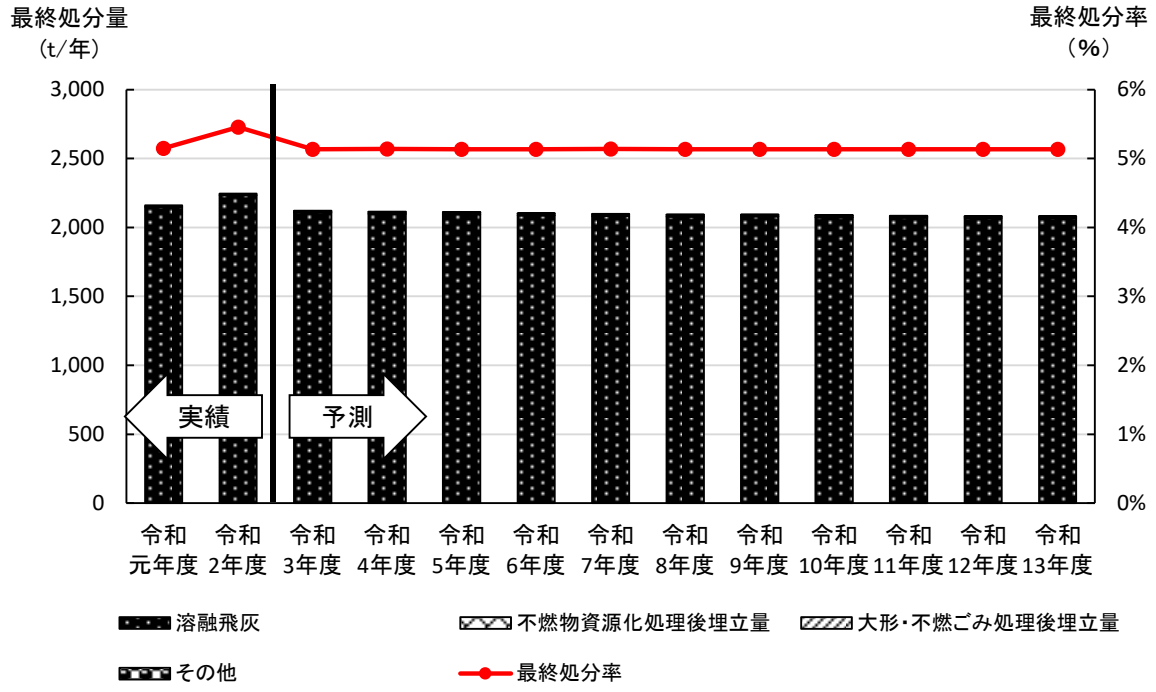

図 4-3-4　当組合全体の最終処分量予測結果

第5章　ごみ処理基本計画

第1節　計画の基本目標

１．基本目標

将来にわたる社会の持続的な発展と、良好な環境を維持していくためには、従来の社会経済活動や生活様式のあり方を見直し、環境負荷の抑制に努める必要があります。

このため、国は平成 12 年に「循環型社会形成推進基本法」を制定し、廃棄物の発生・排出を抑制し、環境への負荷の少ない『循環型社会』の実現に取り組んできました。その後、国は循環型社会形成推進基本法に基づき、「循環型社会形成推進基本計画」を策定し、最新の第四次計画（平成 30 年６月）では、「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」や「適正処理の更なる推進と環境再生」等の実現に向け、国が講ずべき施策を示しました。

さらに、岩手県は、令和３年３月に「第三次岩手県循環型社会形成推進計画（第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域化計画）」を策定し、資源循環の推進、ゼロエミッション化を始めとする３Ｒの取組や、循環型社会の形成を推進するビジネス・技術の振興を図るなど、循環型社会形成を推進するための本県における施策の展開方向や各主体の役割等を示しました。

また、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会（本組合の構成市町を含む３市５町）では、令和 14 年度の新ごみ処理施設稼働開始等を目標に、ごみ処理広域化の準備を進めています。

これらの方針を受けて、ごみ処理基本計画の基本目標を以下のとおり策定します。

この目標は、住民、事業者、組合、構成市町が共通の認識のもと、それぞれの立場において、資源の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、実現を目指すものとします。

みんなで目指そう！循環型社会

本計画では、「循環型社会形成推進基本法」に定める『３Ｒ原則』に基づき、「ごみの減量化を推進することを第一とし、排出されたごみはできるだけリサイクルに回す」ことを基本として、ごみ処理を行うものとします。

３Ｒ原則とは、まずごみの発生・排出を抑制し（リデュース）、次いで不要となったものの再使用に努め（リユース）、再生資源として利用できるものについては再生利用を推進（リサイクル）することで、ごみの減量と円滑な資源循環の実現を目指し、その上でどうしても資源として利用不可能なものを対象として、環境への負荷の少ない適正な処理・処分を行うものです。

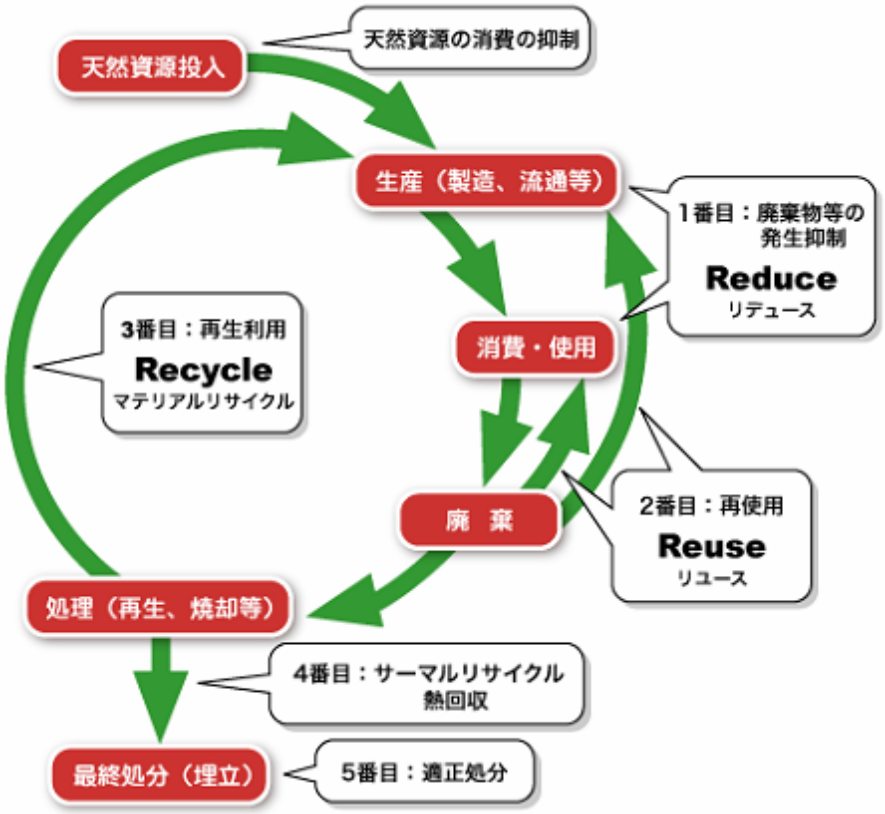

１番目：廃棄物等の発生抑制（Reduce　リデュース）	ごみとなるようなものを作らない・求めないというライフスタイルを定着させます。
２番目：再使用（Reuse　リユース）	不要となったものを繰り返し使用することにより、ごみとして排出する量を減らします。
３番目：再生利用（Recycle　リサイクル）	発生・排出抑制、再使用を行った後に排出されるごみのうち、リサイクル可能なものは「資源」としてリサイクルします。
４番目：熱回収（サーマルリサイクル）	発生・排出抑制、再使用、再生利用を図った後で残ったごみのうち、焼却可能なものは焼却処理を行い、その際に得られる熱を積極的に回収して有効利用します。
５番目：適正処分	どうしても利用不可能なものは、環境への負荷の少ない適正な方法で処理・処分します。

資料：環境省

２．基本方針

計画の基本目標である循環型社会の形成に向けて、３Ｒ原則に基づくごみ処理を基本方針と定めます。

(1) 住民・事業者・組合・構成市町の役割分担によるごみ減量化・資源化の推進

循環型社会の形成に向けて、発生するごみの量をできる限り少なくするため、住民・事業者・組合・構成市町がそれぞれの役割と責務を果たし、相互に協力しながらごみの減量化・資源化を推進します。

(2) 循環型ごみ処理体制の確立と効率的なごみ処理事業の運営

ごみ処理広域化の準備を進めながら、ごみの発生・排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の３Ｒ原則に基づく資源循環システムづくりを進め、効率的なごみ処理事業の運営を目指します。

(3) 安全で環境への負荷が少ないごみの適正処理の推進

ごみ処理の広域化基本構想を踏まえ、新ごみ焼却施設稼働までの間、既存ごみ焼却施設の機能維持を図るとともに、広域化後も継続稼働が必要となる施設の維持・更新を図り、環境負荷低減に配慮した適切な運営管理を進めていきます。

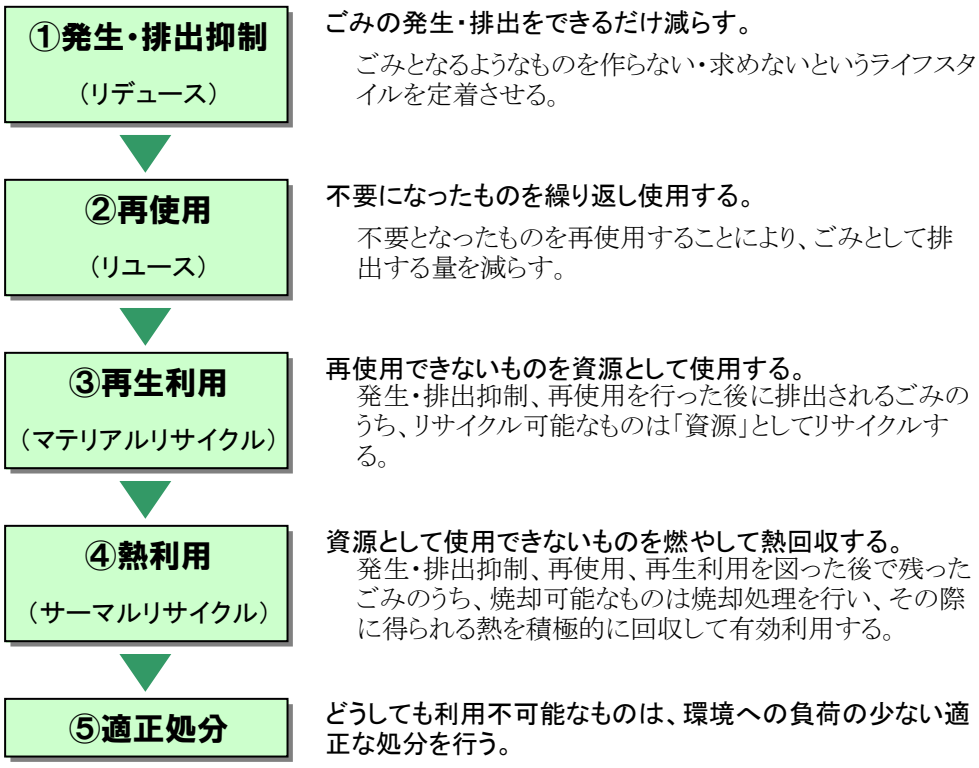

図 5-1-1　３Ｒ原則に基づくごみ処理の流れ

第2節　数値目標

１．ごみ減量に係る目標

当組合では循環型社会の形成を目指すため、ごみ処理の基本的な考え方を、循環型社会形成基本法の考え方に沿ってまず発生抑制を図っていきます。１人１日当たりの家庭系ごみ排出量は、現状（令和元年度）より 10%以上削減することを目指します。事業系ごみのごみ排出量についても、現状（令和元年度）より 10%以上削減することを目指します。

表 5-2-1　１人１日の家庭系ごみ排出量（令和元年度実績値）の比較

指標	単位	国	岩手県	本組合
1人1日の家庭系ごみ排出量	g/人・日	638	636	643

表 5-2-2　ごみ減量に係る目標

指標	単位	基準年度	目標		目標設定の考え方
		令和元年度	令和8年度	令和13年度	
1人1日の家庭系ごみ排出量	g/人・日	643	608	約580	現状（令和元年度）より10%以上削減する
事業系ごみ排出量	t/年	15,914	14,755	約14,300	現状（令和元年度）より10%以上削減する

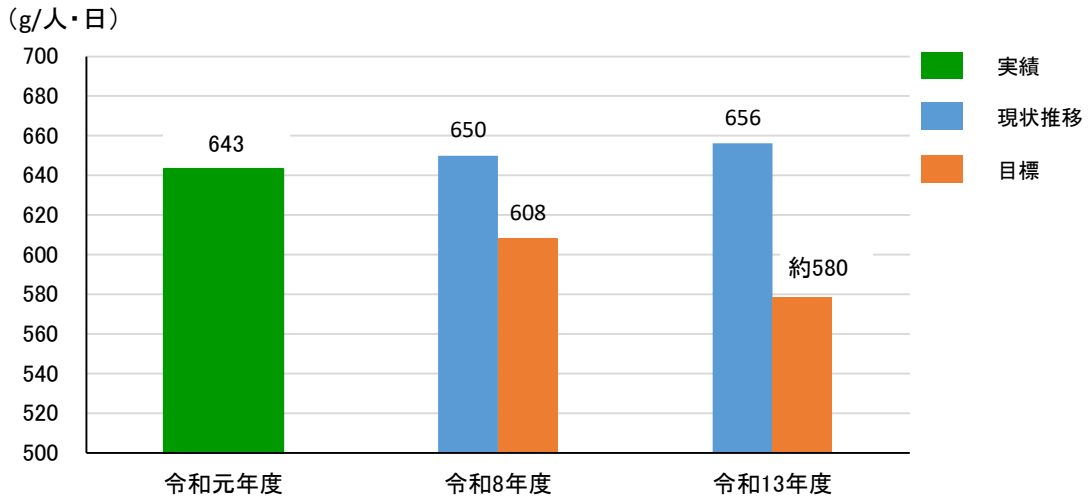

図 5-2-1　現状推移時と目標達成時の１人１日当たりの家庭系ごみ排出量

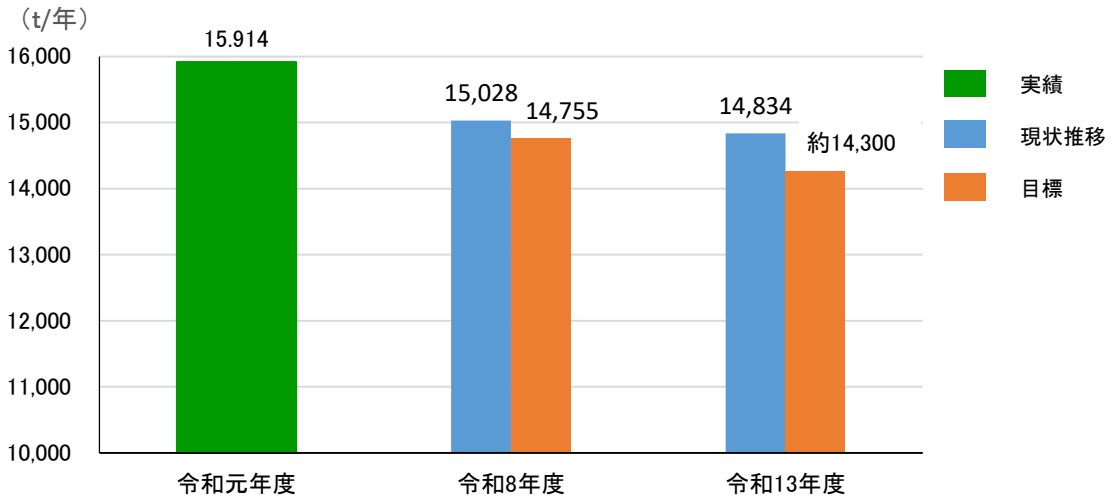

図 5-2-2　現状推移時と目標達成時の事業系ごみ排出量

２．ごみ処理・処分に係る目標

当組合のごみ処理・処分に係る目標は、「リサイクル率」及び「最終処分率」を対象とし、今後も適正な処理・処分を推進するものとします。本計画に基づく各種の施策を実施することにより、リサイクル率は現状（令和元年度実績値）よりも上昇し、25%以上を目指します。また、最終処分率は現状（令和元年度実績値）よりも減少し、５%以下を目指します。

表 5-2-3　ごみ処理・処分に係る令和元年度実績値の比較

指標	単位	国	岩手県	本組合
リサイクル率	%	19.6	17.6	20.9
最終処分率	%	8.9	9.8	5.1

表 5-2-4　ごみ処理・処分に係る目標

指標	単位	基準年度	目標		目標設定の考え方
		令和元年度	令和8年度	令和13年度	
リサイクル率	%	20.9	23.2	25.0	令和13年度に25%以上とする。
最終処分率	%	5.15	5.07	5.00	令和13年度に5%以下とする。

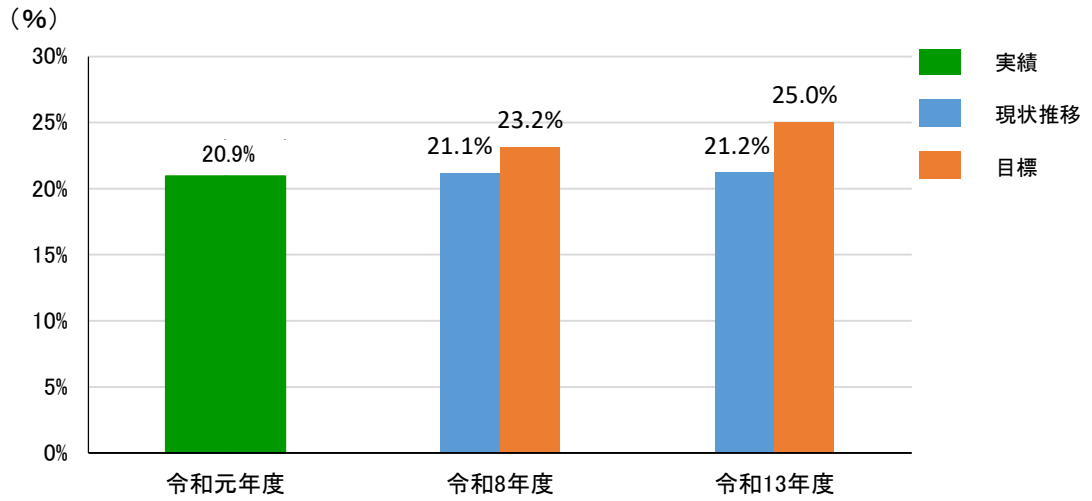

図 5-2-3　現状推移時と目標達成時のリサイクル率

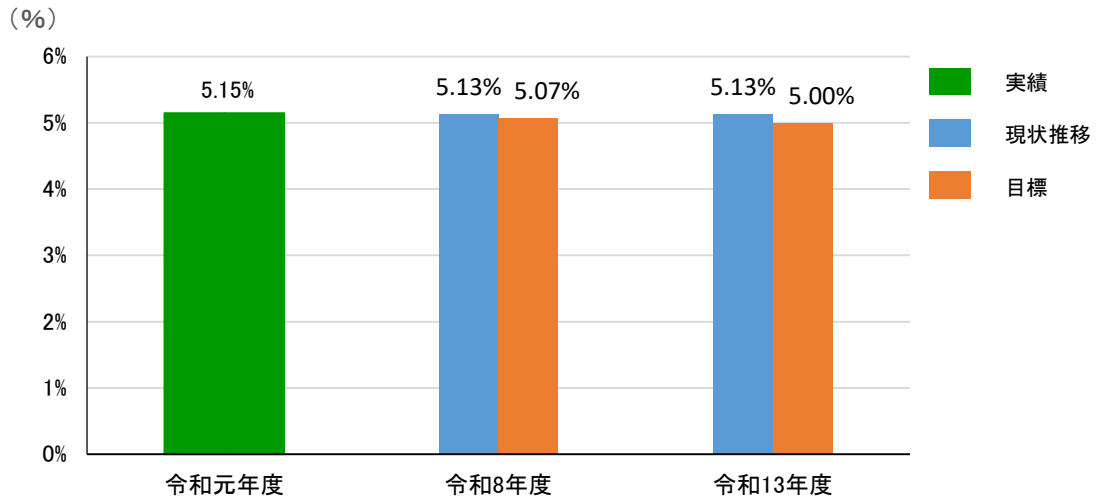

図 5-2-4　現状推移時と目標達成時の最終処分率

第3節 ごみの排出抑制、資源化計画

本計画の基本目標である環境への負荷が少ない循環型社会の形成に向けて、住民・事業者・構成市町は、それぞれの立場でごみの排出抑制と資源化を推進する必要があります。

１．ごみの減量・リサイクルに係る意識啓発

⑴ 意識啓発と情報提供［構成市町、組合］

従来と同じライフスタイルを続ける限り、ごみの排出状況も変わらないため、ごみの減量・リサイクルを推進するに際しては、一人ひとりのレベルでのライフスタイルの見直しに向けた意識啓発が必要です。

ごみの減量・リサイクルの推進及びごみの排出マナーの向上を目指して、広報紙、パンフレット、ホームページ等の作成にあたっても住民目線に立ち、住民の意見を多く取り入れながら積極的に情報を発信・提供します。

⑵ 環境教育・環境学習の推進［構成市町、組合］

子供から大人まであらゆる世代に応じた環境教育・環境学習の充実を図ります。特に子供に対して、循環型社会の形成に向けた正しい知識と行動を習得してもらうため、学校での環境教育・環境学習を支援します。

また、ごみ処理施設見学会や講演会、出張講座等の機会を通じて、ごみ処理の現状・課題の周知とごみ減量活動に対する啓発を図ります。

⑶ コミュニケーションの充実、イベント等の開催 ［構成市町、組合］

自治会等と連携した講座や説明会等で、ごみの減量・リサイクルの情報を提供し、住民の協力を求めていきます。

また、住民のごみ減量・リサイクルへの関心を高め、取組を行う動機づけを図るため、ごみ処理施設見学会の継続やイベントの開催等を行います。

２．家庭ごみの減量化

⑴ 燃やせるごみの減量［構成市町、組合］

燃やせるごみの中のリサイクル可能な資源物を調査し、ごみの減量化の取組を推進します。特に燃やせるごみの中に混入が多い古紙類のリサイクルについてスーパーなどの店頭回収や資源回収を推進します。

⑵ ごみ分別の徹底、ライフスタイルの見直しの啓発［構成市町、組合］

住民に対して収集ごみの分別徹底や、詰め替え商品等のグリーン商品の購入について啓発を行います。

⑶ ごみ処理に係る費用負担［組合］

適正化を図るため、民間業者に委託処理が必要で高額なコストがかかる大形・不燃ごみの手数料について見直しを行います。

３．事業系ごみの減量化

⑴ 事業所での排出管理・指導の徹底［構成市町、組合］

事業者に対する許可業者との契約を指導します。

また、事業所での適正な廃棄物管理について情報提供を行うとともに、廃棄物の減量化に努めるよう指導します。

⑵ 事業系ごみ分別の徹底［構成市町、組合］

事業者に対して事業系ごみの分別の徹底を啓発します。

また、事業系ごみに対する搬入時の監視を強化し、ごみが適正に分別されていない場合には、搬入を規制するとともに、指導を徹底します。

また、排出事業者と収集・運搬業者の双方に働きかけることにより分別収集を推進し、減量化・資源化を図るものとします。特に民間処理ルートが確保されている古紙類については、清掃センターへの搬入を規制するなどの検討をします。

⑶ 搬入規制の強化と処理手数料の見直し［構成市町、組合］

排出者責任の徹底を図るため、ごみ処理施設における事業系ごみの受入基準に基づく適正な搬入を指導するとともに、処理手数料の適宜見直しを行います。

４．リサイクルの推進

⑴ 集団回収の推進［構成市町］

古紙等の資源物の集団回収の活発化を図るため、対策の検討を行います。集団回収の継続・推進に向けて子供会等の各種団体による集団回収を支援します。

⑵ 不用品交換等によるリサイクルの推進［構成市町］

フリーマーケット、バザー、リサイクルフェア等の情報提供を行うとともに、イベントの開催を支援します。

⑶ 再使用の検討［組合］

大形ごみとして排出された家具等の修理・再生を検討します。併せて再生品の保管・展示スペースを設けることにより、再生品の購入・活用を推進します。

⑷ 資源物回収の実施［構成市町、組合］

小型家電の資源回収を平成 27 年 10 月１日より開始しました。本組合管内の公共施設等に専用回収ボックスを設置し、家庭で不要になった小型家電を回収しています。比較的新しい取組であるため、積極的な情報の発信と提供に努めます。

⑸ 公共施設を活用した拠点回収システムの検討［構成市町、組合］

住民団体、ボランティア団体との協働により、公共施設を活用した資源物の拠点回収を進めます。リサイクル拠点に集積した資源物については、定期的に回収を行うものとします。

第4節　収集･運搬計画

住民や事業者による資源物の分別の徹底は、選別経費の削減に繋がるとともに、資源物の品質の向上による売却益の増加をもたらす効果もあり、啓発の強化に努める必要があります。このため、環境や安全に配慮しつつ、住民や事業者の協力を得ながら、適切かつ効率的な分別収集・運搬体制の確立を図る必要があります。

また、ごみの収集・運搬は、ごみの発生・排出から最終処分までの一連のごみ処理の過程において、住民と清掃行政が接する場でもあるため、適正な運営を行うことにより、清掃行政のイメージアップを図る必要があります。

１．ごみの分別収集

ごみの分別収集は、適正な処理・処分を行うために重要な役割を果たしており、資源循環の過程においては資源化への最初の一歩であるため、最適な処理及び合理的な資源化に先立ち、適切な分別収集の体制を構築していきます。

また、管内の人口が減少していくことが予想されており、現収集体制のまま継続していくと行政コストが増大していくことが予想されます。このことから、人口減少を前提に分別収集計画を検討していきます。

２．効率的な収集・運搬体制の整備

⑴ ごみ集積所の維持管理の適正化

効率的なごみ収集のため、ごみ集積所の設置数や設置場所について適正化を図ります。また、美観や衛生等の環境保全のため、住民に対してごみ集積所の管理の徹底を指導します。

⑵ 家庭ごみの収集・運搬方法・収集対象品目の見直し

家庭ごみの収集・運搬は、サービスの向上や収集・運搬効率等の観点から、以下の点について検討します。

・資源物の拠点収集について検討します。
・燃やすごみの中で大きな割合を占め、ごみの更なる資源化が見込まれるプラスチック製品について、収集運搬方法及び体制等を検討します。
・運搬困難な大形ごみの収集方法について検討します。

３．一般廃棄物処理業（収集運搬）許可の収集運搬の対象について

⑴ 家庭系ごみの収集運搬許可

家庭ごみの収集運搬の対象は、一時的な多量ごみと本組合で収集・処理が困難な大形ごみを対象とします。

⑵ 事業系ごみの収集運搬許可

従来どおり事業系ごみの収集運搬は、産業廃棄物以外の事業系一般廃棄物を対象とします。

４．環境・安全に配慮した収集・運搬体制の確立

⑴ 収集作業時の安全確保

ごみの排出マナーの向上により、危険物等の混入防止と混入時の早期発見を図り、収集作業時の安全確保に努めます。

特に、スプレー缶やライターなどの危険物による車両火災事故が組合管外で発生していることから、危険物や有害物の収集方法について適宜見直しを行います。

５．ごみ収集における住民サービスの向上

⑴ 収集サービスの向上［組合］

家庭ごみの収集・運搬は、今後も引き続き民間委託により実施します。このとき、収集・運搬業者に対して適正な指導を行い、業務の効率化、コストの軽減、環境・安全・衛生への配慮等への留意を徹底させるものとします。

民間委託は、経済性の面からは望ましい体制と考えられますが、住民サービスの観点から、よりきめ細かな対応を行えるよう、よりよい収集・運搬のあり方について今後も引き続き検討を行います。

⑵ 高齢化社会への対応［構成市町］

高齢化社会の進展や核家族化の進展に対応するため、構成市町において高齢者や障害者で大形ごみを持ち出すことが困難な方を対象に収集するサービスについて、実施・検討を行っております。

⑶ 清掃行政のイメージアップ［組合］

ごみ収集・運搬は、行政側が住民と接することが多いため、今後も安全や衛生に配慮して効率的に実施することにより、清掃行政全体のイメージアップを図ります。

第5節　中間処理計画

広域化後の新ごみ焼却施設は令和 14 年度に新施設の稼働が決定していますが、それまでは既存施設の延命化を図る必要があります。その他の中間処理施設については、将来的に広域化を目指していますが、当面の間は既存施設を稼働させていくことが必要となっています。既存施設はいずれも老朽化が進んでいるため、適切な維持・更新が必要となっています。

また、プラスチック資源循環促進法が令和４年４月１日から施行予定であり、プラスチック使用製品廃棄物の市町村による分別収集・再商品化への対応が必要となっています。

１．適正な中間処理の推進

⑴ ごみ処理施設の適正な維持・更新

ごみ焼却施設は、広域化により令和 14 年度に廃止予定であり、令和 13 年度まで適正な維持管理をしていく必要があります。廃止までの間に更新時期を迎える設備があることから、安定した処理を続けるため、適切な時期に更新を実施します。

不燃物処理資源化設備は、将来的に広域化を目指すこととなっていますが、当面の間継続稼働することを念頭に、各機器等の定期的な交換・補修により、処理能力を維持します。また清掃センターで処理が困難となっている品目の処理については、外部委託を検討します。

リサイクルコンポストセンターについては、ごみ焼却施設廃止後も当面の間継続していく場合の汚水処理方法について、検討を進めます。

容器包装リサイクル推進施設については、令和４年４月１日から施行予定のプラスチック資源循環促進法によりプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化が努力義務となるため、プラスチック製品の処理受入れのための検討を進めます。

⑵ 民間事業者との連携強化

現在、回収した資源物等の資源化は民間事業者に委託していますが、今後も処理を担当している事業者との連携の強化及び効率的な処理体制の継続に努め、経済性・効率性・安全性等を踏まえた上で、優れたリサイクル技術や安定したリサイクルルートを有する民間事業者を活用し、再資源化事業の活性化を図ります。

第6節　最終処分計画

最終処分場の確保は、安定的なごみの処分を行う上で重要な課題であると同時に、新規の最終処分場の開設は用地確保の上で難しい問題です。

当組合の最終処分場は現状で推移すれば数年と待たずに最終処分が不可能になることが予想されたことから、平成 29 年度より民間処分場に搬出し、処理委託しています。

１．最終処分場の延命化

⑴ 最終処分量の削減

環境への負荷の抑制とごみ処理に係る経費の軽減のため、今後もごみの減量や資源化、適正な中間処理の実施により、最終処分量の削減を図ります。

２．民間処分場の活用や広域化に向けた検討

⑴ 最終処分場の確保

複数の民間の最終処分場の確保について検討します。

⑵ 広域化に向けた近隣自治体との連携強化

「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」では、最終処分場について、当面は既存施設を活用しつつ、残余容量を勘案して、徐々に集約化しながら将来的に広域化を目指すとしています。

ごみ処理事業を効率的に行うため、県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想の動きを踏まえ、近隣自治体との相互援助など連携強化を図ります。

第7節　目標達成時のごみ排出量

１．盛岡市（都南地域）

盛岡市（都南地域）の家庭系ごみ排出量は、令和８年度に 10,281ｔ、令和 13 年度に 9,631ｔまで削減することを目標とします。また、集団回収量は令和８年度 1,029ｔ、令和 13 年度は 1,111ｔを目標とします。

また、事業系ごみ排出量は、令和８年度に 6,418ｔ、令和 13 年度に 6,185ｔまで削減することを目標とします。

表 5-7-1　盛岡市（都南地域）のごみ排出量目標

区分		実績		目標	
		令和元年度	令和2年度	令和8年度	令和13年度
集団回収量	(t/年)	938	744	1,029	1,111
紙類	(t/年)	855	681	937	1,012
びん類	(t/年)	28	19	31	34
金属類	(t/年)	46	41	51	55
繊維質	(t/年)	6	2	7	7
その他	(t/年)	2	1	3	3
家庭系ごみ排出量	(t/年)	11,155	11,461	10,281	9,631
燃やせるごみ	(t/年)	7,237	7,406	6,670	6,248
資源ごみ	(t/年)	3,041	3,066	2,803	2,625
生ごみ	(t/年)	1,526	1,452	1,406	1,317
プラスチック製容器包装	(t/年)	255	272	235	220
紙製容器包装	(t/年)	63	61	58	54
古紙・ペットボトル	(t/年)	512	537	472	442
段ボール・古着	(t/年)	207	246	191	179
空カン・空ビン	(t/年)	478	497	440	412
小型家電	(t/年)	1	2	1	1
大形・不燃ごみ	(t/年)	857	976	789	740
もえがら	(t/年)	0	0	0	0
引取ごみ	(t/年)	21	13	19	18
人口	(人)	50,519	50,554	50,108	49,858
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	654	661	618	589
事業系ごみ排出量	(t/年)	6,872	6,255	6,418	6,185
燃やせるごみ	(t/年)	6,694	6,092	6,251	6,025
資源ごみ	(t/年)	178	163	167	160
生ごみ	(t/年)	72	70	67	64
空カン・空ビン	(t/年)	101	87	95	91
古紙・ペットボトル	(t/年)	1	1	1	1
段ボール・古着	(t/年)	4	5	4	4
その他(もえがら・助燃剤等)	(t/年)	0	1	0	0
全体合計	(t/年)	18,965	18,460	17,728	16,927

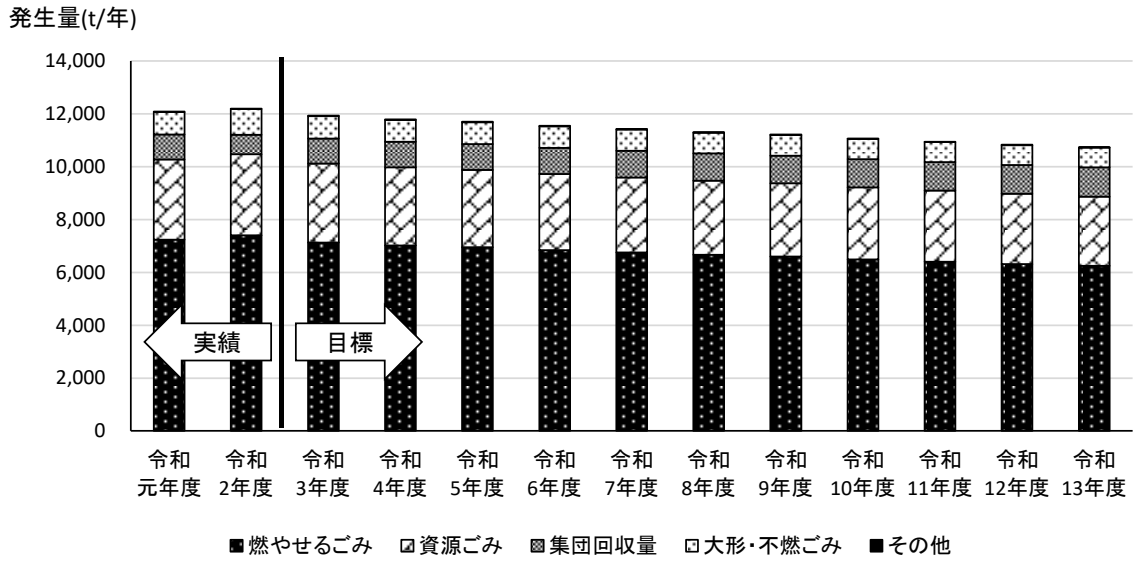

図 5-7-1　盛岡市（都南地域）の家庭系ごみ排出量目標

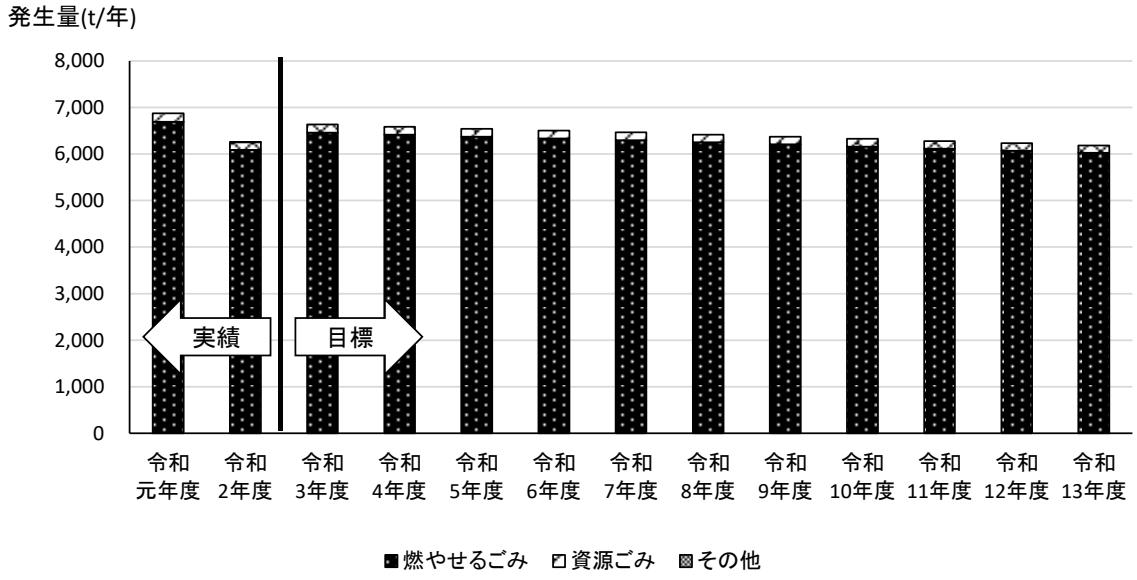

図 5-7-2　盛岡市（都南地域）の事業系ごみ排出量目標

２．紫波町

紫波町の家庭系ごみ排出量は、令和８年度に 5,772ｔ、令和 13 年度に 5,242ｔまで削減することを目標とします。また、集団回収量は令和８年度 816ｔ、令和 13 年度は 932ｔを目標とします。

また、事業系ごみ排出量は、令和８年度に 3,657ｔ、令和 13 年度に 3,572ｔまで削減することを目標とします。

表 5-7-2　紫波町のごみ排出量目標

区分		実績		目標	
		令和元年度	令和2年度	令和8年度	令和13年度
集団回収量	(t/年)	700	549	816	932
紙類	(t/年)	625	484	728	831
びん類	(t/年)	20	14	24	27
金属類	(t/年)	45	41	52	60
繊維質	(t/年)	2	0	2	2
その他	(t/年)	9	9	10	12
家庭系ごみ排出量	(t/年)	6,694	7,011	5,772	5,242
燃やせるごみ	(t/年)	4,630	4,840	3,992	3,625
資源ごみ	(t/年)	1,455	1,445	1,255	1,140
生ごみ	(t/年)	707	658	610	554
プラスチック製容器包装	(t/年)	123	128	106	96
紙製容器包装	(t/年)	37	36	32	29
古紙・ペットボトル	(t/年)	196	208	169	154
段ボール・古着	(t/年)	92	108	79	72
空カン・空ビン	(t/年)	299	307	258	234
小型家電	(t/年)	1	1	1	1
大形・不燃ごみ	(t/年)	587	710	506	460
もえがら・汚泥等	(t/年)	1	0	1	1
引取ごみ	(t/年)	21	16	18	16
人口	(人)	32,958	33,090	31,192	30,672
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	613	626	579	550
事業系ごみ排出量	(t/年)	3,760	3,658	3,657	3,572
燃やせるごみ	(t/年)	3,168	3,148	3,081	3,009
資源ごみ	(t/年)	74	23	72	71
生ごみ	(t/年)	33	0	32	32
空カン・空ビン	(t/年)	37	21	36	35
古紙・ペットボトル	(t/年)	0	0	0	0
段ボール・古着	(t/年)	4	3	4	4
その他(もえがら・助燃剤等)	(t/年)	518	487	504	492
全体合計	(t/年)	11,154	11,218	10,245	9,746

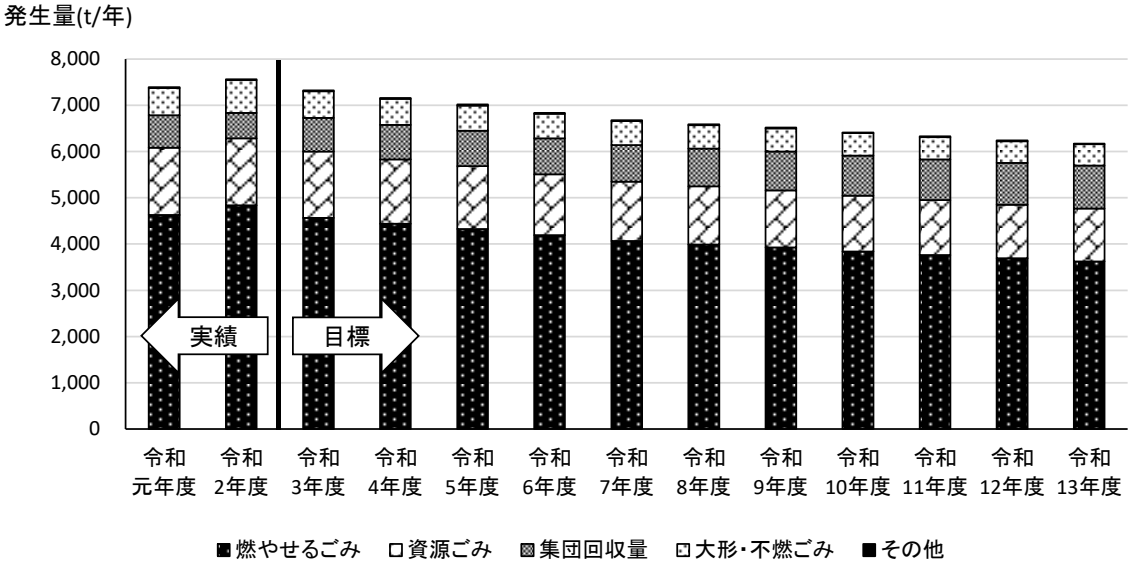

図 5-7-3　紫波町の家庭系ごみ排出量目標

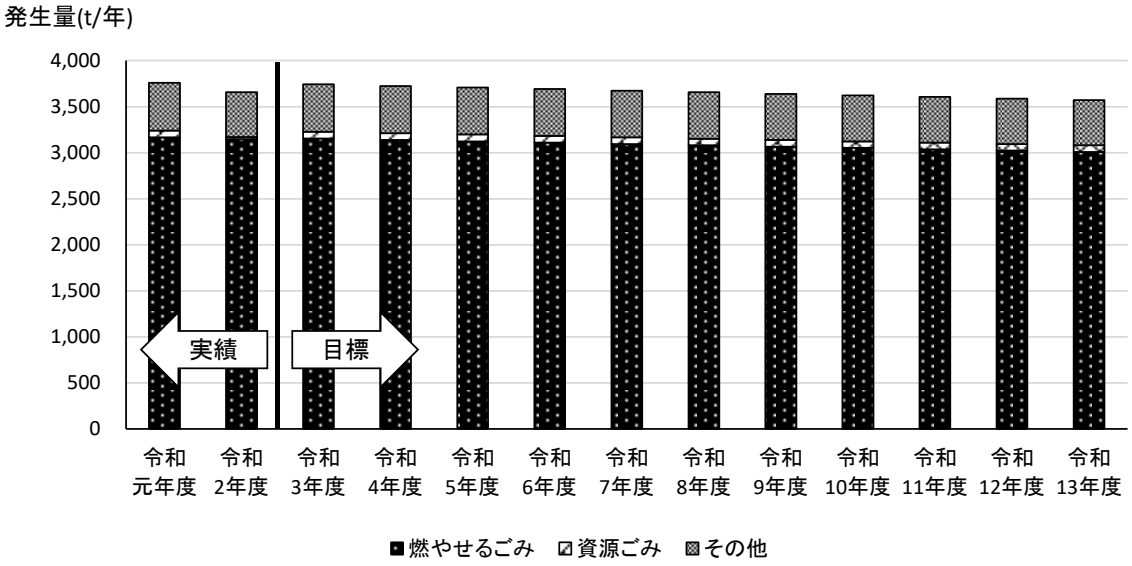

図 5-7-4　紫波町の事業系ごみ排出量目標

３．矢巾町

矢巾町の家庭系ごみ排出量は、令和８年度に 5,520ｔ、令和 13 年度に 5,076ｔまで削減することを目標とします。また、集団回収量は令和８年度 637ｔ、令和 13 年度は 682ｔを目標とします。

また、事業系ごみ排出量は、令和８年度に 4,680ｔ、令和 13 年度に 4,500ｔまで削減することを目標とします。

表 5-7-3　矢巾町のごみ排出量目標

区分		実績		目標	
		令和元年度	令和2年度	令和8年度	令和13年度
集団回収量	(t/年)	576	498	637	682
紙類	(t/年)	508	438	561	601
びん類	(t/年)	12	9	13	14
金属類	(t/年)	41	41	46	49
繊維質	(t/年)	5	0	6	6
その他	(t/年)	10	10	11	12
家庭系ごみ排出量	(t/年)	6,013	6,163	5,520	5,076
燃やせるごみ	(t/年)	4,172	4,277	3,831	3,523
資源ごみ	(t/年)	1,297	1,297	1,190	1,094
生ごみ	(t/年)	614	602	564	518
プラスチック製容器包装	(t/年)	110	118	101	93
紙製容器包装	(t/年)	41	39	37	34
古紙・ペットボトル	(t/年)	196	188	180	165
段ボール・古着	(t/年)	98	107	90	83
空カン・空ビン	(t/年)	238	243	218	201
小型家電	(t/年)	1	1	0	0
大形・不燃ごみ	(t/年)	534	578	490	451
もえがら・汚泥等	(t/年)	0	0	0	0
引取ごみ	(t/年)	10	11	9	8
人口	(人)	27,273	27,227	27,101	26,619
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	660	670	622	591
事業系ごみ排出量	(t/年)	5,283	4,835	4,680	4,500
燃やせるごみ	(t/年)	5,147	4,639	4,561	4,385
資源ごみ	(t/年)	135	197	119	115
生ごみ	(t/年)	87	154	77	74
空カン・空ビン	(t/年)	42	41	37	36
古紙・ペットボトル	(t/年)	2	0	2	2
段ボール・古着	(t/年)	4	1	3	3
その他(もえがら・助燃剤等)	(t/年)	0	0	0	0
全体合計	(t/年)	11,872	11,496	10,837	10,258

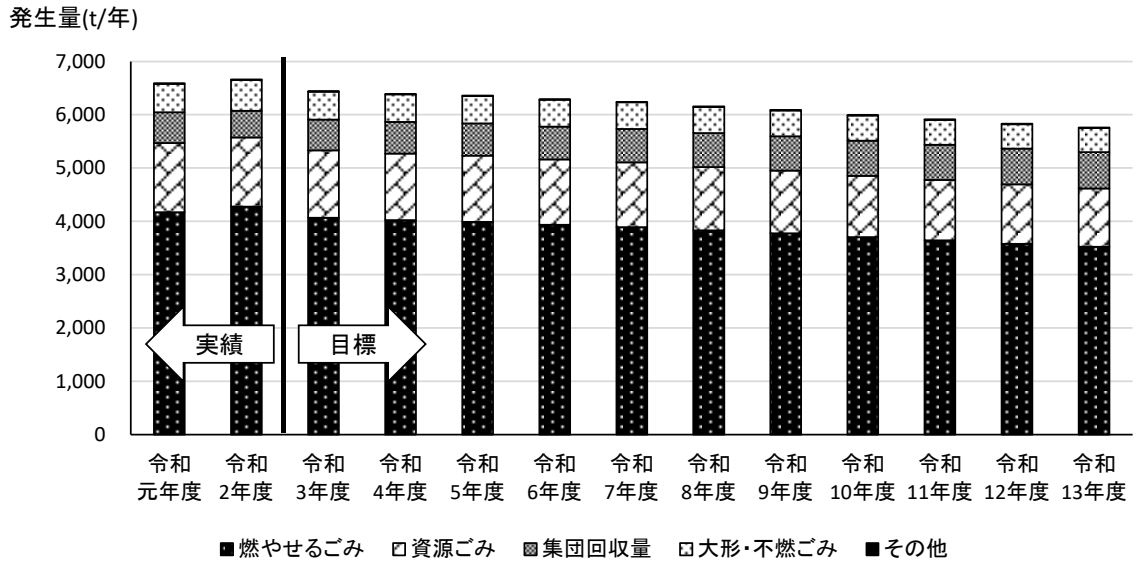

図 5-7-5　矢巾町の家庭系ごみ排出量目標

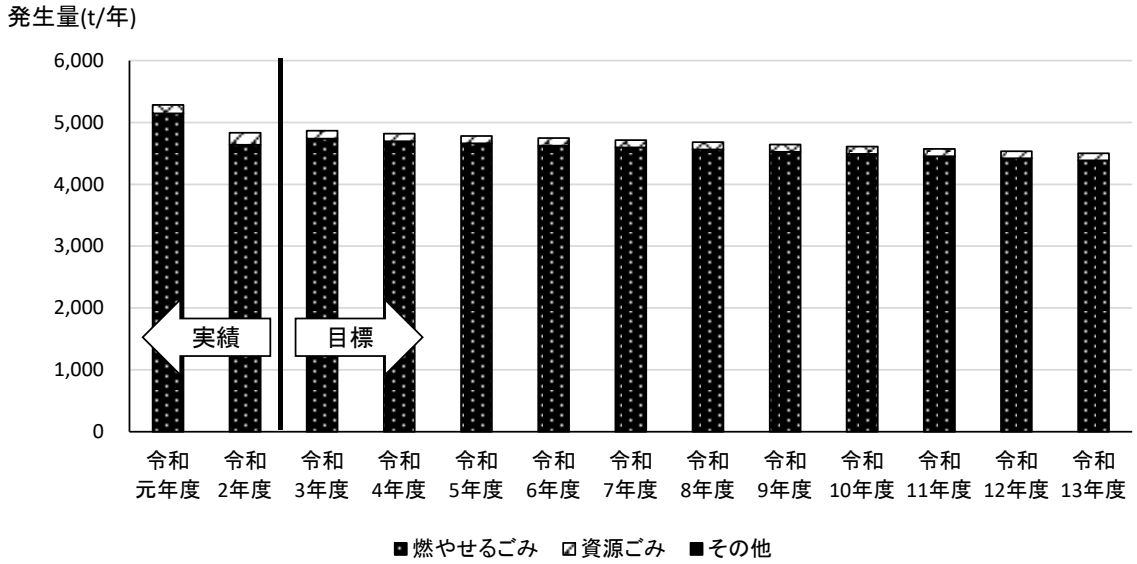

図 5-7-6　矢巾町の事業系ごみ排出量目標

４．当組合全体

当組合全体の家庭系ごみ排出量は、令和８年度に 21,573ｔ、令和 13 年度に 19,949ｔまで削減することを目標とします。また、集団回収量は令和８年度 2,482ｔ、令和 13 年度は 2,725ｔを目標とします。

また、事業系ごみ排出量は、令和８年度に 14,755ｔ、令和 13 年度に 14,257ｔまで削減することを目標とします。

表 5-7-4　当組合全体のごみ排出量予測目標

区分		実績		目標	
		令和元年度	令和2年度	令和8年度	令和13年度
集団回収量	(t/年)	2,215	1,791	2,482	2,725
紙類	(t/年)	1,987	1,603	2,226	2,444
びん類	(t/年)	60	42	68	75
金属類	(t/年)	132	123	149	164
繊維質	(t/年)	13	2	15	15
その他	(t/年)	22	20	24	27
家庭系ごみ排出量	(t/年)	23,862	24,635	21,573	19,949
燃やせるごみ	(t/年)	16,039	16,522	14,493	13,396
資源ごみ	(t/年)	5,793	5,808	5,248	4,859
生ごみ	(t/年)	2,847	2,712	2,580	2,389
プラスチック製容器包装	(t/年)	489	518	442	409
紙製容器包装	(t/年)	140	136	127	117
古紙・ペットボトル	(t/年)	904	933	821	761
段ボール・古着	(t/年)	397	460	360	334
空カン・空ビン	(t/年)	1,014	1,046	916	847
小型家電	(t/年)	2	3	2	2
大形・不燃ごみ	(t/年)	1,978	2,264	1,785	1,651
もえがら・汚泥等	(t/年)	1	1	1	1
引取ごみ	(t/年)	51	40	46	42
人口	(人)	110,750	110,871	108,401	107,149
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	643	653	608	578
事業系ごみ排出量	(t/年)	15,914	14,748	14,755	14,257
燃やせるごみ	(t/年)	15,009	13,878	13,893	13,419
資源ごみ	(t/年)	387	383	358	346
生ごみ	(t/年)	192	224	176	170
空カン・空ビン	(t/年)	180	149	168	162
古紙・ペットボトル	(t/年)	3	1	3	3
段ボール・古着	(t/年)	12	8	11	11
その他(もえがら・助燃剤等)	(t/年)	518	487	504	492
全体合計	(t/年)	41,991	41,174	38,810	36,931

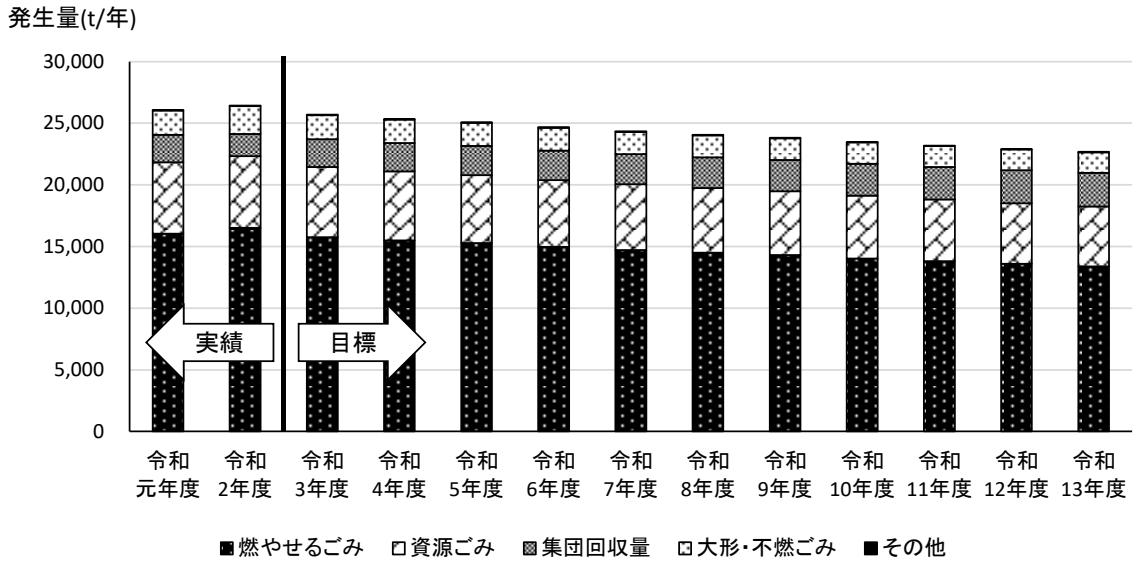

図 5-7-7　当組合全体の家庭系ごみ排出量目標

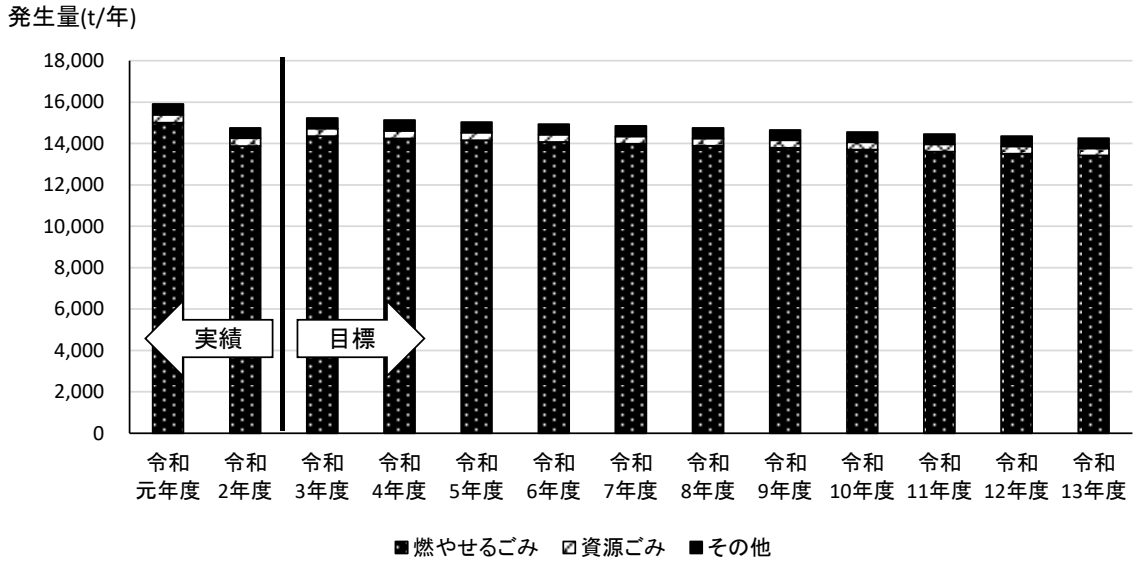

図 5-7-8　当組合全体の事業系ごみ排出量目標

第8節　目標達成時の処理･処分量

１．焼却処理量

当組合全体の将来の焼却処理量は減少傾向で推移し、令和８年度は 31,742ｔ、令和 13 年度は 29,676ｔを目標とします。直接焼却量、処理後焼却量ともに減少させることを目標とします。

表 5-8-1　当組合全体の焼却処理量目標　　単位：t/年

区　分	実績		目標	
	令和元年度	令和2年度	令和8年度	令和13年度
直接焼却量	32,640	31,474	30,027	28,085
処理後焼却量※	1,898	2,423	1,715	1,591
災害廃棄物	7	0	0	0
合計	34,545	33,897	31,742	29,676

※処理後焼却量とは、リサイクルコンポストセンターからの可燃物残渣、不燃物処理資源化設備及び容器包装リサイクル推進施設からの残渣を示している。

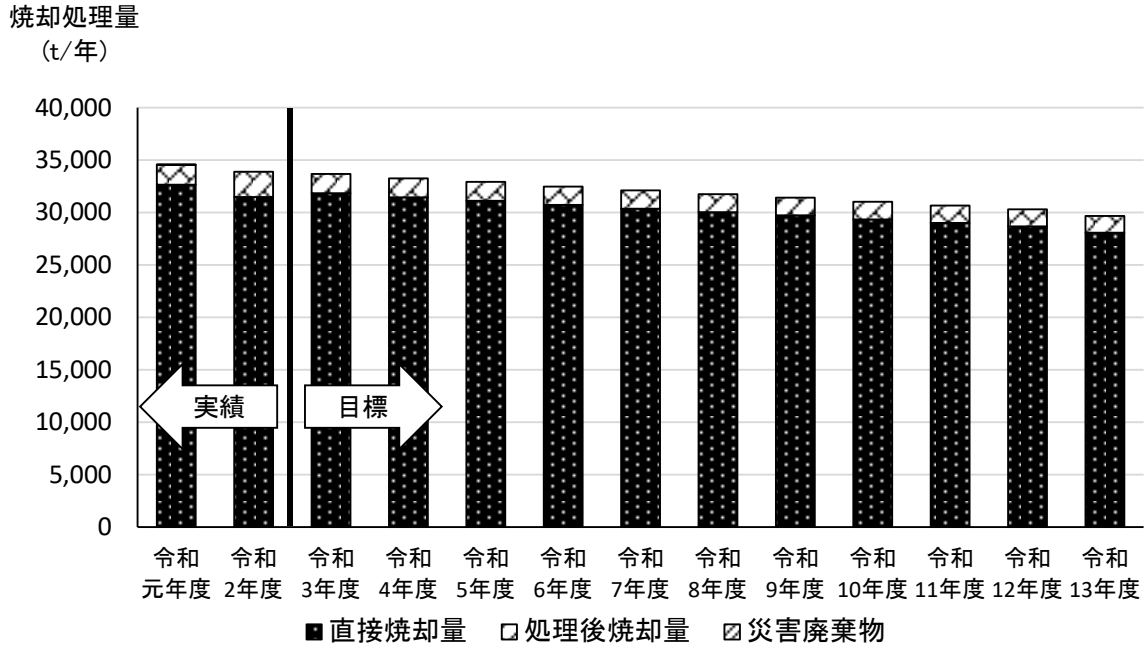

図 5-8-1　当組合全体の焼却処理量目標

２．焼却以外の中間処理量

当組合全体の将来の焼却以外の中間処理量は減少傾向で推移し、令和８年度は 7,437ｔ、令和 13 年度は 6,898ｔを目標とします。堆肥化処理量、不燃物資源化処理量、容器包装選別処理量、大形・不燃ごみ処理量ともに減少させることを目標とします。

表 5-8-2　当組合全体の焼却以外の中間処理量目標　　単位：t/年

区　分	実績		目標	
	令和元年度	令和2年度	令和8年度	令和13年度
堆肥化処理	3,039	2,936	2,756	2,559
不燃物資源化処理	2,509	2,599	2,279	2,118
容器包装選別処理	630	654	569	526
大形・不燃ごみ処理	2,031	2,307	1,833	1,695
合計	8,209	8,496	7,437	6,898

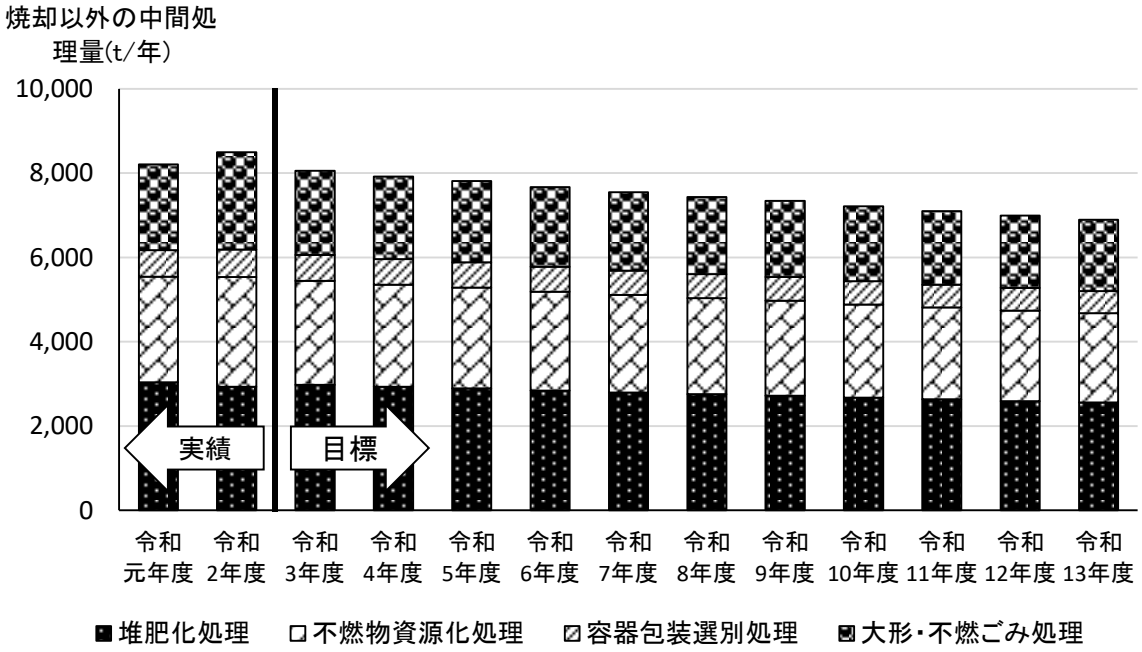

図 5-8-2　当組合全体の焼却以外の中間処理量目標

３．資源化量

当組合全体の将来の資源化量は増加傾向で推移し、令和８年度は 8,986ｔ、令和 13 年度は 9,233ｔを目標とします。リサイクル率は、令和８年度は 23.2%、令和 13 年度は 25.0%を目標とします。

表 5-8-3　当組合全体の資源化量目標　　単位：t/年

区　分	実績		目標	
	令和元年度	令和2年度	令和8年度	令和13年度
処理後資源化量	6,207	5,886	6,166	6,191
集団回収量	2,215	1,791	2,482	2,725
生ごみ堆肥化量	333	257	302	280
有害ごみ、使用済小型家電からの資源化量	37	50	36	37
合計	8,792	7,984	8,986	9,233
リサイクル率	20.9%	19.4%	23.2%	25.0%

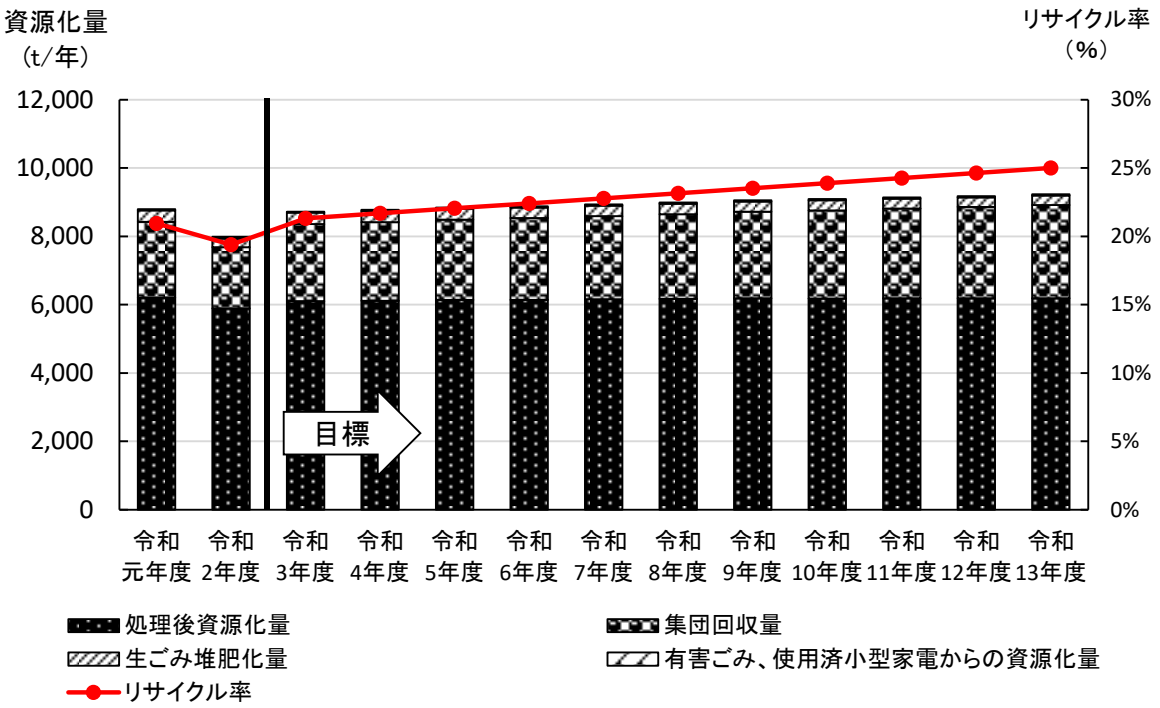

図 5-8-3　当組合全体の資源化量目標

４．最終処分量

当組合全体の将来の最終処分量は減少傾向で推移し、令和８年度は 1,966ｔ、令和 13 年度は 1,847ｔを目標とします。最終処分率は、令和８年度は 5.07%、令和 13 年度は 5.00%を目標とします。

表 5-8-4　当組合全体の最終処分量目標　　単位：t/年

区　分	実績		目標	
	令和元年度	令和2年度	令和8年度	令和13年度
溶融飛灰	2,148	2,235	1,953	1,835
不燃物資源化処理後埋立量	0	0	0	0
大形･不燃ごみ処理後埋立量	13	11	12	11
その他	0	0	1	1
合計	2,161	2,246	1,966	1,847
最終処分率	5.15%	5.45%	5.07%	5.00%

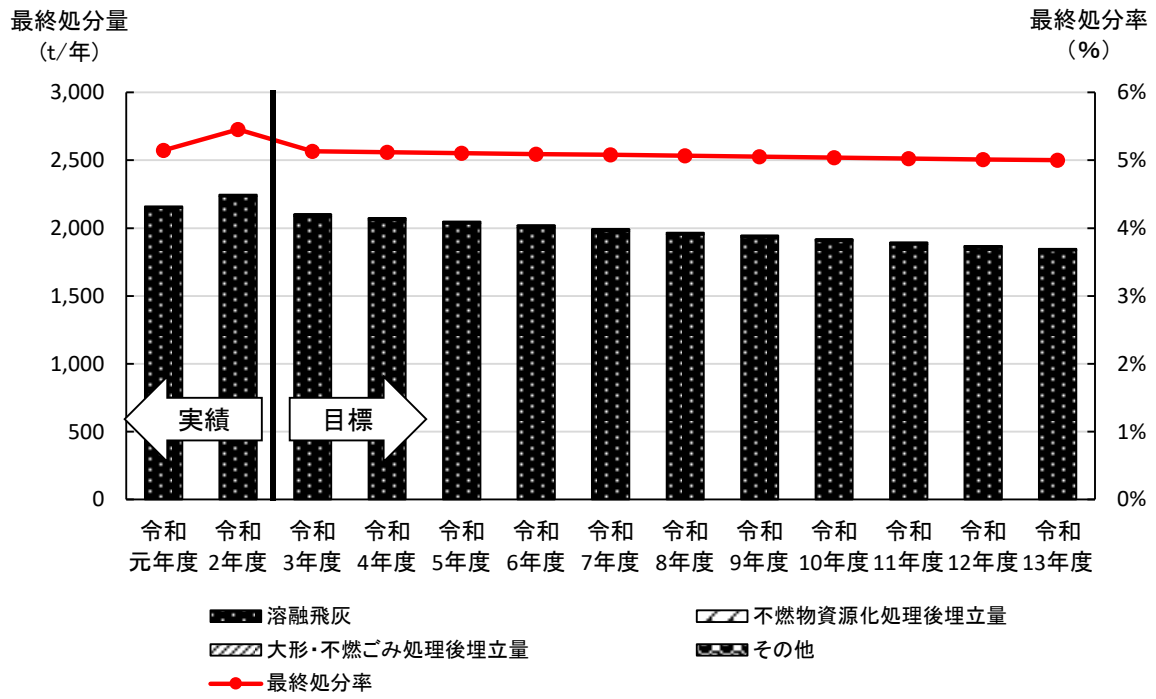

図 5-8-4　当組合全体の最終処分量目標

資　料

資料１　ごみ処理の評価

ごみ処理の評価

前回の一般廃棄物処理基本計画の達成状況について、1. 国の目標値との比較及び、2. 全国又は都道府県における平均値や類似団体の平均値を基準値とした比較を行った。

１．国の目標値を基準値とした比較による評価

国の目標である「第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年６月）」と組合全体の令和元年度実績との比較は、以下のとおりである。

国の目標値と組合の実績値との比較

指　標	国の目標※1 （令和7年度目標）	組合全体 （令和元年度実績）	備考
1人1日当たりの ごみ排出量※2	約850g/人/日	1,036g/人/日	41,991t/年 ÷ 110,750人 ÷ 366日
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量※3	約440g/人/日	446g/人/日	18,069t/年 ÷ 110,750人 ÷ 366日
事業系ごみ排出量※4	約1,100 万トン	15,914トン	

※1 国の目標は、「第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年６月）」

※2　１人１日当たりのごみ排出量 ＝ ごみ排出量（計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた事業系を含む一般廃棄物の排出量）/ 人口 / 365 日

※3　１人１日当たりの家庭系ごみ排出量＝ 家庭系ごみ排出量（集団回収量、資源ごみ等を除いた家庭からの一般廃棄物の排出量） / 人口 / 365 日

※4 事業系ごみ排出量：事業所数の変動が大きいこと、事業所規模によってごみの排出量に顕著な差がみられることなどから、国は１事業所当たりではなく、事業系ごみの「総量」について指標としている。

２．全国又は都道府県における平均値や類似団体の平均値を基準値とした比較による評価

組合全体の令和元年度実績と全国、岩手県及び類似団体との比較は、以下の通りである。

類似団体としては、組合全体の人口規模とほぼ同じ 10 万人前後の県内都市とした。

ごみ排出量の比較（令和元年度実績）

	国	岩手県	組合全体	類似団体	
				一関市	奥州市
1人1日当たりのごみ総排出量(g/人・日)※1	918	927	1,036	830	889
家庭系1人1日当たりのごみ発生量					
家庭系総量(集団回収含む)(g/人・日)	638	636	643	612	586
家庭系(集団回収・資源含まず)(g/人・日)	509	512	446	508	502
集団回収量(g/人・日)	41	38	55	40	22
事業系ごみ排出量(t/年)	13,022,298	131,778	15,914	9,244	12,893

※1 家庭系及び事業系の総量

※2 組合以外の実績値は、一般廃棄物の排出及び処理状況等（環境省、令和元年度）より算出した。

リサイクル率、最終処分率の比較（令和元年度実績）

	国	岩手県	組合全体	類似団体	
				一関市	奥州市
リサイクル率（%）	19.6	17.6	20.9	16.0	10.2
最終処分率（%）	8.9	9.8	5.1	13.8	14.8

※ 組合以外の実績値は、一般廃棄物の排出及び処理状況等（環境省、令和元年度）より算出した。

参考（人口規模）（令和元年度）

	国	岩手県	組合全体	類似団体	
				一関市	奥州市
人口（人）	127,156,017	1,238,207	110,750	115,822	116,321

※ 組合以外の実績値は、一般廃棄物の排出及び処理状況等（環境省、令和元年度）より算出した。

資料2　将来予測結果

1．計画策定時の現状推移将来予測

(1) 盛岡市（都南地域）

区分		実績							予測										
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	**令和元年度**	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	**令和8年度**	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	**令和13年度**
集団回収量	(t/年)	1,144	1,113	1,057	1,000	931	**938**	744	928	923	923	918	914	**912**	914	909	906	904	**904**
紙類	(t/年)	1,032	1,002	949	903	846	**855**	681	846	842	842	837	833	**831**	833	829	827	825	**825**
びん類	(t/年)	47	44	42	38	32	**28**	19	28	28	28	28	28	**28**	28	27	27	27	**27**
金属類	(t/年)	52	52	52	50	45	**46**	41	46	45	45	45	45	**45**	45	45	44	44	**44**
繊維質	(t/年)	11	12	12	8	5	**6**	2	6	6	6	6	6	**6**	6	6	6	6	**6**
その他	(t/年)	2	2	2	2	2	**2**	1	2	2	2	2	2	**2**	2	2	2	2	**2**
家庭系ごみ排出量	(t/年)	11,421	11,276	11,076	11,049	11,127	**11,155**	11,461	11,041	10,976	10,978	10,921	10,876	**10,848**	10,867	10,809	10,782	10,755	**10,756**
燃やせるごみ	(t/年)	7,140	7,141	7,114	7,157	7,210	**7,237**	7,406	7,163	7,121	7,123	7,085	7,056	**7,037**	7,050	7,012	6,995	6,978	**6,979**
資源ごみ	(t/年)	3,454	3,326	3,165	3,099	3,058	**3,041**	3,066	3,010	2,992	2,992	2,977	2,965	**2,958**	2,962	2,947	2,939	2,931	**2,931**
生ごみ	(t/年)	1,805	1,759	1,637	1,582	1,539	**1,526**	1,452	1,510	1,501	1,501	1,494	1,487	**1,484**	1,486	1,478	1,475	1,471	**1,471**
プラスチック製容器包装	(t/年)	185	196	208	231	243	**255**	272	253	251	251	250	249	**248**	249	247	247	246	**246**
紙製容器包装	(t/年)	67	65	65	67	65	**63**	61	62	62	62	61	61	**61**	61	61	60	60	**60**
古紙・ペットボトル	(t/年)	656	578	556	520	515	**512**	537	506	503	503	501	499	**498**	498	496	494	493	**493**
段ボール・古着	(t/年)	205	198	195	199	208	**207**	246	205	204	204	203	202	**202**	202	201	200	200	**200**
空カン・空ビン	(t/年)	536	529	503	498	487	**478**	497	473	470	470	467	466	**464**	465	463	462	460	**460**
小型家電	(t/年)	0	1	1	1	1	**1**	2	1	1	1	1	1	**1**	1	1	1	1	**1**
大形・不燃ごみ	(t/年)	754	754	744	738	829	**857**	976	848	843	843	839	835	**833**	835	830	828	826	**826**
もえがら	(t/年)	8	16	8	7	7	**0**	0	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	**0**
引取ごみ	(t/年)	65	38	44	49	24	**21**	13	20	20	20	20	20	**20**	20	20	20	20	**20**
人口	(人)	50,522	50,790	50,761	50,766	50,526	**50,519**	50,554	50,449	50,309	50,258	50,208	50,158	**50,108**	50,058	50,008	49,958	49,908	**49,858**
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	681	666	655	650	654	**654**	661	650	648	647	646	644	**643**	643	642	641	640	**639**
事業系ごみ排出量	(t/年)	7,350	7,234	7,192	7,028	7,025	**6,872**	6,255	6,634	6,585	6,541	6,502	6,465	**6,432**	6,401	6,372	6,346	6,320	**6,296**
燃やせるごみ	(t/年)	7,169	7,058	7,000	6,843	6,808	**6,694**	6,092	6,462	6,414	6,372	6,333	6,298	**6,265**	6,235	6,207	6,181	6,156	**6,132**
資源ごみ	(t/年)	181	175	192	185	217	**178**	163	172	171	169	169	167	**167**	166	165	165	164	**164**
生ごみ	(t/年)	80	78	78	76	72	**72**	70	69	69	68	68	67	**67**	67	66	66	66	**66**
空カン・空ビン	(t/年)	95	90	106	102	138	**101**	87	98	97	96	96	95	**95**	94	94	94	93	**93**
古紙・ペットボトル	(t/年)	1	1	1	2	2	**1**	1	1	1	1	1	1	**1**	1	1	1	1	**1**
段ボール・古着	(t/年)	4	6	7	5	4	**4**	5	4	4	4	4	4	**4**	4	4	4	4	**4**
その他(もえがら・助燃剤等)	(t/年)	0	0	0	0	0	**0**	1	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	**0**
全体合計	(t/年)	19,915	19,622	19,325	19,077	19,083	**18,965**	18,460	18,603	18,484	18,442	18,341	18,255	**18,192**	18,182	18,090	18,034	17,979	**17,956**

注）令和3年度の人口は実績値

(2) 紫波町

区分		実績							予測										
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	**令和元年度**	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	**令和8年度**	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	**令和13年度**
集団回収量	(t/年)	893	838	812	758	734	**700**	549	710	705	702	695	689	**691**	695	695	697	699	**703**
紙類	(t/年)	796	741	717	673	652	**625**	484	634	629	626	620	614	**616**	620	619	621	623	**627**
びん類	(t/年)	33	32	28	25	23	**20**	14	20	20	20	20	20	**20**	20	20	20	20	**20**
金属類	(t/年)	49	50	50	48	46	**45**	41	45	45	45	44	44	**44**	44	45	45	45	**45**
繊維質	(t/年)	8	7	7	3	2	**2**	0	2	2	2	2	2	**2**	2	2	2	2	**2**
その他	(t/年)	5	7	9	9	10	**9**	9	9	9	9	9	9	**9**	9	9	9	9	**9**
家庭系ごみ排出量	(t/年)	6,531	6,566	6,444	6,481	6,593	**6,694**	7,011	6,781	6,734	6,705	6,637	6,587	**6,607**	6,644	6,645	6,663	6,681	**6,717**
燃やせるごみ	(t/年)	4,235	4,347	4,349	4,460	4,552	**4,630**	4,840	4,690	4,659	4,638	4,590	4,556	**4,569**	4,595	4,596	4,608	4,620	**4,645**
資源ごみ	(t/年)	1,767	1,676	1,569	1,501	1,473	**1,455**	1,445	1,474	1,463	1,457	1,443	1,432	**1,438**	1,444	1,444	1,449	1,453	**1,461**
生ごみ	(t/年)	866	839	777	738	716	**707**	658	716	711	708	701	696	**698**	702	702	704	706	**710**
プラスチック製容器包装	(t/年)	119	118	116	116	118	**123**	128	125	124	123	122	121	**122**	122	122	123	123	**124**
紙製容器包装	(t/年)	50	45	42	39	38	**37**	36	37	37	37	37	36	**37**	37	37	37	37	**37**
古紙・ペットボトル	(t/年)	289	242	220	201	200	**196**	208	199	197	197	195	193	**194**	195	195	195	196	**197**
段ボール・古着	(t/年)	91	87	81	85	88	**92**	108	93	93	92	91	91	**91**	91	91	92	92	**92**
空カン・空ビン	(t/年)	352	346	334	323	312	**299**	307	303	300	299	296	294	**295**	296	296	297	298	**300**
小型家電	(t/年)	0	0	0	0	1	**1**	1	1	1	1	1	1	**1**	1	1	1	1	**1**
大形・不燃ごみ	(t/年)	482	503	487	489	542	**587**	710	595	590	588	582	578	**579**	583	583	584	586	**589**
もえがら・汚泥等	(t/年)	9	8	7	8	9	**1**	0	1	1	1	1	1	**1**	1	1	1	1	**1**
引取ごみ	(t/年)	38	31	31	23	18	**21**	16	21	21	21	21	20	**20**	21	21	21	21	**21**
人口	(人)	33,830	33,696	33,538	33,314	33,170	**32,958**	33,090	33,049	32,611	32,173	31,734	31,296	**31,192**	31,088	30,984	30,880	30,776	**30,672**
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	601	600	593	595	605	**613**	626	621	625	629	633	637	**641**	645	649	653	657	**661**
事業系ごみ排出量	(t/年)	3,431	3,609	3,458	3,699	3,998	**3,760**	3,658	3,819	3,841	3,861	3,879	3,895	**3,910**	3,924	3,937	3,949	3,960	**3,971**
燃やせるごみ	(t/年)	3,245	3,383	3,268	3,454	3,299	**3,168**	3,148	3,217	3,236	3,253	3,269	3,282	**3,294**	3,306	3,317	3,327	3,337	**3,346**
資源ごみ	(t/年)	185	226	190	176	147	**74**	23	76	76	76	76	77	**78**	78	78	78	78	**78**
生ごみ	(t/年)	129	173	137	122	103	**33**	0	34	34	34	34	35	**35**	35	35	35	35	**35**
空カン・空ビン	(t/年)	53	48	50	50	40	**37**	21	38	38	38	38	38	**39**	39	39	39	39	**39**
古紙・ペットボトル	(t/年)	0	1	0	1	0	**0**	0	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	**0**
段ボール・古着	(t/年)	3	4	4	3	4	**4**	3	4	4	4	4	4	**4**	4	4	4	4	**4**
その他(もえがら・助燃剤等)	(t/年)	0	0	0	68	552	**518**	487	526	529	532	534	536	**538**	540	542	544	545	**547**
全体合計	(t/年)	10,854	11,012	10,714	10,938	11,325	**11,154**	11,218	11,310	11,280	11,268	11,211	11,171	**11,208**	11,263	11,277	11,309	11,340	**11,391**

注）令和3年度の人口は実績値

(3) 矢巾町

区分		実績							予測										
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	**令和元年度**	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	**令和8年度**	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	**令和13年度**
集団回収量	(t/年)	633	621	608	570	535	**576**	498	570	573	578	580	582	**582**	584	582	582	581	**582**
紙類	(t/年)	558	546	537	503	472	**508**	438	503	505	510	512	513	**513**	514	513	513	512	**513**
びん類	(t/年)	19	17	15	14	13	**12**	9	11	12	12	12	12	**12**	12	12	12	12	**12**
金属類	(t/年)	39	40	38	39	36	**41**	41	41	41	41	41	42	**42**	42	42	42	42	**42**
繊維質	(t/年)	7	7	6	5	5	**5**	0	5	5	5	5	5	**5**	5	5	5	5	**5**
その他	(t/年)	11	10	11	10	9	**10**	10	10	10	10	10	10	**10**	11	10	10	10	**10**
家庭系ごみ排出量	(t/年)	5,766	5,858	5,795	5,784	5,959	**6,013**	6,163	5,950	5,979	6,035	6,047	6,077	**6,075**	6,089	6,071	6,068	6,067	**6,072**
燃やせるごみ	(t/年)	3,761	3,870	3,936	4,012	4,104	**4,172**	4,277	4,128	4,147	4,186	4,195	4,215	**4,214**	4,224	4,212	4,209	4,208	**4,213**
資源ごみ	(t/年)	1,528	1,507	1,406	1,335	1,340	**1,297**	1,297	1,284	1,291	1,303	1,305	1,312	**1,311**	1,314	1,310	1,310	1,310	**1,310**
生ごみ	(t/年)	737	733	671	645	624	**614**	602	608	611	616	618	621	**620**	622	620	620	620	**620**
プラスチック製容器包装	(t/年)	105	108	107	107	109	**110**	118	109	110	111	111	112	**112**	112	111	111	111	**111**
紙製容器包装	(t/年)	52	49	48	45	43	**41**	39	40	41	41	41	41	**41**	41	41	41	41	**41**
古紙・ペットボトル	(t/年)	255	238	221	193	216	**196**	188	194	195	197	197	198	**198**	198	198	198	198	**198**
段ボール・古着	(t/年)	105	107	107	99	103	**98**	107	97	97	98	98	99	**99**	99	99	99	99	**99**
空カン・空ビン	(t/年)	274	272	253	245	244	**238**	243	235	236	239	239	240	**240**	241	240	240	240	**240**
小型家電	(t/年)	0	0	1	1	1	**1**	1	1	1	1	1	1	**1**	1	1	1	1	**1**
大形・不燃ごみ	(t/年)	441	462	434	422	498	**534**	578	529	531	536	537	540	**540**	541	539	539	539	**539**
もえがら・汚泥等	(t/年)	7	5	6	4	6	**0**	0	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	**0**
引取ごみ	(t/年)	29	14	13	9	11	**10**	11	9	10	10	10	10	**10**	10	10	10	10	**10**
人口	(人)	26,770	26,909	27,134	27,293	27,256	**27,273**	27,227	26,983	27,035	27,087	27,138	27,190	**27,101**	27,012	26,923	26,834	26,745	**26,619**
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	655	658	647	638	653	**660**	670	662	664	667	669	671	**673**	675	677	679	681	**683**
事業系ごみ排出量	(t/年)	5,546	5,662	5,149	4,807	5,046	**5,283**	4,835	4,864	4,821	4,782	4,747	4,716	**4,686**	4,659	4,634	4,611	4,588	**4,567**
燃やせるごみ	(t/年)	5,508	5,607	5,093	4,752	4,992	**5,147**	4,639	4,739	4,697	4,660	4,625	4,596	**4,566**	4,540	4,515	4,493	4,471	**4,450**
資源ごみ	(t/年)	38	55	56	55	53	**135**	197	125	124	122	122	120	**120**	119	119	118	117	**117**
生ごみ	(t/年)	1	1	1	1	1	**87**	154	80	80	79	79	78	**78**	77	77	76	76	**76**
空カン・空ビン	(t/年)	34	50	51	50	41	**42**	41	39	38	38	38	37	**37**	37	37	37	36	**36**
古紙・ペットボトル	(t/年)	0	0	1	0	0	**2**	0	2	2	2	2	2	**2**	2	2	2	2	**2**
段ボール・古着	(t/年)	3	4	4	4	11	**4**	1	4	4	3	3	3	**3**	3	3	3	3	**3**
その他(もえがら・助燃剤等)	(t/年)	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	**0**
全体合計	(t/年)	11,946	12,141	11,552	11,161	11,540	**11,872**	11,496	11,384	11,373	11,395	11,374	11,375	**11,343**	11,332	11,287	11,261	11,236	**11,221**

注）令和3年度の人口は実績値

(4) 組合全体

区分		実績							予測										
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	**令和元年度**	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	**令和8年度**	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	**令和13年度**
集団回収量	(t/年)	2,670	2,571	2,477	2,329	2,200	**2,215**	1,791	2,208	2,201	2,203	2,193	2,185	**2,185**	2,193	2,186	2,185	2,184	**2,189**
紙類	(t/年)	2,387	2,289	2,204	2,080	1,971	**1,987**	1,603	1,983	1,976	1,978	1,969	1,960	**1,960**	1,967	1,961	1,961	1,960	**1,965**
びん類	(t/年)	99	93	86	77	68	**60**	42	59	60	60	60	60	**60**	60	59	59	59	**59**
金属類	(t/年)	140	142	140	136	128	**132**	123	132	131	131	130	131	**131**	131	132	131	131	**131**
繊維質	(t/年)	26	27	25	15	12	**13**	2	13	13	13	13	13	**13**	13	13	13	13	**13**
その他	(t/年)	18	20	22	22	21	**22**	20	21	21	21	21	21	**21**	22	21	21	21	**21**
家庭系ごみ排出量	(t/年)	23,717	23,699	23,314	23,314	23,679	**23,862**	24,635	23,772	23,689	23,718	23,605	23,540	**23,530**	23,600	23,525	23,513	23,503	**23,545**
燃やせるごみ	(t/年)	15,136	15,358	15,399	15,629	15,866	**16,039**	16,522	15,981	15,927	15,947	15,870	15,827	**15,820**	15,869	15,820	15,812	15,806	**15,837**
資源ごみ	(t/年)	6,749	6,510	6,141	5,935	5,870	**5,793**	5,808	5,768	5,746	5,752	5,725	5,709	**5,707**	5,720	5,701	5,698	5,694	**5,702**
生ごみ	(t/年)	3,408	3,331	3,085	2,965	2,878	**2,847**	2,712	2,834	2,823	2,825	2,813	2,804	**2,802**	2,810	2,800	2,799	2,797	**2,801**
プラスチック製容器包装	(t/年)	409	423	431	454	470	**489**	518	487	485	485	483	482	**482**	483	480	481	480	**481**
紙製容器包装	(t/年)	169	158	154	151	146	**140**	136	139	140	140	139	138	**139**	139	139	138	138	**138**
古紙・ペットボトル	(t/年)	1,200	1,059	996	914	931	**904**	933	899	895	897	893	890	**890**	891	889	887	887	**888**
段ボール・古着	(t/年)	400	392	383	383	399	**397**	460	395	394	394	392	392	**392**	392	391	391	391	**391**
空カン・空ビン	(t/年)	1,162	1,147	1,089	1,066	1,044	**1,014**	1,046	1,011	1,006	1,008	1,002	1,000	**999**	1,002	999	999	998	**1,000**
小型家電	(t/年)	0	1	2	2	2	**2**	3	3	3	3	3	3	**3**	3	3	3	3	**3**
大形・不燃ごみ	(t/年)	1,678	1,720	1,665	1,650	1,868	**1,978**	2,264	1,972	1,964	1,967	1,958	1,953	**1,952**	1,959	1,952	1,951	1,951	**1,954**
もえがら・汚泥等	(t/年)	23	29	22	19	21	**1**	1	1	1	1	1	1	**1**	1	1	1	1	**1**
引取ごみ	(t/年)	132	83	88	81	53	**51**	40	50	51	51	51	50	**50**	51	51	51	51	**51**
人口	(人)	111,122	111,395	111,433	111,373	110,952	**110,750**	110,871	110,481	109,955	109,518	109,080	108,644	**108,401**	108,158	107,915	107,672	107,429	**107,149**
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	651	644	634	631	639	**643**	653	644	645	647	648	649	**650**	652	653	654	655	**656**
事業系ごみ排出量	(t/年)	16,327	16,505	15,799	15,534	16,069	**15,914**	14,748	15,317	15,247	15,184	15,128	15,076	**15,028**	14,984	14,943	14,906	14,868	**14,834**
燃やせるごみ	(t/年)	15,923	16,048	15,360	15,050	15,099	**15,009**	13,878	14,418	14,347	14,285	14,227	14,176	**14,125**	14,081	14,039	14,001	13,964	**13,928**
資源ごみ	(t/年)	404	457	439	415	417	**387**	383	373	371	367	367	364	**365**	363	362	361	359	**359**
生ごみ	(t/年)	210	252	217	199	176	**192**	224	183	183	181	181	180	**180**	179	178	177	177	**177**
空カン・空ビン	(t/年)	182	188	206	201	219	**180**	149	175	173	172	172	170	**171**	170	170	170	168	**168**
古紙・ペットボトル	(t/年)	1	2	2	3	2	**3**	1	3	3	3	3	3	**3**	3	3	3	3	**3**
段ボール・古着	(t/年)	11	14	14	12	20	**12**	8	12	12	11	11	11	**11**	11	11	11	11	**11**
その他(もえがら・助燃剤等)	(t/年)	0	0	0	68	552	**518**	487	526	529	532	534	536	**538**	540	542	544	545	**547**
全体合計	(t/年)	42,715	42,775	41,590	41,177	41,948	**41,991**	41,174	41,297	41,137	41,105	40,926	40,801	**40,743**	40,777	40,654	40,604	40,555	**40,568**

注）令和3年度の人口は実績値

(5) 処理・処分量

区分			実績							予測										
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	**令和元年度**	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	**令和8年度**	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	**令和13年度**
焼却処理量	直接焼却量	(t/年)	31,303	31,665	30,934	32,122	31,961	**32,640**	31,474	31,998	31,876	31,837	31,704	31,612	**31,556**	31,563	31,474	31,430	31,388	**31,385**
	処理後焼却量	(t/年)	1,756	1,698	1,655	1,608	1,885	**1,898**	2,423	1,890	1,882	1,884	1,876	1,870	**1,870**	1,875	1,869	1,868	1,867	**1,869**
	災害廃棄物	(t/年)	0	109	0	0	0	**7**	0	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	**0**
	計	(t/年)	33,059	33,472	32,589	33,730	33,846	**34,545**	33,897	33,888	33,758	33,721	33,580	33,482	**33,426**	33,438	33,343	33,298	33,255	**33,254**
焼却以外の中間処理量	堆肥化処理	(t/年)	3,618	3,583	3,302	3,164	3,054	**3,039**	2,936	3,017	3,006	3,006	2,994	2,984	**2,982**	2,989	2,978	2,976	2,974	**2,978**
	不燃物資源化処理	(t/年)	2,956	2,802	2,691	2,579	2,615	**2,509**	2,599	2,495	2,483	2,485	2,473	2,466	**2,466**	2,469	2,463	2,461	2,458	**2,461**
	容器包装選別処理	(t/年)	578	581	585	606	616	**630**	654	626	625	625	622	620	**621**	622	619	619	618	**619**
	大形・不燃ごみ処理	(t/年)	1,810	1,802	1,752	1,731	1,924	**2,031**	2,307	2,025	2,018	2,021	2,012	2,006	**2,005**	2,013	2,006	2,005	2,005	**2,008**
	計	(t/年)	8,962	8,768	8,330	8,080	8,209	**8,209**	8,496	8,163	8,132	8,137	8,101	8,076	**8,074**	8,093	8,066	8,061	8,055	**8,066**
資源化量	処理後資源化量	(t/年)	6,493	8,740	6,124	7,469	6,413	**6,207**	5,886	6,138	6,115	6,115	6,087	6,069	**6,065**	6,074	6,055	6,050	6,043	**6,048**
	集団回収量	(t/年)	2,670	2,571	2,477	2,329	2,200	**2,215**	1,791	2,208	2,201	2,203	2,193	2,185	**2,185**	2,193	2,186	2,185	2,184	**2,189**
	生ごみ堆肥化量	(t/年)	515	512	356	425	443	**333**	257	331	329	329	328	327	**327**	328	326	326	326	**326**
	有害ごみ、使用済小型家電からの資源化量	(t/年)	13	11	20	25	46	**37**	50	37	37	37	37	37	**37**	37	37	37	37	**37**
	計	(t/年)	9,691	11,834	8,977	10,248	9,102	**8,792**	7,984	8,714	8,682	8,684	8,645	8,618	**8,614**	8,632	8,604	8,598	8,590	**8,600**
	リサイクル率	(%)	22.7%	27.7%	21.6%	24.9%	21.7%	**20.9%**	19.4%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%	**21.1%**	21.2%	21.2%	21.2%	21.2%	**21.2%**
最終処分量	溶融飛灰	(t/年)	2,601	2,577	2,314	2,332	2,184	**2,148**	2,235	2,107	2,099	2,097	2,088	2,082	**2,078**	2,079	2,073	2,070	2,068	**2,068**
	不燃物資源化処理後埋立量	(t/年)	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	**0**
	大形・不燃ごみ処理後埋立量	(t/年)	14	13	13	11	15	**13**	11	13	13	13	13	13	**13**	13	13	13	13	**13**
	その他	(t/年)	0	0	0	0	0	**0**	0	1	1	1	1	1	**1**	1	1	1	1	**1**
	計	(t/年)	2,615	2,590	2,327	2,343	2,199	**2,161**	2,246	2,121	2,113	2,111	2,102	2,096	**2,092**	2,093	2,087	2,084	2,082	**2,082**
	最終処分率	(t/年)	6.12%	6.06%	5.60%	5.69%	5.24%	**5.15%**	5.45%	5.14%	5.14%	5.14%	5.14%	5.14%	**5.13%**	5.13%	5.13%	5.13%	5.13%	**5.13%**

2. 目標達成時の将来予測

(1) 盛岡市（都南地域）

区分		実績							目標										
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	**令和元年度**	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	**令和8年度**	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	**令和13年度**
集団回収量	(t/年)	1,144	1,113	1,057	1,000	931	**938**	744	951	965	984	997	1,013	**1,029**	1,048	1,061	1,076	1,092	**1,111**
紙類	(t/年)	1,032	1,002	949	903	846	**855**	681	867	881	897	908	922	**937**	955	967	981	995	**1,012**
びん類	(t/年)	47	44	42	38	32	**28**	19	29	29	30	30	31	**31**	32	32	32	33	**34**
金属類	(t/年)	52	52	52	50	45	**46**	41	47	47	48	49	50	**51**	51	52	53	54	**55**
繊維質	(t/年)	11	12	12	8	5	**6**	2	6	6	7	7	7	**7**	7	7	7	7	**7**
その他	(t/年)	2	2	2	2	2	**2**	1	2	2	2	3	3	**3**	3	3	3	3	**3**
家庭系ごみ排出量	(t/年)	11,421	11,276	11,076	11,049	11,127	**11,155**	11,461	10,983	10,827	10,719	10,553	10,417	**10,281**	10,173	10,009	9,875	9,739	**9,631**
燃やせるごみ	(t/年)	7,140	7,141	7,114	7,157	7,210	**7,237**	7,406	7,126	7,024	6,954	6,847	6,758	**6,670**	6,600	6,493	6,406	6,317	**6,248**
資源ごみ	(t/年)	3,454	3,326	3,165	3,099	3,058	**3,041**	3,066	2,994	2,952	2,922	2,876	2,840	**2,803**	2,773	2,728	2,693	2,656	**2,625**
生ごみ	(t/年)	1,805	1,759	1,637	1,582	1,539	**1,526**	1,452	1,502	1,481	1,466	1,443	1,425	**1,406**	1,391	1,369	1,351	1,332	**1,317**
プラスチック製容器包装	(t/年)	185	196	208	231	243	**255**	272	251	248	245	241	238	**235**	233	229	226	223	**220**
紙製容器包装	(t/年)	67	65	65	67	65	**63**	61	62	61	60	59	58	**58**	57	56	55	55	**54**
古紙・ペットボトル	(t/年)	656	578	556	520	515	**512**	537	504	497	492	484	478	**472**	467	459	453	447	**442**
段ボール・古着	(t/年)	205	198	195	199	208	**207**	246	204	201	199	196	194	**191**	189	186	184	181	**179**
空カン・空ビン	(t/年)	536	529	503	498	487	**478**	497	470	463	459	452	446	**440**	435	428	423	417	**412**
小型家電	(t/年)	0	1	1	1	1	**1**	2	1	1	1	1	1	**1**	1	1	1	1	**1**
大形・不燃ごみ	(t/年)	754	754	744	738	829	**857**	976	843	831	823	810	800	**789**	781	769	758	748	**740**
もえがら	(t/年)	8	16	8	7	7	**0**	0	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	**0**
引取ごみ	(t/年)	65	38	44	49	24	**21**	13	20	20	20	20	19	**19**	19	19	18	18	**18**
人口	(人)	50,522	50,790	50,761	50,766	50,526	**50,519**	50,554	50,449	50,309	50,258	50,208	50,158	**50,108**	50,058	50,008	49,958	49,908	**49,858**
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	681	666	655	650	654	**654**	661	648	642	636	630	624	**618**	612	606	601	595	**589**
事業系ごみ排出量	(t/年)	7,350	7,234	7,192	7,028	7,025	**6,872**	6,255	6,634	6,585	6,541	6,502	6,465	**6,418**	6,372	6,325	6,278	6,232	**6,185**
燃やせるごみ	(t/年)	7,169	7,058	7,000	6,843	6,808	**6,694**	6,092	6,462	6,414	6,372	6,333	6,298	**6,251**	6,207	6,161	6,115	6,070	**6,025**
資源ごみ	(t/年)	181	175	192	185	217	**178**	163	172	171	169	169	167	**167**	165	164	163	162	**160**
生ごみ	(t/年)	80	78	78	76	72	**72**	70	69	69	68	68	67	**67**	66	66	65	65	**64**
空カン・空ビン	(t/年)	95	90	106	102	138	**101**	87	98	97	96	96	95	**95**	94	93	93	92	**91**
古紙・ペットボトル	(t/年)	1	1	1	2	2	**1**	1	1	1	1	1	1	**1**	1	1	1	1	**1**
段ボール・古着	(t/年)	4	6	7	5	4	**4**	5	4	4	4	4	4	**4**	4	4	4	4	**4**
その他(もえがら・助燃剤等)	(t/年)	0	0	0	0	0	**0**	1	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	**0**
全体合計	(t/年)	19,915	19,622	19,325	19,077	19,083	**18,965**	18,460	18,568	18,377	18,244	18,052	17,895	**17,728**	17,593	17,395	17,229	17,063	**16,927**

注）令和3年度の人口は実績値

（参考）

家庭系ごみ総排出量(集団回収含む)	(t/年)	12,564	12,388	12,133	12,050	12,058	**12,093**	12,205	11,934	11,792	11,703	11,550	11,430	**11,310**	11,221	11,070	10,951	10,831	**10,742**
家庭系ごみ排出量(集団回収・資源含まず)	(t/年)	7,967	7,949	7,911	7,950	8,069	**8,114**	8,395	7,989	7,875	7,797	7,677	7,577	**7,478**	7,400	7,281	7,182	7,083	**7,006**
1人1日当たりのごみ発生量																			
家庭系総量(集団回収含む)	(g/人・日)	681	666	655	650	654	**654**	661	648	642	636	630	624	**618**	612	606	601	595	**589**
家庭系(集団回収・資源含まず)	(g/人・日)	432	428	427	429	438	**439**	455	434	429	424	419	414	**409**	404	399	394	389	**384**
集団回収量	(g/人・日)	62	60	57	54	50	**51**	40	52	53	53	54	55	**56**	57	58	59	60	**61**

(2) 紫波町

区分		実績							目標										
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	**令和元年度**	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	**令和8年度**	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	**令和13年度**
集団回収量	(t/年)	893	838	812	758	734	**700**	549	728	745	764	778	793	**816**	841	862	884	907	**932**
紙類	(t/年)	796	741	717	673	652	**625**	484	649	665	681	694	707	**728**	750	769	789	810	**831**
びん類	(t/年)	33	32	28	25	23	**20**	14	21	21	22	22	23	**24**	24	25	25	26	**27**
金属類	(t/年)	49	50	50	48	46	**45**	41	47	48	49	50	51	**52**	54	55	57	58	**60**
繊維質	(t/年)	8	7	7	3	2	**2**	0	2	2	2	2	2	**2**	2	2	2	2	**2**
その他	(t/年)	5	7	9	9	10	**9**	9	9	9	10	10	10	**10**	11	11	11	11	**12**
家庭系ごみ排出量	(t/年)	6,531	6,566	6,444	6,481	6,593	**6,694**	7,011	6,597	6,415	6,252	6,057	5,882	**5,772**	5,678	5,552	5,444	5,336	**5,242**
燃やせるごみ	(t/年)	4,235	4,347	4,349	4,460	4,552	**4,630**	4,840	4,565	4,438	4,325	4,190	4,069	**3,992**	3,928	3,839	3,765	3,691	**3,625**
資源ごみ	(t/年)	1,767	1,676	1,569	1,501	1,473	**1,455**	1,445	1,433	1,394	1,359	1,316	1,278	**1,255**	1,233	1,208	1,184	1,159	**1,140**
生ごみ	(t/年)	866	839	777	738	716	**707**	658	697	678	660	640	621	**610**	600	587	575	564	**554**
プラスチック製容器包装	(t/年)	119	118	116	116	118	**123**	128	121	118	115	111	108	**106**	104	102	100	98	**96**
紙製容器包装	(t/年)	50	45	42	39	38	**37**	36	36	35	35	33	33	**32**	31	31	30	29	**29**
古紙・ペットボトル	(t/年)	289	242	220	201	200	**196**	208	193	188	183	178	172	**169**	166	163	160	156	**154**
段ボール・古着	(t/年)	91	87	81	85	88	**92**	108	91	88	86	83	81	**79**	78	76	75	73	**72**
空カン・空ビン	(t/年)	352	346	334	323	312	**299**	307	294	286	279	270	262	**258**	253	248	243	238	**234**
小型家電	(t/年)	0	0	0	0	1	**1**	1	1	1	1	1	1	**1**	1	1	1	1	**1**
大形・不燃ごみ	(t/年)	482	503	487	489	542	**587**	710	578	562	548	531	516	**506**	498	487	477	468	**460**
もえがら・汚泥等	(t/年)	9	8	7	8	9	**1**	0	1	1	1	1	1	**1**	1	1	1	1	**1**
引取ごみ	(t/年)	38	31	31	23	18	**21**	16	20	20	19	19	18	**18**	18	17	17	17	**16**
人口	(人)	33,830	33,696	33,538	33,314	33,170	**32,958**	33,090	33,049	32,611	32,173	31,734	31,296	**31,192**	31,088	30,984	30,880	30,776	**30,672**
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	601	600	593	595	605	**613**	626	607	602	596	590	584	**579**	573	567	561	556	**550**
事業系ごみ排出量	(t/年)	3,431	3,609	3,458	3,699	3,998	**3,760**	3,658	3,743	3,726	3,709	3,692	3,674	**3,657**	3,640	3,623	3,606	3,589	**3,572**
燃やせるごみ	(t/年)	3,245	3,383	3,268	3,454	3,299	**3,168**	3,148	3,154	3,139	3,124	3,111	3,095	**3,081**	3,067	3,052	3,037	3,024	**3,009**
資源ごみ	(t/年)	185	226	190	176	147	**74**	23	74	74	74	73	73	**72**	72	72	72	71	**71**
生ごみ	(t/年)	129	173	137	122	103	**33**	0	33	33	33	33	33	**32**	32	32	32	32	**32**
空カン・空ビン	(t/年)	53	48	50	50	40	**37**	21	37	37	37	36	36	**36**	36	36	36	35	**35**
古紙・ペットボトル	(t/年)	0	1	0	1	0	**0**	0	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	**0**
段ボール・古着	(t/年)	3	4	4	3	4	**4**	3	4	4	4	4	4	**4**	4	4	4	4	**4**
その他(もえがら・助燃剤等)	(t/年)	0	0	0	68	552	**518**	487	515	513	511	508	506	**504**	501	499	497	494	**492**
全体合計	(t/年)	10,854	11,012	10,714	10,938	11,325	**11,154**	11,218	11,068	10,886	10,725	10,527	10,349	**10,245**	10,159	10,037	9,934	9,832	**9,746**

注)令和3年度の人口は実績値

(参考)

家庭系ごみ総排出量(集団回収含む)	(t/年)	7,423	7,403	7,255	7,240	7,327	**7,394**	7,560	7,325	7,160	7,016	6,835	6,675	**6,588**	6,519	6,414	6,328	6,243	**6,174**
家庭系ごみ排出量(集団回収・資源含まず)	(t/年)	4,763	4,889	4,875	4,980	5,120	**5,239**	5,566	5,164	5,021	4,893	4,741	4,604	**4,517**	4,445	4,344	4,260	4,177	**4,102**
1人1日当たりのごみ発生量																			
家庭系総量(集団回収含む)	(g/人・日)	601	600	593	595	605	**613**	626	607	602	596	590	584	**579**	573	567	561	556	**550**
家庭系(集団回収・資源含まず)	(g/人・日)	386	396	398	410	423	**434**	461	428	422	416	409	403	**397**	391	384	378	372	**365**
集団回収量	(g/人・日)	72	68	66	62	61	**58**	45	60	63	65	67	69	**72**	74	76	78	81	**83**

(3) 矢巾町

区分		実績							目標										
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	**令和元年度**	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	**令和8年度**	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	**令和13年度**
集団回収量	(t/年)	633	621	608	570	535	**576**	498	580	592	606	616	628	**637**	648	655	664	672	**682**
紙類	(t/年)	558	546	537	503	472	**508**	438	511	522	534	543	553	**561**	571	577	585	593	**601**
びん類	(t/年)	19	17	15	14	13	**12**	9	12	12	12	12	13	**13**	13	13	13	13	**14**
金属類	(t/年)	39	40	38	39	36	**41**	41	42	42	43	44	45	**46**	46	47	48	48	**49**
繊維質	(t/年)	7	7	6	5	5	**5**	0	5	5	6	6	6	**6**	6	6	6	6	**6**
その他	(t/年)	11	10	11	10	9	**10**	10	10	11	11	11	11	**11**	12	12	12	12	**12**
家庭系ごみ排出量	(t/年)	5,766	5,858	5,795	5,784	5,959	**6,013**	6,163	5,860	5,798	5,752	5,674	5,612	**5,520**	5,443	5,338	5,248	5,159	**5,076**
燃やせるごみ	(t/年)	3,761	3,870	3,936	4,012	4,104	**4,172**	4,277	4,065	4,025	3,992	3,938	3,894	**3,831**	3,776	3,705	3,643	3,580	**3,523**
資源ごみ	(t/年)	1,528	1,507	1,406	1,335	1,340	**1,297**	1,297	1,265	1,249	1,240	1,223	1,210	**1,190**	1,174	1,151	1,131	1,113	**1,094**
生ごみ	(t/年)	737	733	671	645	624	**614**	602	599	592	587	580	573	**564**	556	545	536	527	**518**
プラスチック製容器包装	(t/年)	105	108	107	107	109	**110**	118	108	106	106	104	103	**101**	100	98	96	95	**93**
紙製容器包装	(t/年)	52	49	48	45	43	**41**	39	40	39	39	38	38	**37**	37	36	36	35	**34**
古紙・ペットボトル	(t/年)	255	238	221	193	216	**196**	188	191	189	187	185	183	**180**	177	174	171	168	**165**
段ボール・古着	(t/年)	105	107	107	99	103	**98**	107	95	94	94	92	91	**90**	89	87	85	84	**83**
空カン・空ビン	(t/年)	274	272	253	245	244	**238**	243	232	229	227	224	222	**218**	215	211	207	204	**201**
小型家電	(t/年)	0	0	1	1	1	**1**	1	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	**0**
大形・不燃ごみ	(t/年)	441	462	434	422	498	**534**	578	521	515	511	504	499	**490**	484	474	466	458	**451**
もえがら・汚泥等	(t/年)	7	5	6	4	6	**0**	0	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	**0**
引取ごみ	(t/年)	29	14	13	9	11	**10**	11	9	9	9	9	9	**9**	9	8	8	8	**8**
人口	(人)	26,770	26,909	27,134	27,293	27,256	**27,273**	27,227	26,983	27,035	27,087	27,138	27,190	**27,101**	27,012	26,923	26,834	26,745	**26,619**
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	655	658	647	638	653	**660**	670	654	648	641	635	629	**622**	616	610	604	597	**591**
事業系ごみ排出量	(t/年)	5,546	5,662	5,149	4,807	5,046	**5,283**	4,835	4,864	4,821	4,782	4,747	4,716	**4,680**	4,644	4,608	4,572	4,536	**4,500**
燃やせるごみ	(t/年)	5,508	5,607	5,093	4,752	4,992	**5,147**	4,639	4,739	4,697	4,660	4,625	4,596	**4,561**	4,525	4,490	4,455	4,420	**4,385**
資源ごみ	(t/年)	38	55	56	55	53	**135**	197	125	124	122	122	120	**119**	119	118	117	116	**115**
生ごみ	(t/年)	1	1	1	1	1	**87**	154	80	80	79	79	78	**77**	77	76	76	75	**74**
空カン・空ビン	(t/年)	34	50	51	50	41	**42**	41	39	38	38	38	37	**37**	37	37	36	36	**36**
古紙・ペットボトル	(t/年)	0	0	1	0	0	**2**	0	2	2	2	2	2	**2**	2	2	2	2	**2**
段ボール・古着	(t/年)	3	4	4	4	11	**4**	1	4	4	3	3	3	**3**	3	3	3	3	**3**
その他(もえがら・助燃剤等)	(t/年)	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	**0**
全体合計	(t/年)	11,946	12,141	11,552	11,161	11,540	**11,872**	11,496	11,304	11,211	11,140	11,037	10,956	**10,837**	10,735	10,601	10,484	10,367	**10,258**

注)令和3年度の人口は実績値

(参考)

家庭系ごみ総排出量(集団回収含む)	(t/年)	6,400	6,479	6,403	6,354	6,494	**6,590**	6,661	6,440	6,390	6,358	6,290	6,240	**6,157**	6,091	5,993	5,912	5,831	**5,758**
家庭系ごみ排出量(集団回収・資源含まず)	(t/年)	4,238	4,351	4,388	4,448	4,619	**4,716**	4,866	4,595	4,549	4,512	4,451	4,402	**4,330**	4,269	4,187	4,117	4,046	**3,982**
1人1日当たりのごみ発生量																			
家庭系総量(集団回収含む)	(g/人・日)	655	658	647	638	653	**660**	670	654	648	641	635	629	**622**	616	610	604	597	**591**
家庭系(集団回収・資源含まず)	(g/人・日)	434	442	443	447	464	**472**	490	467	461	455	449	444	**438**	432	426	420	414	**409**
集団回収量	(g/人・日)	65	63	61	57	54	**58**	50	59	60	61	62	63	**64**	66	67	68	69	**70**

(4) 組合全体

区分		実績							目標										
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	**令和元年度**	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	**令和8年度**	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	**令和13年度**
集団回収量	(t/年)	2,670	2,571	2,477	2,329	2,200	**2,215**	1,791	2,259	2,302	2,354	2,391	2,434	**2,482**	2,537	2,578	2,624	2,671	**2,725**
紙類	(t/年)	2,387	2,289	2,204	2,080	1,971	**1,987**	1,603	2,027	2,068	2,112	2,145	2,182	**2,226**	2,276	2,313	2,355	2,398	**2,444**
びん類	(t/年)	99	93	86	77	68	**60**	42	62	62	64	64	67	**68**	69	70	70	72	**75**
金属類	(t/年)	140	142	140	136	128	**132**	123	136	137	140	143	146	**149**	151	154	158	160	**164**
繊維質	(t/年)	26	27	25	15	12	**13**	2	13	13	15	15	15	**15**	15	15	15	15	**15**
その他	(t/年)	18	20	22	22	21	**22**	20	21	22	23	24	24	**24**	26	26	26	26	**27**
家庭系ごみ排出量	(t/年)	23,717	23,699	23,314	23,314	23,679	**23,862**	24,635	23,440	23,040	22,723	22,284	21,911	**21,573**	21,294	20,899	20,567	20,234	**19,949**
燃やせるごみ	(t/年)	15,136	15,358	15,399	15,629	15,866	**16,039**	16,522	15,756	15,487	15,271	14,975	14,721	**14,493**	14,304	14,037	13,814	13,588	**13,396**
資源ごみ	(t/年)	6,749	6,510	6,141	5,935	5,870	**5,793**	5,808	5,692	5,595	5,521	5,415	5,328	**5,248**	5,180	5,087	5,008	4,928	**4,859**
生ごみ	(t/年)	3,408	3,331	3,085	2,965	2,878	**2,847**	2,712	2,798	2,751	2,713	2,663	2,619	**2,580**	2,547	2,501	2,462	2,423	**2,389**
プラスチック製容器包装	(t/年)	409	423	431	454	470	**489**	518	480	472	466	456	449	**442**	437	429	422	416	**409**
紙製容器包装	(t/年)	169	158	154	151	146	**140**	136	138	135	134	130	129	**127**	125	123	121	119	**117**
古紙・ペットボトル	(t/年)	1,200	1,059	996	914	931	**904**	933	888	874	862	847	833	**821**	810	796	784	771	**761**
段ボール・古着	(t/年)	400	392	383	383	399	**397**	460	390	383	379	371	366	**360**	356	349	344	338	**334**
空カン・空ビン	(t/年)	1,162	1,147	1,089	1,066	1,044	**1,014**	1,046	996	978	965	946	930	**916**	903	887	873	859	**847**
小型家電	(t/年)	0	1	2	2	2	**2**	3	2	2	2	2	2	**2**	2	2	2	2	**2**
大形・不燃ごみ	(t/年)	1,678	1,720	1,665	1,650	1,868	**1,978**	2,264	1,942	1,908	1,882	1,845	1,815	**1,785**	1,763	1,730	1,701	1,674	**1,651**
もえがら・汚泥等	(t/年)	23	29	22	19	21	**1**	1	1	1	1	1	1	**1**	1	1	1	1	**1**
引取ごみ	(t/年)	132	83	88	81	53	**51**	40	49	49	48	48	46	**46**	46	44	43	43	**42**
人口	(人)	111,122	111,395	111,433	111,373	110,952	**110,750**	110,871	110,481	109,955	109,518	109,080	108,644	**108,401**	108,158	107,915	107,672	107,429	**107,149**
1人1日当たりのごみ発生量	(g/人・日)	651	644	634	631	639	**643**	653	637	631	626	620	614	**608**	602	596	590	584	**578**
事業系ごみ排出量	(t/年)	16,327	16,505	15,799	15,534	16,069	**15,914**	14,748	15,241	15,132	15,032	14,941	14,855	**14,755**	14,656	14,556	14,456	14,357	**14,257**
燃やせるごみ	(t/年)	15,923	16,048	15,360	15,050	15,099	**15,009**	13,878	14,355	14,250	14,156	14,069	13,989	**13,893**	13,799	13,703	13,607	13,514	**13,419**
資源ごみ	(t/年)	404	457	439	415	417	**387**	383	371	369	365	364	360	**358**	356	354	352	349	**346**
生ごみ	(t/年)	210	252	217	199	176	**192**	224	182	182	180	180	178	**176**	175	174	173	172	**170**
空カン・空ビン	(t/年)	182	188	206	201	219	**180**	149	174	172	171	170	168	**168**	167	166	165	163	**162**
古紙・ペットボトル	(t/年)	1	2	2	3	2	**3**	1	3	3	3	3	3	**3**	3	3	3	3	**3**
段ボール・古着	(t/年)	11	14	14	12	20	**12**	8	12	12	11	11	11	**11**	11	11	11	11	**11**
その他(もえがら・助燃剤等)	(t/年)	0	0	0	68	552	**518**	487	515	513	511	508	506	**504**	501	499	497	494	**492**
全体合計	(t/年)	42,715	42,775	41,590	41,177	41,948	**41,991**	41,174	40,940	40,474	40,109	39,616	39,200	**38,810**	38,487	38,033	37,647	37,262	**36,931**

注)令和3年度の人口は実績値

(参考)

家庭系ごみ総排出量(集団回収含む)	(t/年)	26,388	26,270	25,791	25,643	25,879	**26,077**	26,426	25,699	25,342	25,077	24,675	24,345	**24,055**	23,831	23,477	23,191	22,905	**22,674**
家庭系ごみ排出量(集団回収・資源含まず)	(t/年)	16,969	17,190	17,174	17,379	17,808	**18,069**	18,827	17,748	17,445	17,202	16,869	16,583	**16,325**	16,114	15,812	15,559	15,306	**15,090**
1人1日当たりのごみ発生量																			
家庭系総量(集団回収含む)	(g/人・日)	651	644	634	631	639	**643**	653	637	631	626	620	614	**608**	602	596	590	584	**578**
家庭系(集団回収・資源含まず)	(g/人・日)	418	422	422	428	440	**446**	465	440	435	429	424	418	**413**	407	401	396	390	**385**
集団回収量	(g/人・日)	66	63	61	57	54	**55**	44	56	57	59	60	61	**63**	64	65	67	68	**69**

(5) 処理・処分量

区分			実績							目標										
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	**令和元年度**	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	**令和8年度**	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	**令和13年度**
焼却処理量	直接焼却量	(t/年)	31,303	31,665	30,934	32,122	31,961	**32,640**	31,474	31,832	31,441	31,117	30,715	30,366	**30,027**	29,730	29,351	29,017	28,682	**28,085**
	処理後焼却量※	(t/年)	1,756	1,698	1,655	1,608	1,885	**1,898**	2,423	1,858	1,827	1,803	1,770	1,741	**1,715**	1,694	1,664	1,639	1,613	**1,591**
	災害廃棄物	(t/年)	0	109	0	0	0	**7**	0	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	**0**
	計	(t/年)	33,059	33,472	32,589	33,730	33,846	**34,545**	33,897	33,690	33,268	32,920	32,485	32,107	**31,742**	31,424	31,015	30,656	30,295	**29,676**
焼却以外の中間処理量	堆肥化処理	(t/年)	3,618	3,583	3,302	3,164	3,054	**3,039**	2,936	2,980	2,933	2,893	2,843	2,797	**2,756**	2,722	2,675	2,635	2,595	**2,559**
	不燃物資源化処理	(t/年)	2,956	2,802	2,691	2,579	2,615	**2,509**	2,599	2,463	2,422	2,391	2,348	2,311	**2,279**	2,250	2,212	2,180	2,145	**2,118**
	容器包装選別処理	(t/年)	578	581	585	606	616	**630**	654	618	607	600	586	578	**569**	562	552	543	535	**526**
	大形・不燃ごみ処理	(t/年)	1,810	1,802	1,752	1,731	1,924	**2,031**	2,307	1,993	1,959	1,932	1,895	1,863	**1,833**	1,811	1,776	1,746	1,719	**1,695**
	計	(t/年)	8,962	8,768	8,330	8,080	8,209	**8,209**	8,496	8,054	7,921	7,816	7,672	7,549	**7,437**	7,345	7,215	7,104	6,994	**6,898**
資源化量	処理後資源化量	(t/年)	6,493	8,740	6,124	7,469	6,413	**6,207**	5,886	6,103	6,115	6,136	6,143	6,156	**6,166**	6,182	6,180	6,186	6,187	**6,191**
	集団回収量	(t/年)	2,670	2,571	2,477	2,329	2,200	**2,215**	1,791	2,259	2,302	2,354	2,391	2,434	**2,482**	2,537	2,578	2,624	2,671	**2,725**
	生ごみ堆肥化量	(t/年)	515	512	356	425	443	**333**	257	326	321	317	311	306	**302**	298	293	288	284	**280**
	有害ごみ、使用済小型家電からの資源化量	(t/年)	13	11	20	25	46	**37**	50	35	35	35	35	35	**36**	36	36	36	36	**37**
	計	(t/年)	9,691	11,834	8,977	10,248	9,102	**8,792**	7,984	8,723	8,773	8,842	8,880	8,931	**8,986**	9,053	9,087	9,134	9,178	**9,233**
	リサイクル率	(%)	22.7%	27.7%	21.6%	24.9%	21.7%	**20.9%**	19.4%	21.3%	21.7%	22.0%	22.4%	22.8%	**23.2%**	23.5%	23.9%	24.3%	24.6%	**25.0%**
最終処分量	溶融飛灰	(t/年)	2,601	2,577	2,314	2,332	2,184	**2,148**	2,235	2,088	2,059	2,035	2,005	1,978	**1,953**	1,933	1,905	1,880	1,856	**1,835**
	不燃物資源化処理後埋立量	(t/年)	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	0	0	**0**	0	0	0	0	**0**
	大形・不燃ごみ処理後埋立量	(t/年)	14	13	13	11	15	**13**	11	12	12	12	12	12	**12**	11	11	11	11	**11**
	その他	(t/年)	0	0	0	0	0	**0**	0	1	1	1	1	1	**1**	1	1	1	1	**1**
	計	(t/年)	2,615	2,590	2,327	2,343	2,199	**2,161**	2,246	2,101	2,072	2,048	2,018	1,991	**1,966**	1,945	1,917	1,892	1,868	**1,847**
	最終処分率	(t/年)	6.12%	6.06%	5.60%	5.69%	5.24%	**5.15%**	5.45%	5.13%	5.12%	5.11%	5.09%	5.08%	**5.07%**	5.05%	5.04%	5.03%	5.01%	**5.00%**